

松戸市総合計画 後期基本計画

(案)

平成 22 年 12 月 6 日現在

松戸市

(担当課:政策調整課)

目次

序論 後期基本計画策定の前提

| | | |
|-----|-------------|------|
| 第1節 | 後期基本計画策定の背景 | P. 5 |
| 第2節 | 基本構想の理念・将来像 | P. 5 |
| 第3節 | 計画の構成と期間 | P. 6 |
| 第4節 | 前提となる社会的潮流 | P. 7 |

後期基本計画

序章

| | | |
|-----|-----------------------|-------|
| 第1節 | 後期基本計画の基礎条件 | P. 12 |
| 1. | 設定人口 | |
| 2. | 財政の見通し | |
| 3. | 都市づくりの考え方 | |
| 4. | 地域の設定と市街地像 | |
| 第2節 | 後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと | P. 16 |
| 1. | 希望 | |
| 2. | 人と自然との共生 | |
| 3. | 地域とのつながり、人とのつながり | |
| 4. | 価値観を認め合う | |
| 5. | やさしさ・思いやり | |

第1章 リーディングプラン

| | | |
|-----|----------------------|-------|
| 第1節 | 目的と構成 | P. 18 |
| 1. | 目的 | |
| 2. | 構成 | |
| 3. | リーディングプランの策定手法 | |
| 4. | 起きる可能性が高い社会環境の変化 | |
| 第2節 | リーディングプラン | P. 21 |
| 1. | 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街 | P. 21 |
| 2. | 住んでいるのが誇らしく思える街 | P. 24 |
| 3. | みんなの協力で賑わいのある街 | P. 27 |
| 第3節 | 戦略プロジェクト | P. 30 |

第2章 政策展開の方向

| | | |
|-----|--|-------|
| 第1節 | 連携型地域社会の形成 | P. 32 |
| 1. | 市民と行政の協働を推進します | P. 33 |
| 2. | 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくれます | P. 36 |
| 3. | 男女共同参画の地域社会をつくれます | P. 38 |
| 第2節 | 豊かな人生を支える福祉社会の実現 | P. 40 |
| 1. | 健康に暮らすことができるようにします | P. 41 |
| 2. | 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします | P. 46 |
| 3. | 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします | P. 50 |
| 4. | 市立病院として高度で良質な医療を提供します | P. 54 |
| 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | P. 58 |
| 1. | 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします | P. 59 |
| 2. | 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします | P. 64 |
| 3. | 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします | P. 68 |
| 第4節 | 安全で快適な生活環境の実現 | P. 72 |
| 1. | 災害に対する不安を減らすようにします | P. 73 |
| 2. | 火災等の災害から市民生活を守ります | P. 76 |
| 3. | 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます | P. 80 |
| 4. | 環境にやさしい地域社会をつくれます | P. 84 |
| 5. | 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくれます | P. 90 |
| 6. | 緑と花に親しむことができますようにします | P. 94 |
| 第5節 | 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | P. 98 |
| 1. | 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします | P. 99 |
| 2. | 個性を活かし、能力を発揮して働くことができますようにします | P.104 |
| 3. | ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします | P.108 |
| 4. | 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします | P.112 |
| 5. | 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします | P.116 |
| 6. | いつでも安心して水道水が使えるようにします | P.120 |
| 第6節 | 都市経営の視点に立った行財政運営 | P.122 |
| 1. | 市民ニーズに基づく行政経営を行います | P.123 |
| 2. | 財源、財産を適正に管理し、配分します | P.128 |
| 第3章 | 計画の推進にあたって | P.132 |

基本構想

| | |
|-----------------------|-------|
| 序章 | P.134 |
| 第1章 基本理念 | |
| 第2章 松戸市の将来像 | |
| 第3章 まちづくりの基本方針 | |
| 第1節 充実した生活都市づくり | |
| 第2節 活力ある交流都市づくり | |
| 第3節 調和のとれた土地利用 | |
| 第4章 施策の大綱 | |
| 第1節 連携型地域社会の形成 | |
| 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現 | |
| 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造 | |
| 第4節 安全で快適な生活環境の実現 | |
| 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | |
| 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営 | |

資料編 1

| | |
|------------|-------|
| 用語解説 | P.141 |
| めざそう値の指標解説 | P.144 |

序論 後期基本計画策定の前提

第1節 後期基本計画策定の背景

松戸市では、平成10年(1998年)4月に、「松戸市総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、21世紀の本市においてのより豊かな市民生活の実現をめざしてきました。

「基本構想」は、平成10年度から平成32年度までの23年間の構想ですが、「前期基本計画」は、平成10年度から平成22年度までの13年間の計画です。そこで、今後の本市のあるべき姿である「基本構想」の実現を図る施策の方向を示すため、「後期基本計画」を策定します。

第2節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

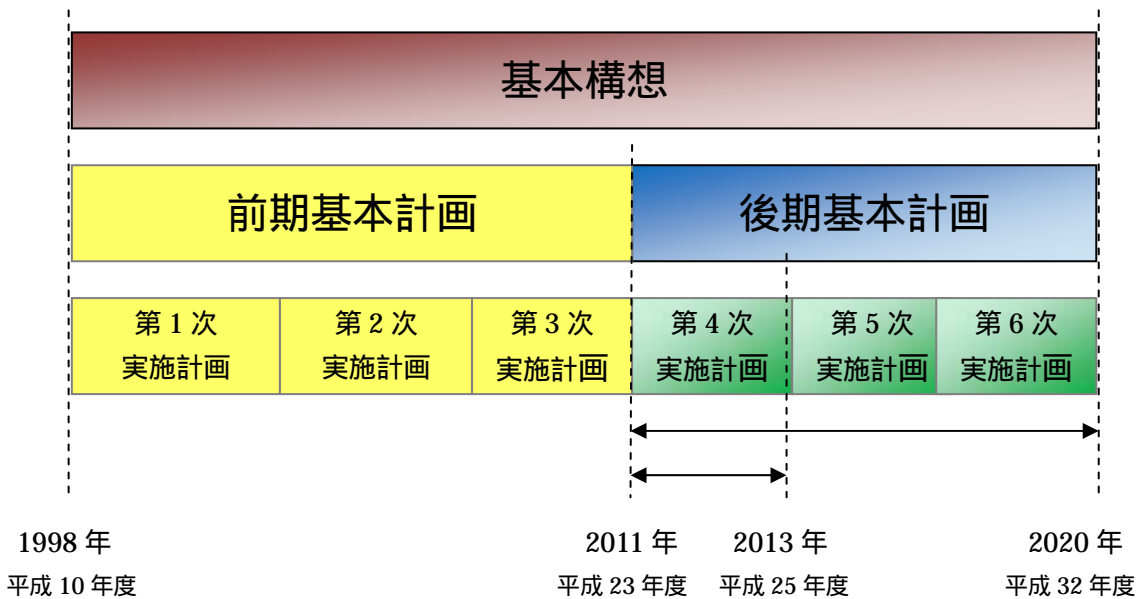
基本構想の期間は、平成10年度（1998年）から平成32年度（2020年）までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

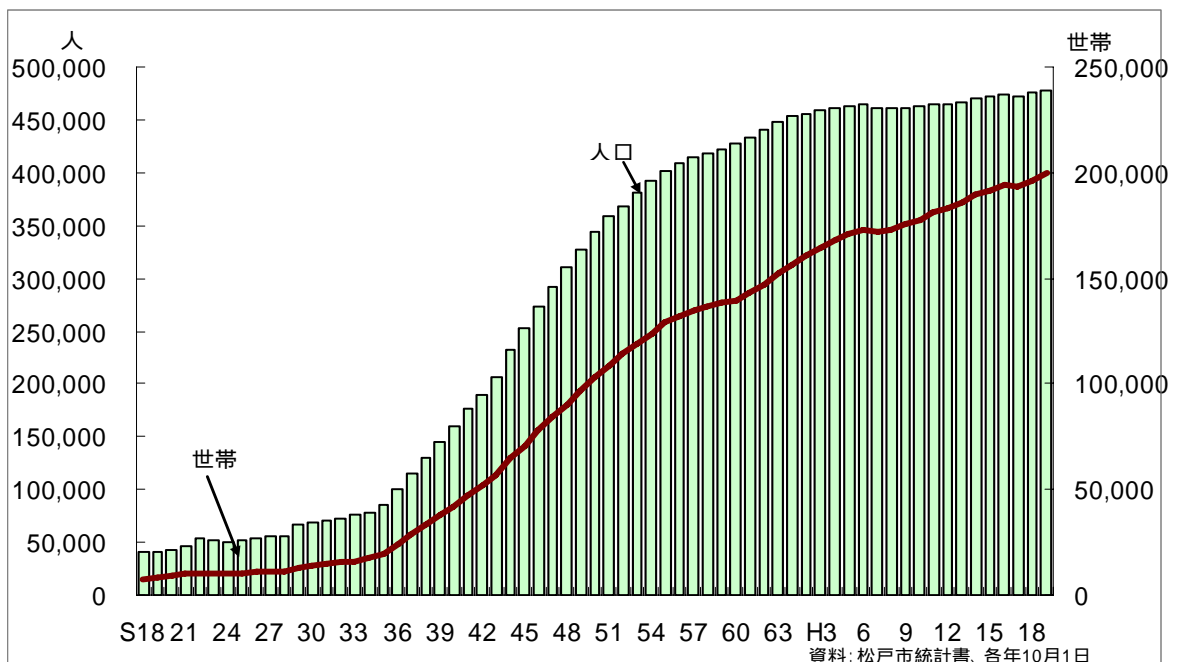
後期基本計画の期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度（2011年）から3か年ごとに策定します。



図表 01-1 人口と世帯数の推移



第4節 前提となる社会的潮流

1. 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の中位推計¹⁾によれば、日本の総人口は、平成32年において、12,274万人であり、平成17年に比べて503万人減少する推計となっています。そして、32年時点での年少人口(0~14歳)割合は、10.8%で、17年比で3ポイントの低下、同じく、老年人口(65歳~)割合は、29.2%で、9ポイントの上昇となっています。

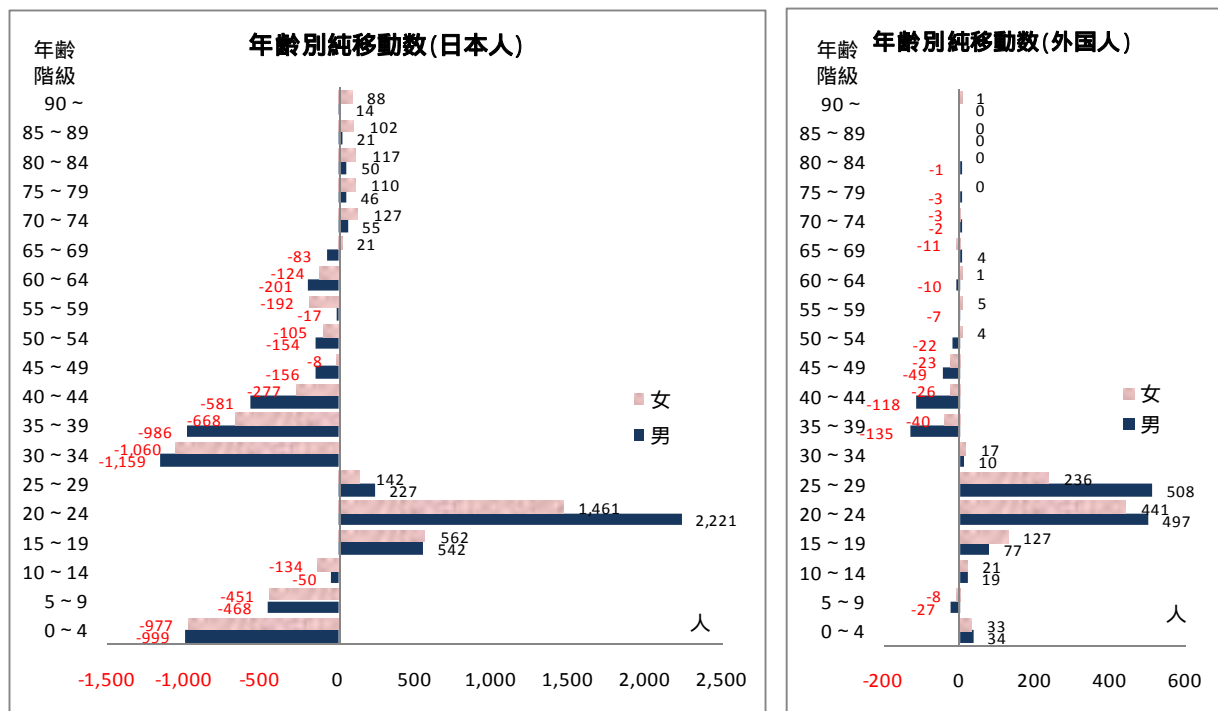
本市の平成21年10月1日の常住人口²⁾は、484,194人であり、総合計画スタート時点の平成10年10月1日の462,297人と比べて、約5%増加しています。平成21年時点の年少人口割合は、13.4%で、10年比で1.2ポイントの低下、同じく老年人口割合は、19.6%で、5ポイントの上昇となっています。なお、平成21年1月に、コーホート要因法³⁾により松戸市人口推計を行った結果を常住人口ベースで勘案すると、平成32年の人口は、473,615人です。その時点での年少人口割合は、9.8%、老年人口割合は、26.6%となっています。

こうした将来の推計や下図に示す年齢別の純移動数をみても、本市の課題としては、いかに、若年層、子育て世代にとって魅力のある都市となりうるかです。20代で松戸に転入してきた人たちも松戸で子どもを産み育ててくれるような、また、松戸で子どもを産み育てたいので、松戸に転入したくなるような街づくりが望まれています。

これまで、「次世代育成支援行動計画」などで推進してきましたが、働き続けながら、松戸で子育てしやすい環境を整備する施策の必要性が増しています。

また、「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」などにより推進してきた高齢者福祉についても、いつまでも元気に高齢を迎えられる施策や、介護が必要になっても安心していただける施策によって、活力ある街を維持していくことが重要です。

図表 01-2 年齢別純移動数(平成15年~19年合計)



「松戸市人口推計(平成21年1月)」より

2. 地球温暖化など環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が平成 19 年に取りまとめた第 4 次評価報告書によると、世界平均地上気温は 1906～2005 年の間に 0.74（0.56～0.92）上昇し、20 世紀を通じて平均海面水位は 17（12～22）cm 上昇しました。また、日本では 20 世紀中に平均気温が約 1℃ 上昇しました。

地球環境問題は、温暖化のほかオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模で広がっており、深刻な全人類的課題となっており、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じています。

本市では、「省エネルギービジョン」「新エネルギービジョン」と、その後、それらを包含した「地球温暖化対策地域推進計画（減CO₂大作戦）」を策定し、地球温暖化の防止のための施策を推進しています。また、もったいない運動により、人・もの・自然を大切にする精神を広めています。

今後は、市自らが率先垂範することはもちろん、市民や市内事業所の皆さんとともに、一体となって、環境負荷を低減し持続可能な社会を構築するための取り組みをしていくことが望まれています。

3. 安全・安心に向けての意識の高まり

平成 21 年の市内で発生した刑法犯認知件数⁴は、6,929 件であり、平成 13 年の 13,189 件から比べると半減しています。しかしながら、経済状況の悪化を反映してか、「ひったくり」や自転車・オートバイなどの乗り物の盗難が増加しています。なお、本市の交通事故発生件数は、近年全体的に減少していますが、高齢者や子どもなど交通弱者に関係する事故は余り減少していません。

自然災害は、大雨による浸水被害などが年に数回あるほかは、地震などによる大きな被害は幸いにしてありません。しかし、内閣府の中央防災会議でも、首都直下地震の危険性が指摘されており、災害対応の必要性は高まっています。

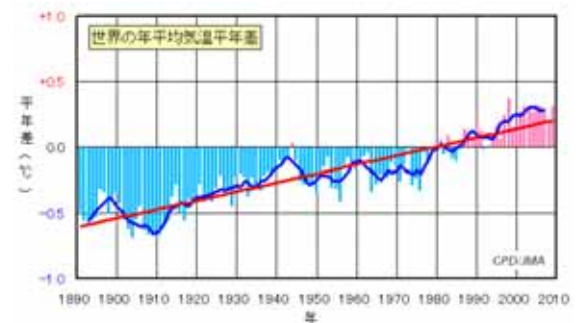
そして、他の地域で医療機関における救急車の受入れ態勢が問題となったように、「安心して医療が受けられるまちづくりへの要望」は、「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査（平成 21 年 3 月）」において、最も高くなっています。

本市においては、平成 16 年 4 月の「安全で快適なまちづくり条例」の制定、平成 19 年 4 月の「警防ネットワーク」の創設などにより、市民・地域、警察、行政などの連携による防犯推進体制を整備してきましたが、今後も、防犯協会を中心に、町会・自治会との連携による地域防犯活動の強化が望まれています。

また、本市の自主防災組織の結成率は、87.3%（平成 21 年度）と高く、防災意識は高いですが、今後も、消防団、地域防災リーダーなども含めた連携を高め、いざという時の対応能力を高めることが望まれています。

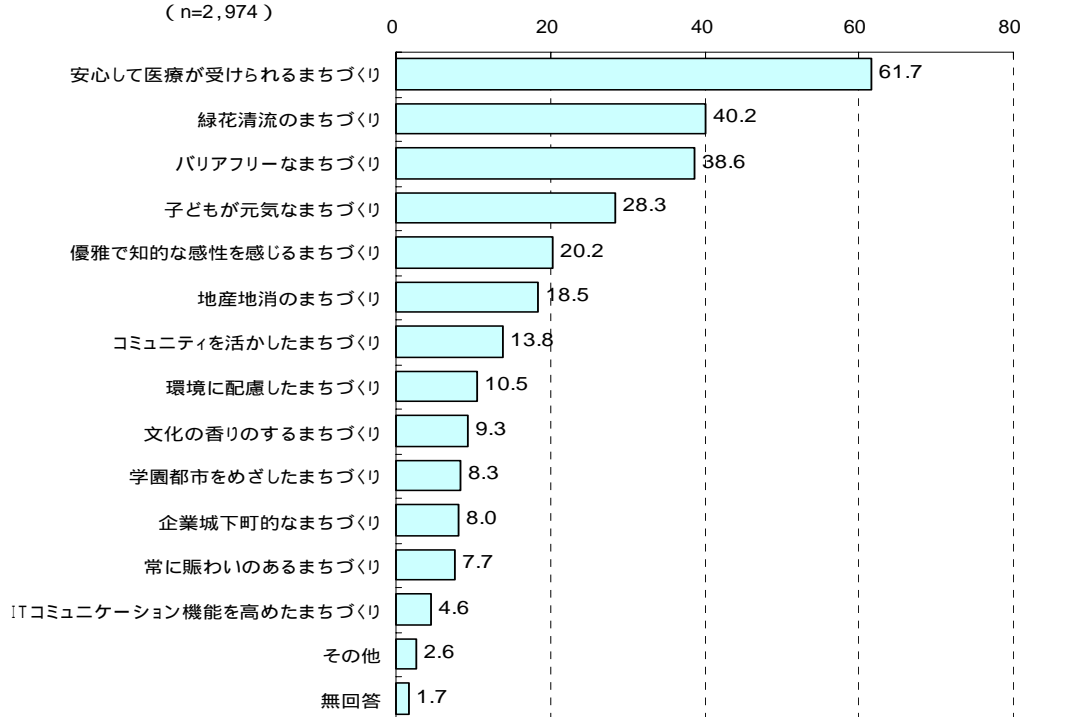
さらに、本市には、三次救急医療施設⁵である国保松戸市立病院を含め、8 箇所の千葉県指定救急医療機関があります。国保松戸市立病院の建替えを踏まえ、更なる安心できる受療環境の整備が期待されています。

図表 01-3 世界の年平均気温の平年差の
経年変化



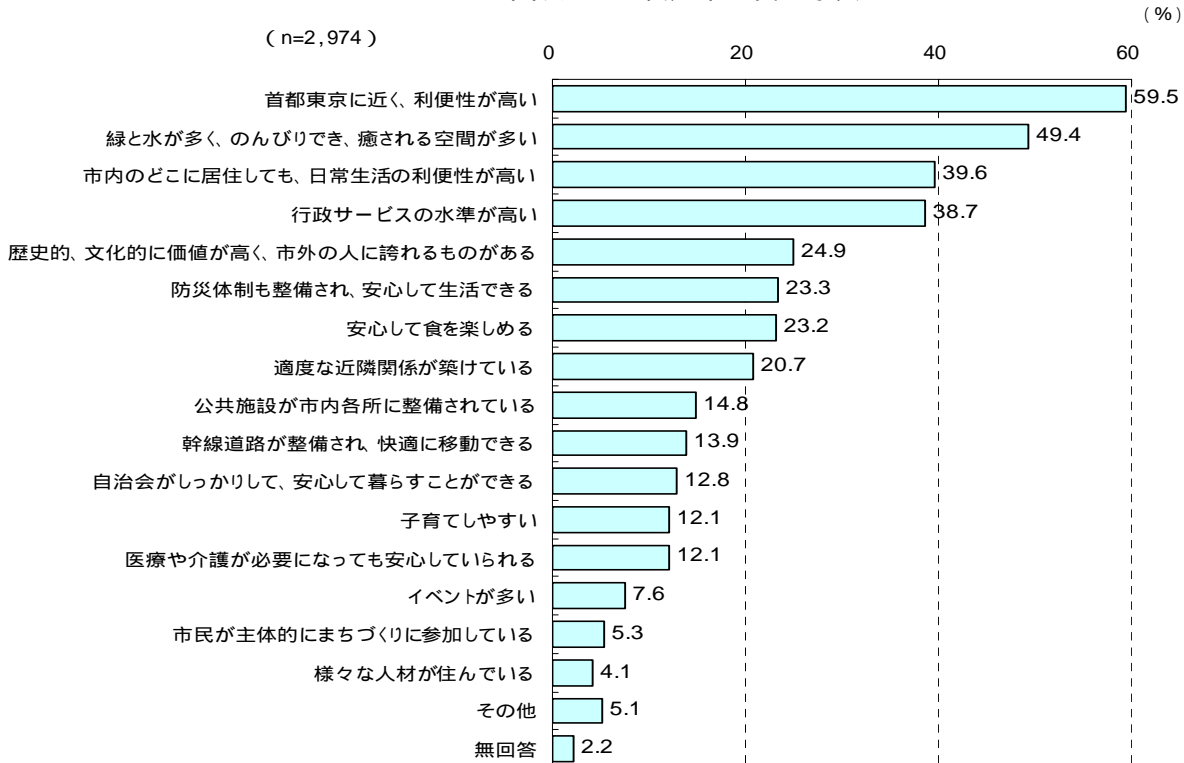
出典: 気象庁ホームページ

図表 01-4 まちづくりの方向性



出典:「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成 21 年 3 月)」

図表 01-5 松戸市の良さ・強み



出典:「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成 21 年 3 月)」

4. 社会資本の更新時期の到来

本市の公共施設としては、市役所本館（昭和34年）、市民会館（昭和39年）、市役所新館（昭和45年）、運動公園武道館など（昭和46年）、常盤平支所・市民センター（昭和47年）、図書館本館・斎場・東部市民センター（昭和48年）、健康増進センター（現：市民活動サポートセンター）・稔台市民センター（昭和49年）、小金原支所・市民センター・青少年会館・総合福祉会館などが、順次、建設されるとともに、現存する市営住宅としては昭和41年から順次建設されました。

また、人口急増に合わせて、都市計画街路などの道路網、公共下水道などの社会資本も整備してきました。

こうして整備された施設なども、年数を経て老朽化が進み、耐震補強、建替えなどの再編整備が課題となっています。

5. 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み

本市では、平成16年に市民活動サポートセンターを開設し、ボランティア・市民活動の支援をおこなってきましたが、さらに、「市民と行政が共に考え、共に汗を流す」新しい時代のパートナーシップの構築のため、平成19年7月に「協働のまちづくり条例」を制定しました。そして、「協働事業提案制度」や、「協働のまちづくり基金」「市民活動助成金交付制度」を創設し、市民活動の活性化や協働の推進を行っています。

さらには、総合計画後期基本計画の策定にあたっては、できるだけ多くの市民の参加を促進するため、約300名を対象とした「あなたの想いを聴くインタビュー」、111名が参加した2日間にわたる「松戸市の未来を考える市民フォーラム」、57名の市民委員と15名の職員委員が膝を交えて話し合い提言を行った「まつど未来づくり会議」を行ってきました。

そうした中で、既存のコミュニティを支える町会・自治会活動、地区社会福祉協議会⁶の活動の活性化、着々と増加しているNPO団体、ボランティア団体を含めた中で、連携し、地域全体で豊かな活力ある社会を創りあげていくことが望まれています。

図表 01-6 主な公共施設等

| | 施設名 | 建築年度 |
|--------------------|--------------|--------|
| 市役所庁舎・支所等 | 市役所本館 | 昭和34 |
| | 市役所新館 | 昭和45 |
| | 市役所別館 | 昭和57 |
| | 市役所議会棟 | 昭和53 |
| | 常盤平支所 | 昭和47 |
| | 小金原支所 | 昭和50 |
| | 六実支所 | 昭和54 |
| | 馬橋支所 | 昭和55 |
| | 新松戸支所 | 昭和56 |
| | 矢切支所 | 昭和57 |
| | 東部支所 | 昭和58 |
| | 小金支所 | 平成4 |
| | スポーツ施設・公園施設 | 小金原体育館 |
| 常盤平体育館 | | 昭和61 |
| 柿ノ木台公園体育館 | | 平成11 |
| 松戸運動公園武道館・野球場 | | 昭和46 |
| 松戸運動公園体育館 | | 昭和49 |
| 松戸運動公園陸上競技場 | | 昭和51 |
| 松戸運動公園プール | | 昭和46 |
| 松戸中央公園プール | | 昭和42 |
| 新松戸プール | | 昭和56 |
| 栗ヶ沢公園庭球場 | | 昭和46 |
| 金ヶ作公園庭球場 | | 昭和48 |
| パークセンター(21世紀の森と広場) | 平成5 | |
| 清掃工場 | 六和クリーンセンター | 昭和51 |
| | クリーンセンター | 昭和55 |
| | 東部クリーンセンター | 昭和55 |
| | 日暮クリーンセンター | 昭和62 |
| | 和名ヶ谷クリーンセンター | 平成7 |
| コミュニティ施設・会館等 | 常盤平市民センター | 昭和47 |
| | 東部市民センター | 昭和48 |
| | 稔台市民センター | 昭和49 |
| | 小金原市民センター | 昭和50 |
| | 古ヶ崎市民センター | 昭和51 |
| | 馬橋市民センター | 昭和51 |
| | 五香市民センター | 昭和52 |
| | 明市民センター | 昭和53 |
| | 小金市民センター | 昭和53 |
| | 六実市民センター | 昭和54 |
| | 新松戸市民センター | 昭和56 |
| | 馬橋東市民センター | 昭和57 |
| | 小金北市民センター | 昭和58 |
| | 松飛台市民センター | 昭和59 |
| | 二十世紀が丘市民センター | 昭和60 |
| | 八柱市民センター | 昭和63 |
| | 八ヶ崎市民センター | 平成3 |
| | 北山市民会館・斎場 | 昭和48 |
| | 衛生会館 | 昭和51 |
| | 女性センターゆうまつど | 昭和55 |
| | 勤労会館 | 昭和55 |
| | 市民会館 | 昭和39 |
| | 市民劇場 | 昭和55 |
| 森のホール21(文化会館) | 平成5 | |
| 図書館本館 | 昭和48 | |
| 博物館 | 平成4 | |
| 戸定歴史館 | 平成3 | |
| 青少年会館 | 昭和50 | |
| 総合福祉会館 | 昭和50 | |
| 市民活動サポートセンター | 昭和49 | |
| 健康福祉会館 | 平成10 | |

出典：管財課資料をもとに作成

6. 地方分権改革の更なる進展

地方分権改革を推進するため、平成 18 年 12 月、地方分権改革推進法が制定され、平成 19 年 4 月に、地方分権改革推進委員会が設置されました。この委員会では、平成 20 年 5 月に、基礎自治体への権限委譲、個別行政分野の事務・事業の見直しなどを盛り込んだ「第 1 次勧告」を、さらには 12 月には、国の出先機関の見直しなどについて「第 2 次勧告」を、平成 21 年 10 月には、国の義務付け・枠付けの見直しに関する具体的措置や地方自治関係法制の見直し、国と地方の協議の場の法制化を柱とした「第 3 次勧告」を、11 月には、税財政について「第 4 次勧告」を行いました。

また、新たな政権のもと、平成 21 年 11 月には、地域主権戦略会議が内閣府に設置され、「地域主権」に資する改革に関する施策が検討され、平成 22 年 6 月に、「地域主権戦略大綱」が閣議決定されています。基礎自治体への更なる権限委譲等も検討されている中で、基礎自治体たる本市としても、財政的基盤の確立も含めた更なる地域経営能力の強化、広域行政の推進が望まれています。

7. 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

地方自治体の財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これにより、本市においても、平成 19 年度決算より、毎年度、健全化判断比率（実質赤字比率⁷、連結実質赤字比率⁸、実質公債費比率⁹、将来負担比率¹⁰）を監査委員による審査、議会への報告を経て公表しています。また、平成 20 年度決算からは、これらの比率に基づき、「早期健全化段階（財政健全化計画の策定、起債許可等）」、「再生段階（再生計画策定、起債制限等）」の判断基準が適用されるようになりましたが、本市においては、いずれも大幅に基準を下回っています。

しかしながら、財政力が比較的弱いこともあり、財政の健全化に向けた取り組みを不断の努力で行っていくことが望まれています。

また、資産・債務の適切な管理や現金主義では見えにくい費用や資産に関する財務情報の開示といった観点から、発生主義を活用し複式簿記の考え方を導入した公会計の整備が重要な課題とされており、本市においても、財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成に取り組んでいます。

図表 01-7 平成 21 年度決算における健全化判断比率の概要

| | 松戸市の比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - % | 11.25% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - % | 16.25% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 6.9% | 25.0 % | 35.0 % |
| 将来負担比率 | 29.9% | 350.0 % | |

松戸市の比率欄の実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字を生じておりませんので、「- %」で表示しています。

後期基本計画

序章

第1節 後期基本計画の基礎条件

1. 設定人口

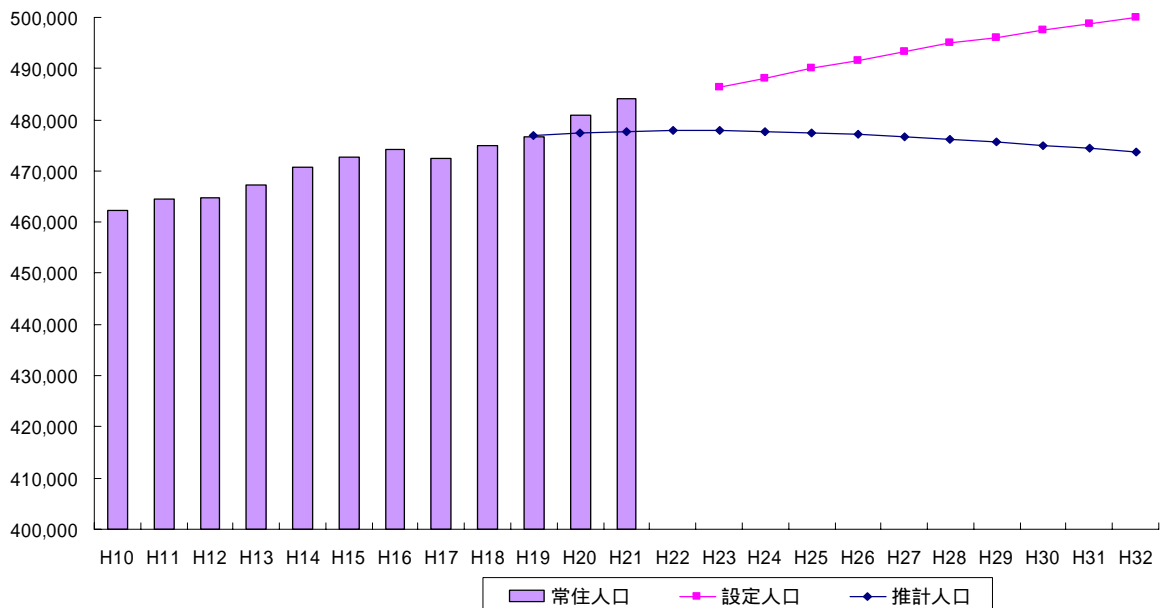
後期基本計画の目標年次である平成 32 年度（2020 年）の人口を 50 万人と設定します。

（単位：人、各年 10 月 1 日）

| | 前期基本計画 | | | 後期基本計画 | | |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 第1次 実施計画 (平成 14 年) | 第2次 実施計画 (平成 19 年) | 第3次 実施計画 (平成 22 年) | 第4次 実施計画 (平成 25 年) | 第5次 実施計画 (平成 28 年) | 第6次 実施計画 (平成 32 年) |
| 設定人口 | 461,000 | 478,000 | 480,000 | 490,000 | 495,000 | 500,000 |
| (14 歳以下比) | | | | 12.0% | 11.0% | 9.8% |
| (15-64 歳比) | | | | 65.8% | 64.6% | 64.6% |
| (65 歳以上比) | | | | 21.3% | 24.4% | 25.6% |
| 上段：実績 | 470,759 | 476,792 | (485,545) | | | |
| 下段：推計 | | | 477,830 | 477,421 | 476,182 | 473,615 |

- ・ 設定人口の年齢 3 区分による構成比は、参考です。
- ・ H22 の () 内の実績は、H22.9.1 現在の常住人口です。
- ・ 推計人口については、平成 21 年 1 月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)を H19 の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表 02-1 人口の推移、推計、設定



2. 財政の見通し

後期基本計画の普通会計¹¹の見通しは次のとおりです。

| 歳入 (単位:億円・%) | | | | | | | | | |
|--------------|----|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------|-------|
| 区分 | 年度 | 平成 23～25 年度 | | 平成 26～28 年度 | | 平成 29～32 年度 | | 合計 | |
| | | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 |
| 一般財源 | | 2,435 | 60.6 | 2,320 | 56.7 | 3,216 | 58.6 | 7,971 | 58.6 |
| うち市税 | | 1,998 | 49.8 | 2,033 | 49.6 | 2,828 | 51.5 | 6,859 | 50.4 |
| 国・県支出金 | | 1,114 | 27.7 | 1,210 | 29.5 | 1,605 | 29.2 | 3,929 | 28.9 |
| 市債 | | 263 | 6.6 | 261 | 6.4 | 248 | 4.5 | 772 | 5.7 |
| その他 | | 203 | 5.1 | 304 | 7.4 | 422 | 7.7 | 929 | 6.8 |
| 合計 | | 4,015 | 100.0 | 4,095 | 100.0 | 5,491 | 100.0 | 13,601 | 100.0 |

市税については、設定人口をもとに納税義務者数を推計し、過去の実績及び今後の経済情勢を考慮して、推計しました。

その他の項目についても、過去の実績、事業の将来推計等を考慮して推計しました。

| 歳出 (単位:億円・%) | | | | | | | | | |
|--------------|----|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|--------|-------|
| 区分 | 年度 | 平成 23～25 年度 | | 平成 26～28 年度 | | 平成 29～32 年度 | | 合計 | |
| | | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 | 推計額 | 構成比 |
| 経常的経費 | | 3,430 | 85.5 | 3,473 | 84.8 | 4,666 | 85.0 | 11,569 | 85.1 |
| うち義務的経費 | | 2,448 | 61.0 | 2,477 | 60.5 | 3,305 | 60.2 | 8,230 | 60.5 |
| うち人件費 | | 800 | 19.9 | 764 | 18.7 | 963 | 17.5 | 2,527 | 18.6 |
| 投資的経費 | | 359 | 8.9 | 392 | 9.6 | 555 | 10.1 | 1,306 | 9.6 |
| その他 | | 226 | 5.6 | 230 | 5.6 | 270 | 4.9 | 726 | 5.3 |
| 合計 | | 4,015 | 100.0 | 4,095 | 100.0 | 5,491 | 100.0 | 13,601 | 100.0 |

経常経費については、義務的経費(人件費、公債費、扶助費)の推計をもとに、引き続き、経費の抑制に努めるとともに、将来の社会情勢を考慮して、推計しました。

投資的経費については、歳入の推計及び経常経費、その他の経費を考慮した上で、後期基本計画中に実施が見込まれる大型事業等を計上するとともに、過去の実績などにもとづき、推計しました。

3. 都市づくりの考え方

本市のおかれた状況にあって、今後は多様な世代が、生き生きと豊かに暮らすことのできる生活環境の整備が求められており、バリアフリーやユニバーサルデザイン⁴²に配慮しながら、「徒歩生活圏」の形成を図り、安心、快適でコンパクトな市街地の形成をめざしていく必要があります。

さらに、人々の生き生きとした暮らしの実現を図り、都市観光の振興や他地域との活発な交流を促進するため、歴史、文化など地域特性を生かし、景観や環境に配慮した魅力ある市街地の形成を図る必要があります。

こうした中、市全体の都市づくりは、次のような基本的な考え方で行います。

駅や商店街の利便性を活かすよう交通環境等の整備を行います。また、住宅市街地においては生活基盤の整備、高齢社会や防災への対応、緑豊かなまち並みの形成など、身近な暮らしの環境が充実した都市をめざします。

河川や樹林地などの自然環境や歴史資源を保全・活用しながら、それらへの関心の高まりに対応した生活空間やレクリエーションの場を整備する水・みどり・歴史資源を大切にす都市づくりをめざします。

現在の鉄道網における交通利便性の高さを活かし、環境へ配慮した公共交通網の一層の充実を図ります。また、自動車交通についても広域道路網の整備と連携し、路線ごとの必要性を検証しながら、交流を支える環境にやさしい交通体系を備える都市づくりをめざします。

広域的な拠点の形成や、新たな産業の進出の可能性を配慮し、多様な活動や広域的な交流を可能とする活力ある都市づくりを行うために、交流拠点の育成・整備や産業活動のための環境整備を進め、活力と交流をもたらす産業環境を整える都市づくりをめざします。

4. 地域の設定と市街地像

基本構想で示した「生活に身近な地域」については、前期基本計画に引き続き、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸、小金、馬橋、小金原、常盤平、六実、東部の11地域を設定します。

「環境特性を生かした3つのまとまり」との関係では、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸の5つの地域は「水と親しめる川の手のみち」を、小金、馬橋、小金原の3つの地域は「風薫る歴史のみち」を、常盤平、六実、東部の3つの地域は「光輝くみどりのみち」をそれぞれ構成する地域とします。

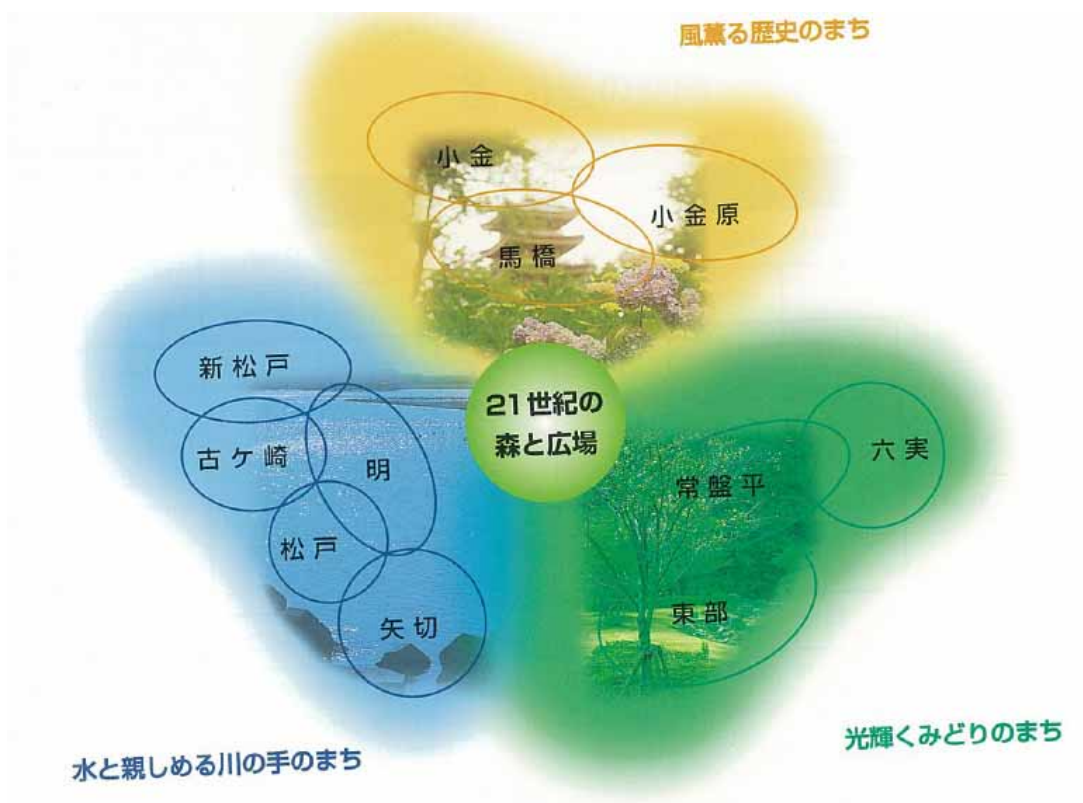
後期基本計画においては、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、この11地域を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。

なお、3つのまとまりの市街地像は、次のとおりです。

「川の手のみち」として示される江戸川沿いの低地部を中心としたまとまりにおいては、江戸川や坂川、新坂川、六間川などの河川を主体として、農地、公園、斜面緑地などのみどりの保全・育成を図り、水と親しめることを基調とした豊かな自然環境を有するまちづくりを進めます。また、このまとまりの中心となる松戸駅周辺については商業集積地や交通結節点としての機能を活かし、広域交流拠点としての整備・育成を図ります。

「歴史のみち」として多くの寺社や城跡がある北部の台地を中心としたまとまりにおいては、歴史資源とみどりを活かすことを基調として、これまでのまちづくりで育んできた多様な特性を有する地域の中心地区や住宅地の特性をふまえつつ落ち着いた風格のある街並みの形成や、歴史資源などのネットワーク化などによる歴史の風が薫るようなまちづくりを進めます。

21世紀の森と広場や観光農園などを含む「みどりのみち」として示される南東部のまとまりにおいては、農地や樹林地などのみどりの保全、活用や農業活動の育成を図るとともに、これまでのまちづくりによりつくられてきた多様な特性を有する拠点や住宅地では、農・住・みどりを基調として、個性ある地域の魅力を育みながら、ゆとりある計画的なまちづくりを進めます。



第2節 後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと

後期基本計画は、できるだけ多くの市民と職員の参加を得て、策定しました。平成21年7月に2回にわたって開催した「松戸市の未来を考える市民フォーラム」において、本市の未来に向けて、全員で大切にしていきたい共通基盤をつくりました。計画の推進に向けても、共通基盤として、大切にしていきたいと思えます。

1. 希望

松戸市に係わる全ての人たちに持ち続けてもらいたいものが、「希望」です。明日に向けて、どう生きるかはさまざまですが、その先には、常に希望の灯が見えるように生きられるまちでありたいものです。

2. 人と自然との共生

松戸市は、都心に近接した利便性ととともに、豊かな自然に恵まれています。次の世代においても、豊かな生活のなかで全ての市民が暮らしていけるように、人・もの・自然を大切に、自然と共生していきたいものです。

3. 地域とのつながり、人とのつながり

松戸市では、年間27,000人前後の人たちが転入し、転出します。また、5,000人弱の命が誕生し、3,000人弱の命が失われています。そうした街であればこそ、なおのこと、地域とのつながり、人と人のつながりを大切にするまちであり続けたいものです。

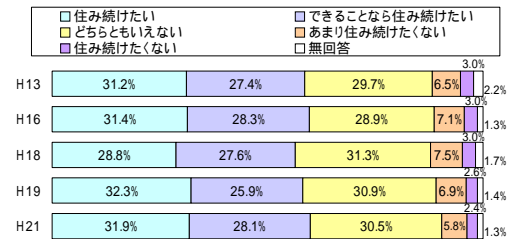
4. 価値観を認め合う

松戸市には、さまざまな環境のなかで、多様な価値観をもった人たちが暮らし、また、訪れてきます。お互いの価値観を認め合うことから、人と人のつながりは生まれてきます。

5. やさしさ・思いやり

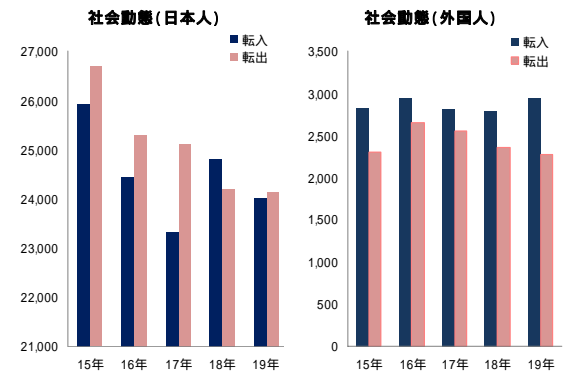
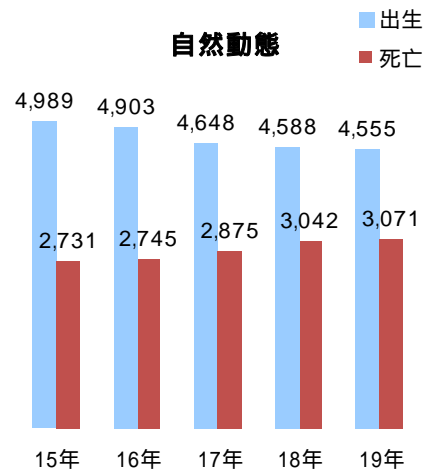
人と人とのつながり、自然との共生、その基盤にあるものは、個としてのやさしさや思いやりの心ではないでしょうか。

図表 02-2 松戸に住み続けたいと思う人の割合



出典：市民意識調査

図表 02-3 松戸市人口動態



出典：松戸市人口推計

- 松戸市の未来を考える市民フォーラム -

1. 目的

松戸市に関わる幅広い人が一堂に会し、松戸のこれまでの変遷を振り返り、現状の課題に対する理解を深めた上で、未来の松戸市の姿について、話し合い、全体の方向性（全体像）について共有するために開催しました。

2. 開催日、参加者数

- ・ 平成 21 年 7 月 4・ 5 日 （市民 50 名、職員 8 名）
- ・ 平成 21 年 7 月 9・ 16 日 （市民 61 名、職員 9 名）

3. 成果

「まつど未来づくり会議」におけるテーマ（施策の大綱）ごとの分科会へのメッセージ・依頼文



(過去について考える)



(今について考える)



(未来について考える)



(未来について表現する)



(共通の拠り所を考える)



(誇りに思うこと・残念に思うことを考える)

第1章 リーディングプラン

第1節 目的と構成

1. 目的

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよ地域舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、そのめざしたい未来像を4つのシナリオの中から明らかにし、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策を示します。

2. 構成

リーディングプランは、次の5つのプランとします。

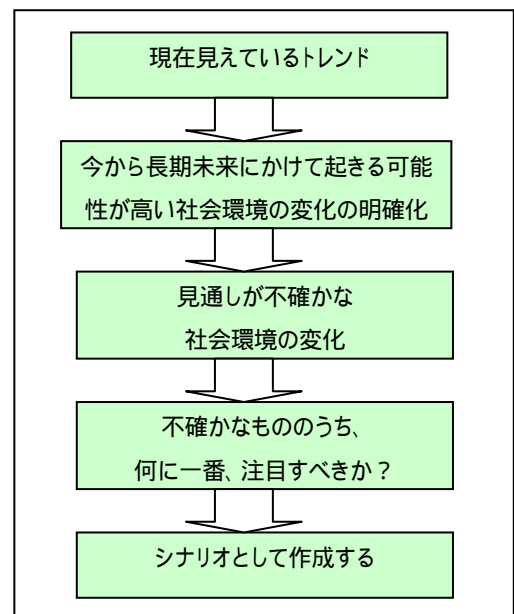
| | 基本構想に定める 将来像 | 後期基本計画で定める めざしたい未来像 | リーディングプラン |
|---|-----------------|--------------------------|--|
| 1 | いきいきした 市民の舞台 | 自分たちのまちは 自分たちでつくる元気な街 | (1) 市民参加・社会参加促進プラン |
| 2 | こちよい 地域の舞台 | 住んでいるのが 誇らしく思える街 | (2) 魅力ある子育て・教育創造プラン (3) 松戸の住みやすさ再生プラン |
| 3 | 風格ある 都市の舞台 | みんなの協力で 賑わいのある街 | (4) 地域産業活性化プラン (5) 行財政健全・安定化プラン |

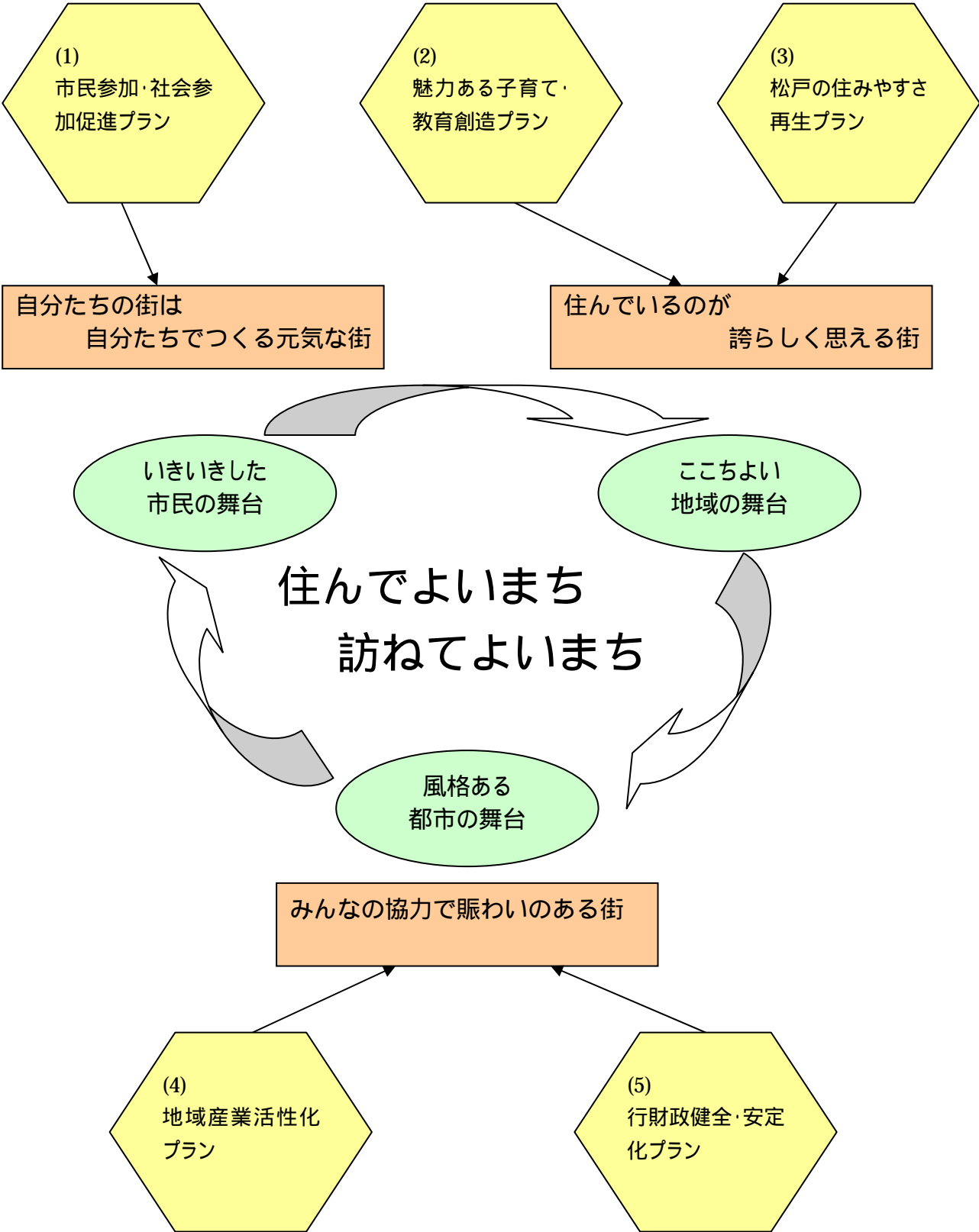
3. リーディングプランの策定手法

リーディングプランの策定にあたっては、シナリオプランニングにより進めました。シナリオプランニングとは、望ましい未来の状態を探究し、それを実現するプロセスをシナリオとして描くことで、どのようなことが起こりえるのか、またどのような選択肢や行動の仕方があるのかについて、総合的にイメージとして理解や共感を得る手法です。

以下の手順により検討を進めました。

- (1) 今から長期未来にかけて起きる可能性が高い社会環境の変化の明確化
- (2) 見通しが不確かな社会環境の変化の絞込み(2つ)
- (3) (2)を軸として、起こりうる4つのシナリオを設定
- (4) 4つのシナリオのうち、めざしたい未来についての未来像を設定
- (5) めざしたい未来に到達するための重点施策を設定

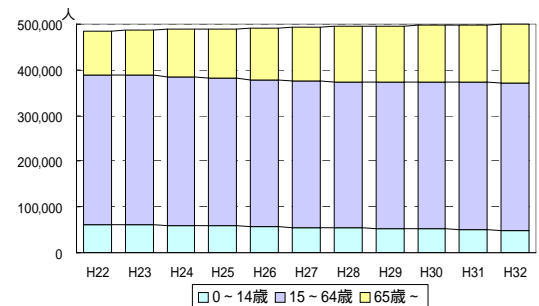




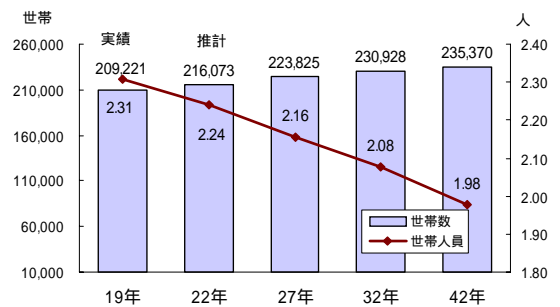
4. 起きる可能性が高い社会環境の変化

- ・ 少子高齢化が進み、街に、元気な高齢者をより多く見かけるようになります。その一方、子どもの数は減少し、街であまり見かけなくなります。
- ・ 核家族化が進み、多世代同居の大家族は少なくなっています。そして、ひとり暮らしの高齢者や夫婦だけの高齢者の世帯が増えています。そのため、近隣の人や地域にある身近なサービスに頼らなければ生活がしにくい世帯が増えています。
- ・ 生産年齢人口¹³が減り、高齢化が進むことで、消費の大きな伸びは期待できません。市民の価値観が多様化し、商品を選択する基準もより多様化します。
- ・ 東京外かく環状道路（外環）が完成するなど、より交通の利便性はよくなり、東京に通う人たちの生活都市という街の性格に変化はなく、住民の転入・転出は、変わらず多い状態が続きます。
- ・ 地球環境問題への市民の関心が高まり、社会全体として取り組む姿勢ができています。
- ・ 生活都市としての利便性を求めるだけでなく、緑や自然などに心の癒しを求める人たちが増えていきます。
- ・ 地元コミュニティを大切に思い、活動している人たちがいる一方、家族や地域のなかで解決できない問題も増え、より多様な行政サービスを望む声が増えます。
- ・ 地域主権改革の進展のなかで、基礎自治体としての市の役割は大きくなります。
- ・ 公共施設をはじめとする社会資本の老朽化が進み、耐用年数に近づく施設が増えます。
- ・ テレビ電話やインターネット技術の進展など通信と放送の融合が図られ、コミュニケーション手段の多様化がすすみます。また、ネット通販などオンライン取引を利用する人が増えます。

図表 11-1 年齢3区分別の設定人口

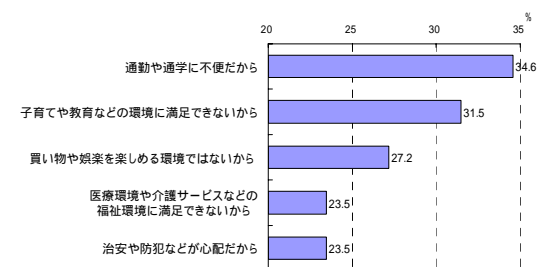


図表 11-2 松戸市推計世帯数



出典: 松戸市人口推計

図表 11-3 20～49歳の世代における市外に移りたい理由(主なもの)



後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査を基に作成

第2節 リーディングプラン

1. 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 経済の状況

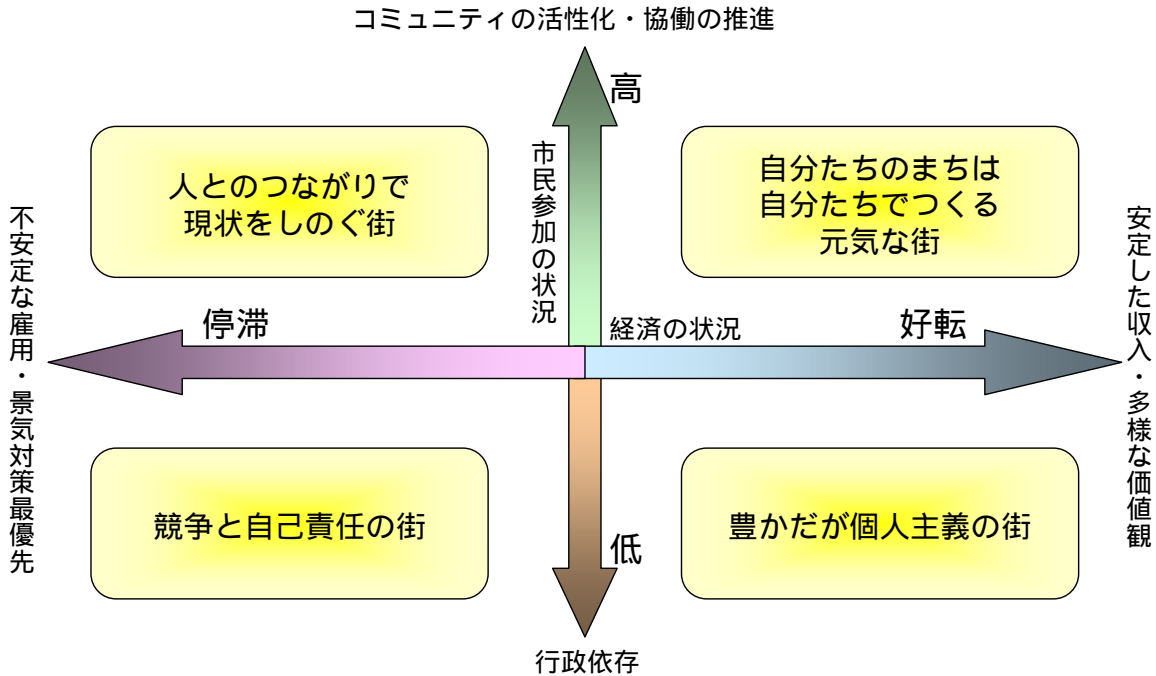
日本経済の停滞がこのまま続くのか、経済が好転し、市民がゆとりをもち、生活に潤いを求められるようになるのか
- ・ 市民参加の状況

公共サービスへの市民参加が、それほど進まないままか、市民参加への意識が高まり、身近なことから徐々に、自分たちで解決しようとする意欲が高まるのか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、経済の状況が好転し、市民参加の状況が高まった状態の「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付いています。市民センター、小・中学校、町会等の集会所、民間の貸しスペースなど地域にある様々な拠点に、様々な目的をもった人が集い、明るい笑顔が絶えることはありません。こうした拠点がきっかけとなり、隣近所が皆顔見知りとなり、互いに声を掛け合うようになり、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街まつどが実現しています。

また、市職員と市民が協働する機会が増え、お互いに対話する機会が増えました。そのため、市役所でも、あらゆるところで、市民と職員が笑顔であいさつし、市役所の対応が良くなったという声も増えてきました。

こうしたことが起きた最初のきっかけは、小さな景気変動はあるが安定した低成長が続き、ゆとりが生まれ、将来への不安が軽減されたことにありました。また、働き方も、ワークライフバランス¹⁴の考え方が浸透し、ワークシェアリング¹⁵も進みました。さらには、経済的にも自立したNPOや社会起業家も出現し、地域での就職先の選択肢も増えたこともあって、夫婦二人が安定した収入を得られるケースが増えました。そのため、多くの人々が生活に余裕ができ、それぞれがやりたかったことを実現できるようになりました。緑に癒しを求める人、地域でのボランティアを望む人もいれば、自分を磨くことや家族での触れ合いの時間を大切にする人など様々な生き方をする人が増えました。また、有償、無償を問わずボランティア活動を望む人を中心に市との協働事業も少しずつ広がりをみせていきました。

松戸に住む市民一人ひとりが、多様な価値観で生きられるようになって、最初のころは、お互いに関心をもつことは余りなく、あいさつする程度でした。しかし、徐々に、日常生活の中での関わりが増えるにつれて、お互いの生きてきた中での素晴らしい体験などを話し合えるようになりました。そうした関わりが広がるにつれて、生き方・価値観を認め合えるようになり、お互いのことや地域のことに関心を持つ人々が少しずつ増えていきました。

そうした輪が広がっていくことで、市民全体に、「地域の問題は地域で解決する」といった共通の基盤が作り上げられていきました。

リーディングプラン(めざしたい未来に到達するための重点施策)



(1) 市民参加・社会参加促進プラン

自治体内分権を進め、地域のことは地域で決めるコミュニティモデル都市をつくります
ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります
NPO 活動・ボランティア活動を支援する場を広げるなど協働のまちづくりを強化します
コミュニティビジネスや NPO などを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります
起業をめざす人への支援を強化します
社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します

2. 住んでいるのが誇らしく思える街

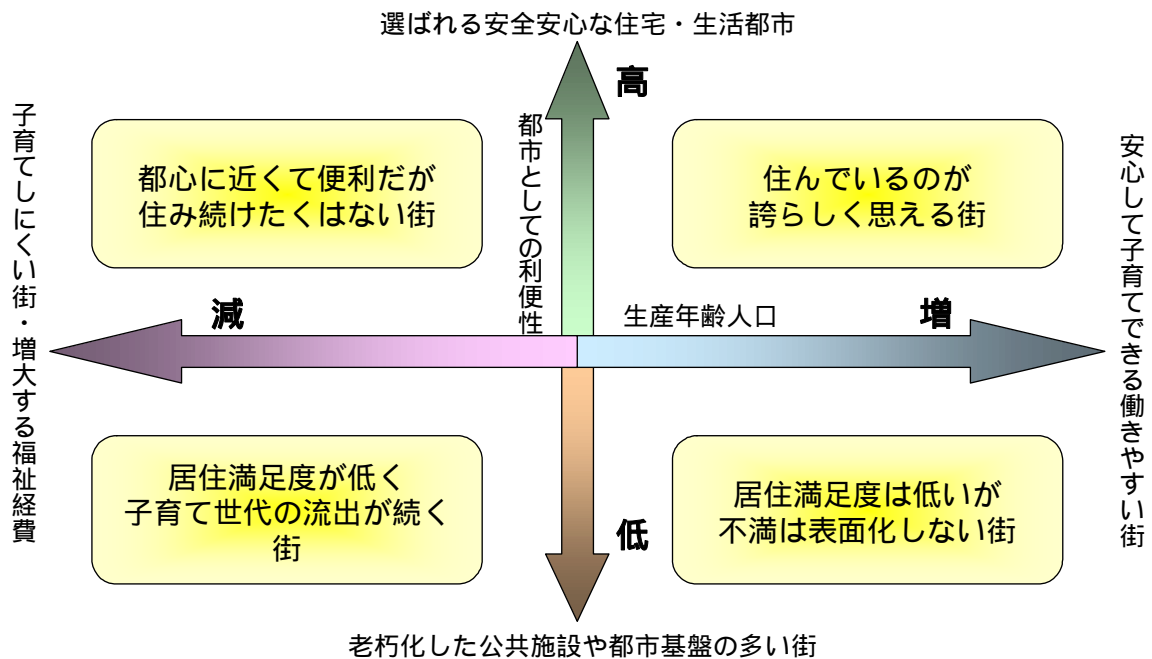
見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 生産年齢人口
日本の人口が減少に転じたなかで、松戸が安心して子育てできる働きやすい街となって市の生産年齢人口が増加するか、あるいは減少するか
- ・ 都市としての利便性
松戸の強みである都市としての利便性がさらに高まり、生活都市として街が活気づいて「おしゃれな街」になるか、あるいは、公共施設など都市基盤が老朽化した味気のない松戸になるのか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、生産年齢人口が増え、都市としての利便性が高まった状態の「住んでいるのが誇らしく思える街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「住んでいるのが誇らしく思える街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本格的な人口減少時代に突入し、国や地方自治体、企業においては事業投資や既存資源の活用などの見直しを図る必要に迫られています。まちづくりにおいても、人口増加時代の住宅地の拡散から、駅などの拠点を中心とした再集中へと転換期を迎えています。人々も郊外へと住む場所だけを探した時代から、子育てや介護をする上でもより生活環境の良い都市機能が集約されたまちを選ぶ傾向に変化しています。

成熟社会を迎えた環境の変化に対応するため、市内の全施設の総合的な検証を行い、市民と共に検討し、再編に向けての基本的な方向性を明らかにしました。そして、松戸駅周辺の公共施設についても、順次、機能の再編を進めながら、必要に応じて、建替えを進めました。

また、昭和30年代、40年代に建てられた公団住宅についても、緑と調和した環境などの地域特性を活かして、魅力あるまちに向かう予定です。

その団地内には、民間の主導による保育施設が設置され、子育て世代の人たちも多く移り住んでいます。この施設は、様々な子どもの状況に応じた多彩なプログラムを地域の小学校と連携して取り組んだことにより、乳幼児期から小学校に上がるまでの子どもたちの多様で豊かな成長を支えています。

また、松戸駅周辺の活性化(賑わい)や観光、アートなどの市のイメージアップをマスコミ等を活用して戦略的に行い、都心に近く便利で、おしゃれな街として、家族層など消費傾向の高い市民から支持されています。

さらに、教育や児童福祉、小児医療などの子どもに対する施策や子育て支援策、食育推進を重点的に推進した結果、松戸は、子育てしやすい街として、近隣自治体からの住民の流入が増加し、活気があふれています。市立病院の建替えや、公共施設のバリアフリー化の進展により、少子・高齢化に対応する社会基盤が整いました。

リーディングプラン(めざしたい未来に到達するための重点施策)



(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン

子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します

将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます

各学校のカリキュラムの¹⁶開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます

(3) 松戸の住みやすさ再生プラン

都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます

UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します

市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します

高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんで解決できるまちづくりを進めます

市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます

警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます

公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します

3 みんなの協力で賑わいのある街

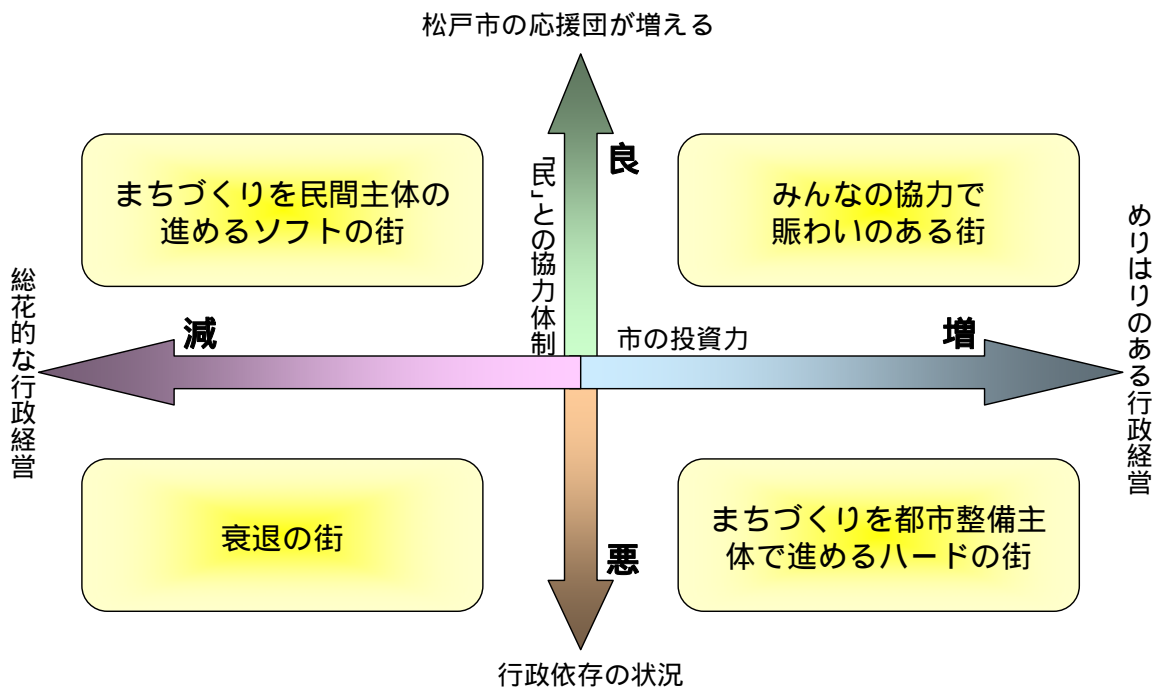
見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 市の投資力
 今後、日本経済が回復し、市財政も安定化し、産業の活性化やまちづくりを進めるための支出を充実できるか、または、厳しい財政状況のなか、緊縮財政が続くのか
- ・ 「民」との協力体制
 今後、市民、企業、関係団体などの「民」と「市」の連携が強化され、同じ目的を持って、ともに住みよいまちを作っていくかどうか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、市の投資力が増え、「民」との協力体制が良好になった状態の「みんなの協力で賑わいのある街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「みんなの協力で賑わいのある街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本市は、経営改革を続け、選択と集中の考え方が定着し、目的をしばった投資を行うようになりました。

商店会では、地域のお客様を取り込むため、商店会のお店同士での共同事業や他の商店会と連携しての共同事業を実施しており、魅力あるイベントや販促活動を積極的に行っています。また各個店では、一店逸品に取り組み魅力ある商品やサービスを提供しています。その結果、来街者が増加し、それぞれの商店会を中心に賑わいのあるまちになりました。

商店街の賑わいと伴に、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業を中心としたまちの発展のための方向が明確になってきています。参加者は、松戸市のことを真剣に考え、乗り越えなければならない難しい問題があることも含めて理解しています。また、行政に対する信頼も厚くなり、積極的に協力しようとする市民が増えています。市の内部での横の連携もよくなり、職員も、市全体の実情をわかった上で、市民に説明などをできるようになりました。

松戸駅周辺では、本市の中心市街地として、松戸駅の改造をきっかけに、地元住民も協力し、賑わいのある都市への転換を図るため都市基盤の見直しなどの検討がされました。市は、地元商業者、住民と連携し策定した中心市街地活性化のための計画を実現するために、歩道のバリアフリー化や街灯の整備と併せて、駅前デッキなどの道路空間や公有地の整備や活用を行い、魅力のある街並みに人が集まってきました。周辺の人口を増やし、併せて、商業床の面積を増やすために、商業振興策と都市計画等を併用した制度が導入されました。また、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺については、交通結節点としての利便性を生かしながら、ゆとりある街並みのなか、購買力のある人々が集まり、賑わっています。

そして、北松戸工業団地を中心とした地区は、交流拠点として都市機能を更新しました。製造業を営んでいる工場は、「見てもらう」姿勢を大事にし、工場見学をできるようにしました。オートメーション化された物流センターも、複雑な荷捌きの過程が子どもたちの興味を集め、人気を博しています。

他の工業団地においても、付加価値の高い商品を製造する企業の誘致が進み発展しています。一方で、周辺の主要幹線道路の整備が進み、立地条件から物流拠点としての利用も進みました。

リーディングプラン(めざしたい未来に到達するための重点施策)



(4) 地域産業活性化プラン

市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
松戸の新しい都市ブランドを構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します
地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します

(5) 行財政健全・安定化プラン

実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります
政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます
市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります

第3節 戦略プロジェクト

リーディングプランを実効的にメリハリをつけて推進するため、特に、当面、重点的に絞り込んで取り組むべきことを戦略プロジェクトとして、まとめました。なお、戦略プロジェクトの骨格となるストーリーは、次のとおりです。

まずは、行財政改革により、財政の弾力性を取り戻します。また、地域のことは地域で決める市民参加型自治モデル都市を創り、小さな市役所をめざします。そして、まちづくりへの投資により、地域産業を活性化することで、街の賑わいを取り戻し、また、子どもを生み・育てたくなり、文化の香りのする街へと転換します。その結果として、街の収入や税収を増やし、その分を更に、市民サービスやまちづくりへと還元していける好循環を生み出していきます。

1 市民参加・社会参加促進プラン

(1) 市民自治検討プロジェクト

市民自治の基本を示す制度の制定に向けた準備を行うとともに、地域割なども含め地域協議会など地域のことは地域で決める制度を検討し、モデル地区での導入を検討します。

2 魅力ある子育て・教育創造プラン

(2) 魅力ある子育てタウン創造プロジェクト

松戸で子どもを生み、育てたくなる魅力ある子育て環境をつくるために必要な施策を推進します。

(3) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育 推進プロジェクト

将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育環境をつくるために必要な施策を推進します。

3 松戸の住みやすさ再生プラン

(4) 都市計画検討プロジェクト

都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めるために、様々な手法を活用して、将来、豊かな松戸につながるようなプランニングを行います。

(5) 魅力ある大規模団地等検討プロジェクト

UR都市機構などの集合住宅のあるまちについて、自然、歴史文化などの地域特性を活かしつつ、子育て等、特に地域福祉の視点から今後のまちづくりを検討します。

(6) 文化の香りのする街 構築プロジェクト

戸定邸・千葉大学園芸学部を中心とする地域、小金宿周辺地域、21世紀の森と広場・森のホール21を中心とする地域などのまちづくりを歴史・文化の視点から再検討します。

(7) 病院経営健全化プロジェクト

医療制度改革や医師・看護師不足等の影響から医業収支が悪化している国保松戸市立病院及び松戸市立福祉医療センター東松戸病院の経営問題について、最適な改善方法を検討します。

(8) 公共施設再編整備プロジェクト

本庁舎や小中学校を含めて、全ての公共施設の管理について、ファシリティ・マネジメント¹⁷の考えを取り入れ、資産管理を最適化します。

4 地域産業活性化プラン

(9) 松戸駅周辺地域活性化 プロジェクト

中心市街地活性化計画の策定を早急に進め、松戸駅の改造に合わせて、松戸の街に交流人口が集うようなプランニングを行います。

(10) 工業団地のあり方 再検討プロジェクト

工業団地の現況や企業のニーズを分析し、現在ある企業への支援や新たな企業誘致など、将来、豊かな松戸につながるためのプランニングを行います。

(11) 中小企業支援・商店街活性化プロジェクト

市内の商工業を支える事業者のニーズを把握し必要な支援を行い、活性化することで、将来、豊かな松戸につながるようなプランニングを行います。

5 行財政健全・安定化プラン

(12) 行財政改革プロジェクト

まちづくりへの投資ができるような財政状況にするためのプランニングを行います。

第2章 政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー < 市民編 > より)
- 連携型地域社会の形成 -

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>人のつながりを感じられる 21人</p> | <p>向こう三軒両隣の近所付き合いが残っていて、まだまだ地域とのコミュニケーションが取りやすく、人のつながりを感じることができる。人とのふれあいを大事にしている。地域の間人間関係がちょうどよい規模で暮らしやすい。普通に近所を歩いていても挨拶してくれる。</p> |
| <p>温かい人や人柄が良い人が多い 18人</p> | <p>地域の人々に人間的な温かみがあり、良い人が多く、人間関係も親密で、地方の良さも残っている。のんびりしていて、人におおらかさがある。古くから住んでいる地主さん、商店の店主さんは、個性がある。商店街に人情がある人が多く、ホスピタリティーを感じる。</p> |
| <p>市民活動が活発で協働も行われている 4人</p> | <p>協働のまちづくりとして、テント小屋やサポートセンター等ができており、市民活動は活発で活動しやすい環境になっている。行政と一緒に、生活の面で暮らしやすくなるよう活動していることが素晴らしいと思う。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー < 市民編 > より)
- 連携型地域社会の形成 -

| | |
|--|--|
| <p>人のつながりを感じられる街 55人</p> | <p>江戸時代の長屋のようなイメージ。助け合って、笑って、話して、遊んで、親おじいちゃん、子供もいる。人々が和気あいあいとしており、活気に満ちた生活を送っている。夏まつりやもちつき大会等にみんなが参加するようになる。</p> |
| <p>高齢者と若者が会話をしているなど、世代を越えた交流がある街 21人</p> | <p>地域での交流の場所に若者たちが大勢集まり、地域間のコミュニケーションがとれている。商店街が充実し、コミュニケーションが活発化し、それに伴って住民同士のつながりが強くなる。高齢者等の話し相手が増え、防火防犯にもつながる。また、家族3代が一緒に生活している。</p> |
| <p>ボランティア活動などを 主体的なまちづくりをしている街 13人</p> | <p>行政に頼るのではなく、地域の人々が結束力を持ち、エネルギーに地域活動を行う。周辺に誇れるまちをつくる。義務教育の中で、ボランティアや職場体験をしてもらい、地域との連携が取れるようになる。</p> |

1. 市民と行政の協働を推進します

現況と課題

【地域のコミュニティ活動】

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、町会・自治会等から推薦された市政協力委員は、市と地域を繋ぐパイプ役として活躍しています。

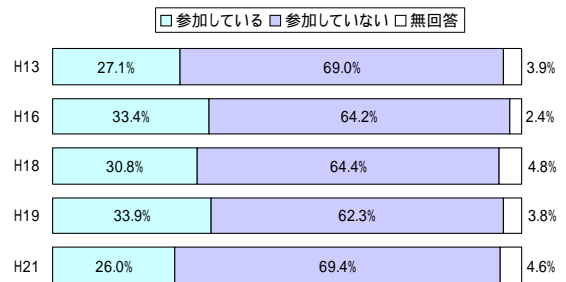
市民意識調査（「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査（平成14年2月）」から「後期基本計画策定に関する市民意識調査（平成22年3月）」の間に実施した5つの市民意識調査を指します。以下、同様です。）によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、21年度には26.0%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

【市民活動と協働の推進】

少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考えを持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成21年度には、114団体となりました。

今後は、従来のように公共サービスを行政だけが担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

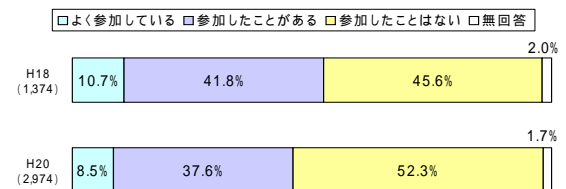
図表 21-1 地域活動やボランティアへの参加状況



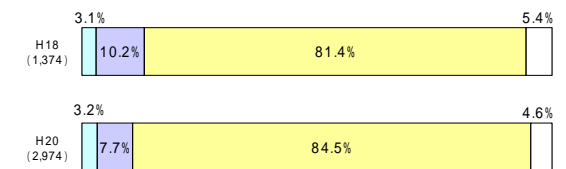
出典：市民意識調査

図表 21-2 地域活動やボランティアへの参加状況

(ア)町会やPTA 役員などの地域活動

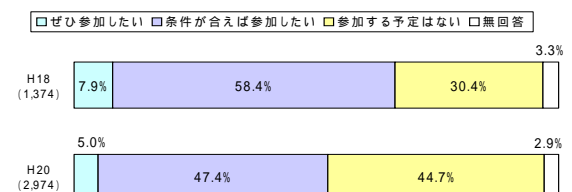


(イ)NPO などのボランティア活動

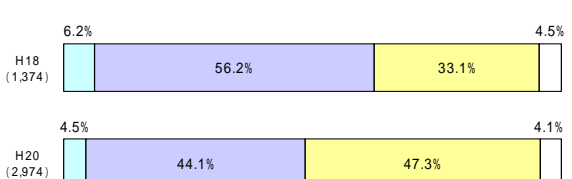


図表 21-3 地域活動やボランティアへの参加意向

(ア)町会やPTA 役員などの地域活動



(イ)NPO などのボランティア活動



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査

(平成21年3月)

松戸市の良さ・強み

- ・ 温かい人、人柄の良い人が多く、人のつながりが深く感じられます。
- ・ 市民活動などのボランティア活動が活発です。

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える「ふるさとまつど」を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--|-------|-------|----------------|--------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合 | 27.1% | 33.9% | 26.0% | 40% |
| 市が協働する事案件数 | - | - | 169件 (19年度) | 250件 |
| NPO法人の数 | 26団体 | 111団体 | 114団体 | 150団体 |
| 中間支援分野で活動している団体の割合 | - | - | 8.1% | 25% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 一人ひとりが、心豊かな生活を送れるように心がけます。
- ・ 地域の問題、社会の問題について、他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動します。
- ・ 自分のできる範囲から、主体的に勇気をもって行動します。
- ・ 市民同士が啓発し合うようにします。
- ・ 心をオープンにして、市全体をみるようにします。
- ・ 行政の努力にも目を向け、公正に評価するようにします。
- ・ 地域活動を活性化するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動するようにします。
- ・ 情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たします。
- ・ 「市役所は市民に役立つ人のいる所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにします。
- ・ NPO活動、ボランティア活動が活性化することを支援するため、NPOなどの中間支援組織の育成を強化します。

施策の展開方向

地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の身近なサービスについては地域で決める仕組みづくりを進めます。

協働を推進するための環境を整備します

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。



矢切支所



NPO・市民活動見本市

関連個別計画

- ・ 松戸市協働推進計画

2. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

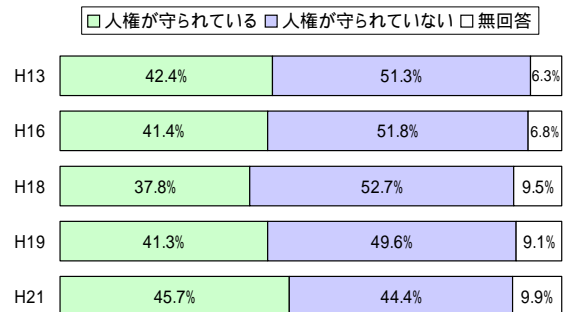
現況と課題

今日、人権意識の高揚や社会情勢の変化により、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和地区出身者、外国人及び HIV 感染者等にかかわる人権問題はもとより、今まで見過ごされてきた人権問題が顕在化し、インターネットによる人権侵害等の新たな人権問題も発生するなど、大きな社会問題となっています。

本市においても、高齢者への虐待や、DV（ドメスティック・バイオレンス）¹⁸、児童虐待等が増加傾向にあります。

市民意識調査によると、「身の回りで人権が守られていると思っている人の割合」は、平成13年度42.4%であったものが、21年度には45.7%へと、増加しています。今後も、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、問題意識を持って人権問題の解決に当たることが求められています。

図表 21-4 人権が守られていると思っている人の割合



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 人権尊重都市宣言を行うとともに、人権施策推進に関する基本方針を定めて、着実に人権施策を進めています。

めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

< 人権尊重都市宣言 >

優しい心を育むまち 松戸をめざして

人はすべて、かけがえのない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっています。

この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっています。

私たちは、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざして努力します。

世界人権宣言 50 周年にあたり、私たちは、すべての人が安心して暮らせるまち「ふるさと松戸」を築くことを誓い、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成 10 年 12 月 10 日 松戸市

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 13 年度 | 19 年度 | 21 年度 | 32 年度 |
| 身の回りで人権が守られていると思っている人の割合 | 42.4% | 41.3% | 45.7% | 60% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 可能な限り、様々な人々と積極的に交流するようにします。
- ・ お互いの存在を認め合えるようにします。
- ・ 相互の理解を深められるようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 行政は、市民向け、企業向けの人権啓発に関するハンドブックを市民と協働で作成します。
- ・ 行政及び学校は、人権に関する広報活動や啓発を行うようにします。
- ・ 行政及び学校は、人権に関する学習の場（実践し、気づいて行動する機会が得られる場）をつくるようにします。
- ・ 行政は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにします。

施策の展開方向

平成9年2月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成11年11月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

3 男女共同参画の地域社会をつくります

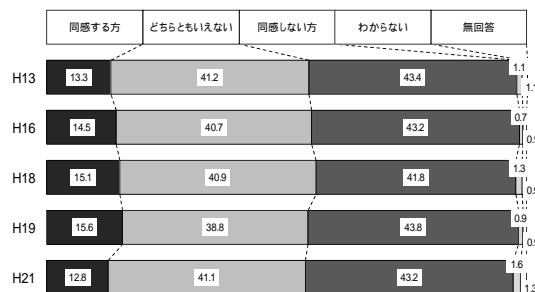
現況と課題

男女平等の実現に向けて様々な取り組みが進められ、法律・制度上においては男女平等がほぼ達成されつつあるものの、家庭生活や就労環境はいまだに男性が優遇されていると感じている人が多い現状にあります。

市民意識調査によれば、「固定的性別役割分担を支持しない人の割合」は、平成13年度43.4%であったものが、21年度も43.2%とほとんど変化していません。

男女が地域、職場、家庭で共に参画し、いきいきと充実した人生を送れる社会となるよう、固定的な男女の役割分担にとらわれずに、家庭生活と就労の両立を、個々人が望むバランスで実現できるようにしていく必要があります。

図表 21-5 固定的性別役割分担に対する考え方



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- 男女共同参画の推進拠点(女性センターゆうまつど)があります。
- 女性センター講座修了生が、ボランティア団体として自立した活動を継続しています。



女性センターゆうまつど

めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 固定的性別役割分担を支持しない人の割合 | 43.4% | 43.8% | 43.2% | 50% |
| 女性の就業割合 | 54.7% | 53.5% | 50.3% | 60% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 日常の中で、男女共同参画への気付きを大切にします。
- ・ 地域・職場・家庭の中で、男女の固定的な役割分担にとらわれず、理解を深めます。
- ・ 男女がお互いに、対等なパートナーとして人権を尊重します。
- ・ 男女共同参画を意識しながら、行動していきます。

➤ 行政の役割

- ・ 市民や事業者に、男女共同参画の学習の機会を提供したり、情報発信をします。
- ・ 市民と協働で、男女共同参画事業に取り組みます。
- ・ ジェンダー（社会的性別）に関わる相談に、適切に対応していきます。
- ・ 行政自ら率先して男女共同参画事業の実践に取り組みます。

施策の展開方向

平成10年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

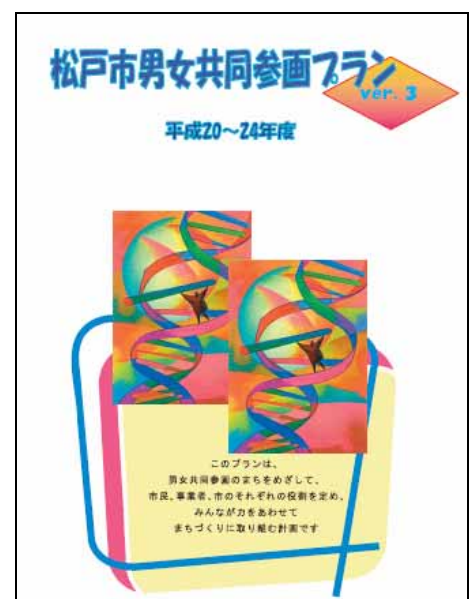
男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的に実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。



関連個別計画

- ・ 松戸市男女共同参画プラン・第3次実施計画

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

一人ひとりの市民が、その生涯を通してそれぞれの生活に合わせた成長発達ができ、いつでも心のはりをもった豊かな人生を送れるよう、保健・医療・福祉の機会を拡充していきます。

また、思いやりのある福祉が充実し地域の活力を維持し増進できる地域社会をめざし、互いに支え合って生きることができる福祉社会を実現します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー <市民編> より)
- 豊かな人生を支える福祉社会の実現 -

| | |
|---------------------------|--|
| <p>医療環境が整っている 13人</p> | <p>千葉西病院、新東京病院、市立病院など進んだ医療機関がある。病院がたくさんあり、家の近くにあって便利。総合病院が徒歩圏内にある。</p> |
| <p>福祉が充実している 8人</p> | <p>福祉、医療に力を入れていて、充実しておりすばらしい。暮らしにくさがある時に、相談できる窓口がたくさんある。松戸市社会福祉協議会からの情報も参考になる。</p> |
| <p>子育てに適した環境 6人</p> | <p>ファミリーサポートセンターやこどもフェスティバルなど、様々な団体が子育てに関わっていて、病院、保育所、学校が近くにあり、子育てしやすい。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー <市民編> より)
- 豊かな人生を支える福祉社会の実現 -

| | |
|------------------------------|--|
| <p>高齢者が安心して暮らせる街 28人</p> | <p>高齢者が1人で出かけられ、生きがいをもって暮らせる街になっている。町会活動やボランティア活動等に参加して、生きがいを感じるようになる。高齢者が最期まで松戸(自宅)で住み続けられる公的支援があり安心して暮らせる。高齢者になっても住んでいたい場所であり続ける。</p> |
| <p>子育てしやすい街 18人</p> | <p>若い世代が安心して子育てできる。駅周辺に託児所が整備されている。みんなで子育てができるまちになっている。子ども達が安心して、学習したり、遊んだり、帰宅できる場が整備されている。病後児保育に手厚いとかの利点があり、女性同士で情報がすぐに伝わり、移り住む人が増える。</p> |
| <p>医療機関が充実した街 17人</p> | <p>小さい子供が安心して住める医療環境が整う。大きい病院施設等の医療機関が充実した先進医療の街となっている。死ぬまで安心していられる充実した施設がある。</p> |

1. 健康に暮らすことができるようになります

現況と課題

【心身の健康づくりと生きがいのある暮らし】

生涯を通して、その人らしい社会参加をすることで、生きがいを持つことは重要です。市民意識調査によると、「生きがい感を持っている人の割合」は、平成13年度80.3%、平成21年度79.0%と比較的高い割合を維持しています。今後も、心身ともに健康を維持することは、生きがい感の向上にとって大切です。これからは、高齢化がますます進むことから、高齢者がスポーツや趣味の活動、地域活動を通して生きがい感をもてるよう支援するとともに、いつまでも働き続けられるよう、雇用就労環境の整備も重要な課題です。

障害のある人にとっての就労は、自分を肯定し社会の中で自信を持って生きてゆくことにつながります。また、途中で障害を持った人にとっては、働くことで健康を取り戻し、自信と希望を回復するという心身のリハビリテーションにつながります。

【病気の予防・早期発見】

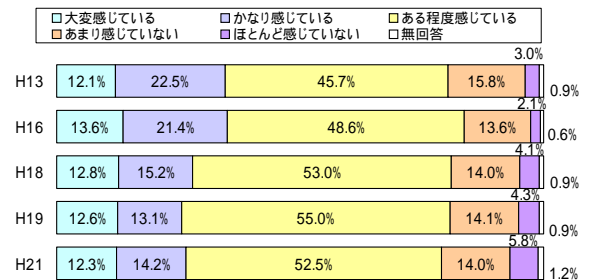
生涯を通して、その持てる能力を発揮し豊かな人生を送るために、その前提となるのは健康です。市民意識調査によると、「本人が健康であると思う人の割合」は、平成13年度66.4%、平成21年度65.9%でした。まず、自分の健康を自分で守り、つくる努力をすることが重要な課題です。

なお、高齢化の進展による医療費の増大などの問題からも、重点的に取り組むべき疾病として、国は四疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）を指定するとともに、うつ病や自殺対策にも取り組んでおり、その疾病予防等の重要性は、特に高まっています。

【地域医療体制の充実】

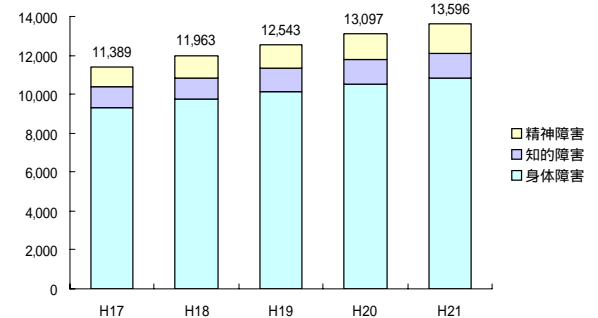
本市には、平成20年10月現在で、東葛北部二次保健医療圏¹⁹の中核医療機関である国保松戸市立病院を始めとして20の病院があり、一般

図表 22-1 生きがい感を持っている人の割合



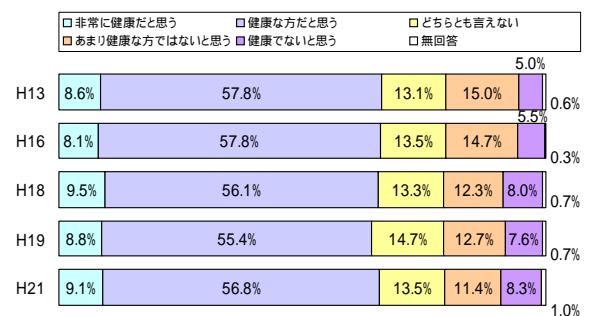
出典：市民意識調査

図表 22-2 障害者手帳所持者の推移



出典：松戸市政の概要

図表 22-3 本人が健康であると思う人の割合



出典：市民意識調査

診療所と歯科診療所を含めると547の施設があります。そのような中で、限りある医療資源を活用し、多様化する医療ニーズに対応するためには、地域の医療機関が役割分担し、相互連携を強化し、地域医療を守っていく必要があります。

また、市民が必要な時に必要な医療を適切に受けられるようにするためには、市民も医療機関の役割を理解し、身近なところに日常的な保健・医療サービスを受けることができる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことが大切です。

【受療環境】

我が国は、平均寿命だけでなく、健康寿命（自立して健康に生活できる年齢）も世界で最も長い最高水準の健康国になりました。一方、出生数が減ってきたこともあり、人口に占める高齢者の割合がかつてないほどに高まっています。こうした中、高齢者は医療サービスを利用する割合が高いため、医療費が年々増大し、医療保険事業の運営が困難になっています。

特に、市町村が運営する国民健康保険の加入者は、退職者や失業者等も含め、他の被用者保険制度の対象とならない人すべてを対象としているため、運営が厳しい状況にあります。そのため、本市を含む多くの市町村が一般会計から繰出しを行い、保険料の上昇を抑えて国民健康保険事業を運営しています。

松戸市の良さ・強み

- ・ 三次救急医療や小児医療などの政策的医療を提供する国保松戸市立病院があります。
- ・ 松戸市、松戸市医師会、松戸市薬剤師会、市立病院が連携して、夜間小児急病センターを運営しています。
- ・ 市内に保健福祉センターが3箇所あります。



夜間小児急病センター



中央保健福祉センター

めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------------|-------|-------|--------|---------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 生きがい感を持っている人の割合 | 80.3% | 80.7% | 79.0% | 80% |
| 本人が健康であると思う人の割合 | 66.4% | 64.3% | 65.9% | 70% |
| 健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数 | - | - | 1,044人 | 1,400人 |
| ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合 | - | - | 56.5% | 65% |
| 多様な世代と交流する機会のある人の割合 | - | - | 5.6% | 10% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 生きていくなかで、自分がどう生き、どう老い、どう死ぬかを意識できるようにします。
- ・ 市民一人ひとりが自分自身の健康を守るのは自分だということを自覚するようにします。
- ・ 公園など身近な場所を活用して、一人ひとりが自分にあった健康づくりを行うようにします。
- ・ 地域で生活していく中で助け合えるグループづくりと話し合える場づくりを行うようにします。
- ・ 運動などの健康づくりを継続できるように、それぞれが参加しやすいグループなどをつくるようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 健康づくりの先にある老いや死をも見つめて、市民とともに健康とは何かを考え続けます。
- ・ 全てのライフステージで市民一人ひとりが社会参加しやすいように施策を検討するようにします。
- ・ 市民が交流できる場やネットワークについて、その活動内容も含めて情報提供するようにします。

施策の展開方向

生きがいを持ちます

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

病気を予防し、早期に発見します

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診断サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動をします。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。



シニア交流センター



シルバー人材センター



健康づくりに取り組む人が増えています

病気を治します

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。



衛生会館

受療環境を整備します

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。

また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。



関連個別計画

- ・ 健康松戸 21
- ・ 松戸市食育推進計画
- ・ 松戸市特定健康診査等実施計画



松戸市食育シンボルキャラクター ぱくちゃん

2. 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

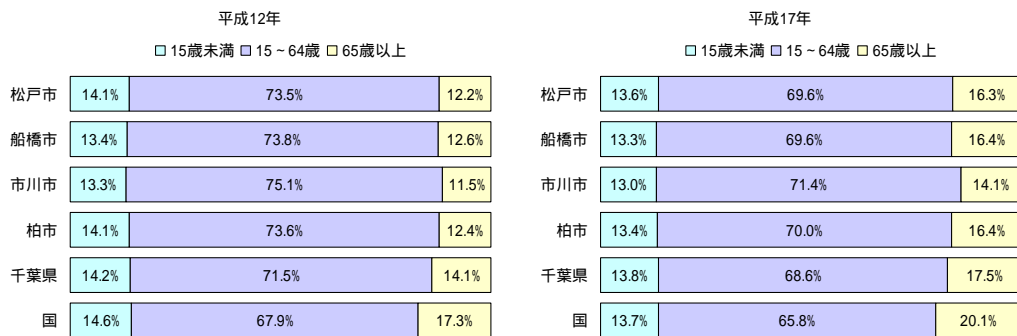
現況と課題

【高齢者福祉と障害者福祉】

平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、その間、急速に高齢化が進んでおり、それに伴い、利用者、費用が大幅に伸びています。また、高齢化は今後もさらに進展し、取り巻く環境はより変化すると考えられます。そのような中、人口減少社会が到来し、制度の持続性を確保しつつ、限られた財源の費用対効果を考慮しながら、予防重視型の体制を確立していくことが求められています。

また、障害者手帳所持者は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの利用者、費用も増加しています。そのような中、障害のある人が地域で、より安心して暮らしていける体制を確立することも求められています。

図表 22-4 年齢3区分構成比の推移



出典：国勢調査 年齢不詳を含むため100%にならない

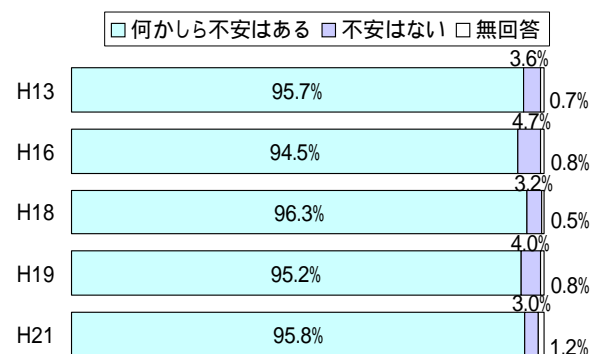
【経済的な自立支援】

生活保護制度については、近年、雇用情勢の悪化から急速に被保護者が増加し、被保護者の自立支援対策が緊急の課題となっています。本市では、自立支援プログラムの導入や生活保護基準の見直しが実施されています。また、生活保護の適用には至らない低所得者など、経済的に不安定な状態にある人に対する自立支援策も課題となっています。

図表 22-5 日常生活に対して不安を感じていない人の割合

【地域ケア体制の充実】

市民意識調査によると、「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」は、平成13年度3.6%であったものが平成21年度3.0%と推移しています。今後は高齢化のさらなる進展に伴い認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の急増が予測されており、孤独死など新たな課題も生まれています。このような中、住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して継続できるためには、



出典：市民意識調査

介護サービスをはじめ、様々なサービスを状態の変化に応じて切れ目なく提供する地域包括ケア体制の構築が必要です。

【斎場と墓地】

松戸市斎場は、火葬炉10基を擁する火葬施設です。斎場に併設している北山市民会館は、1階部分を会葬者待合施設、2階部分を集会施設として利用されています。

白井聖地公園は、市民の強い要望のもと白井市の協力を得て、白井市平塚地区に、平成7年度に、6,808区画として整備し、平成16年度(第18回)にすべての公募が終了しています。また、千葉県を担当してきた墓地等経営許可事務を平成13年度から実施しています。平成17年には、無縁墓地の建設を実施しました。

松戸市の良さ・強み

- 日常生活の利便性が高く、高齢になっても暮らしやすい街です。
- 福祉サービス事業者やNPO団体、ボランティアなど福祉サービスの担い手が充実しています。
- 心身の発達に不安のある子どもたちとその家族や障害のある人への支援を行う健康福祉会館(ふれあい22)があります。

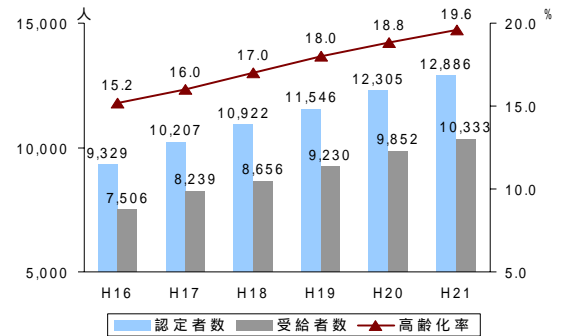
めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|---------------------------|------|---------|---------|----------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 | 3.6% | 4.0% | 3.0% | 3% |
| 地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数 | - | 16,827件 | 20,308件 | 29,000件 |

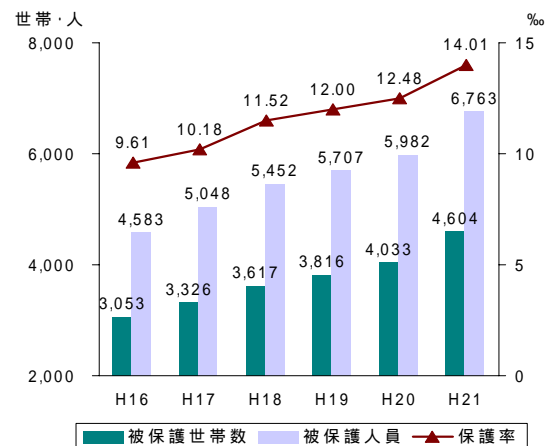
図表 22-6 高齢化率と介護保険認定者数・受給者数の推移



・10月1日現在

出典：介護保険統計、介護保険事業分析報告書

図表 22-7 生活保護世帯数・被保護人員の推移



出典：福祉事務所資料

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 地域のなかで、年齢、職業などが異なる様々な人々と生き方・老い方を話し合うようにします。
- ・ 普段から積極的に人との関わりを持つようにして、助けが必要なときに、声が出せるようにしておきます。
- ・ 周囲から助けを求められたときには、自分にできる範囲で助けられるように、普段から準備しておくようにします。
- ・ ひとり暮らしの人は、地域の人との関わりを持つようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 病気や障害、高齢になったときの生き方を市民とともに考えられる場をつくるようにします。
- ・ 地域に相談窓口を設置し、専門的なサポートが受けられるように体制を強化します。
- ・ どのような手順でサービスをどこで受けられるかを、わかりやすく情報提供するようにします。
- ・ 市民が憩いを感じ交流できる地域の拠点づくりを支援します。

施策の展開方向

必要なときに介護が受けられます

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

必要なときに生活の援助が受けられます

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行って



介護保険サービスガイド



福祉ショップ



健康福祉会館（ふれあい22）

きます。

必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口²⁰としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

死者を弔います

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

関連個別計画

- ・ 松戸市地域福祉計画
- ・ 第5期松戸市高齢者保健福祉計画・第4期松戸市介護保険事業計画(いきいき安心プラン3まつど)
- ・ 松戸市障害者計画
- ・ 松戸市障害福祉計画



松戸市社会福祉協議会



斎場



3. 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

現況と課題

【母子の保健・医療】

本市の合計特殊出生率²¹は1.29(平成20年)と全国平均である1.37を下回っており、出生数の減少も続いています。それに加えて、本市の場合は、社会移動においても、10歳未満の人口流出が大きく、少子化が急速に進展しています。

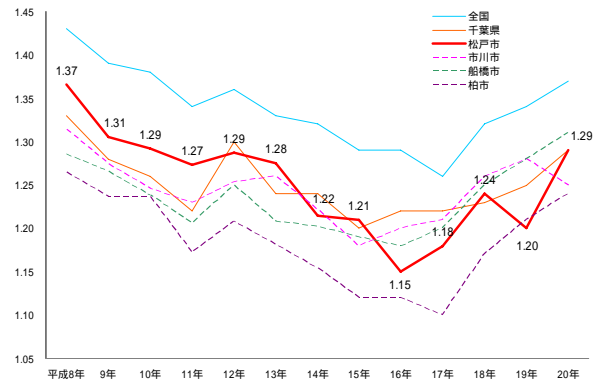
また、乳児と接する機会を持たないまま妊娠、出産・育児にのぞむ人が多いなか、価値観が多様化し、様々な情報が氾濫する現在、育児不安や虐待が社会問題になっています。平成20年3月の「健康松戸21」中間評価のための市民アンケートの結果でも、妊娠がわかったときの気持ちとしては、全体としても「うれしい気持ち」より「不安や心配」がやや強い傾向にあり、特に20代では、不安や心配を示す傾向があります。

本市では、小児医療センターの整備やさまざまな相談及び支援事業に取り組んでいますが、今後も出産や子育てに対する不安や心配を減らし、より多くの市民が安心して出産・育児ができると実感できるような施策を充実していく必要があります。

【子どもの成長と子育て支援】

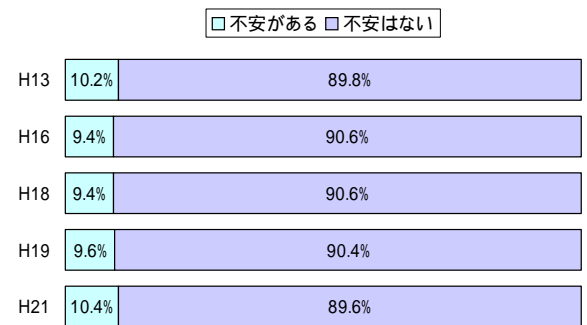
市民意識調査の結果からは、「出産や子育てに不安や心配がない人の割合」は、平成13年度89.8%、平成21年度89.6%と変わっていません。また、平成21年3月の松戸市次世代育成支援に関する調査報告書によると、親が子どもを育てている気持ちとして「自分も成長している」「子どもがいると毎日楽しい」など子育てを肯定的に捉える回答の割合が非常に高くなっており、地域の中で子育て中の親が交流したり相談ができる場も増えていることによるものと思われます。一方、「子どもが犯罪に巻き込まれる」ことを不安に思う保護者が多くなっていることや、また、市内の児童虐待件数の増加や母子・父子家庭世帯の増加などもあり、子育て中の親が必要とする支援は多様化しています。

図表 22-8 合計特殊出生率の推移



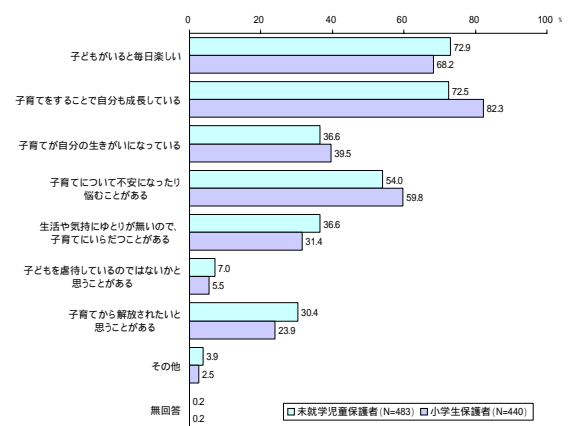
出典：千葉県健康福祉指導課資料

図表 22-9 出産や子育てに不安や心配がない人の割合



出典：市民意識調査

図表 22-10 子育てに対する考え方・気持ち



出典：松戸市次世代育成支援に関する調査報告書 (平成21年3月)

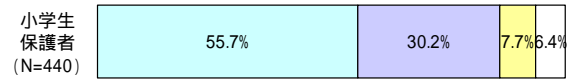
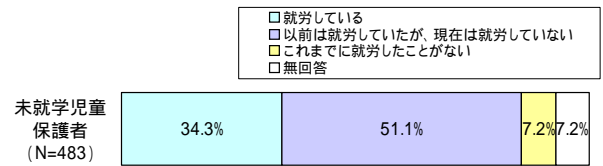
今後も、子どもの健全な成長が阻害されることがなく、家庭・家族の中で健やかに子どもを育てることができるように、多様なニーズに合った子育て支援策を充実させていくことが重要になっています。

【家庭と仕事の両立支援】

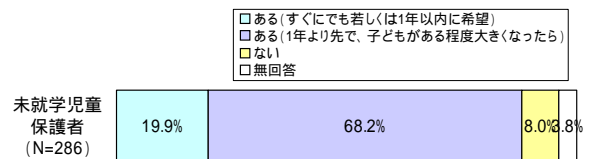
経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労することを考える女性が増加しています。松戸市次世代育成支援に関する調査報告書（平成21年3月）によると、未就学児の母親の34.3%、小学生の母親の55.7%が就労しています。また未就労の母親の約8割が「子育てに余裕ができたなら働きたい」と考えており、小・中・高校生の約6割の保護者が共働きとなっています。

こうしたことから、子育て中の保護者が働き続けることや働き始めることを応援するための相談体制や保育サービスの充実が必要とされています。

図表 22-11 母親の就労状況



図表 22-12 就労していない保護者の就労希望



出典：松戸市次世代育成支援に関する調査報告書
（平成21年3月）

松戸市の良さ・強み

- ・ 日常生活や通勤通学の利便性が高く、子育てしやすい環境です。
- ・ 安心して出産、育児ができるような保健・医療が充実しています。
- ・ 子育て中の親子が交流したり、相談できる場が充実しています。

めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 子育ての満足度 | 89.8% | 90.5% | 89.6% | 90% |
| 就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合 | - | - | 6.7% | 5% |
| 合計特殊出生率 | 1.28 (13年) | 1.20 (19年) | 1.29 (20年) | 1.33 |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 親は、子どもに愛情を持って大切に生み育てます。
- ・ 親は、地域の活動に参加し子育てを互いに支えあうようにします。
- ・ 家族は、協力して子育てをすることにより、自分の時間を持ち、子育てを楽しめるようにします。
- ・ 地域の方は、子どもの豊かな成長のために、子どもの安全の見守りなど自分のできる範囲で、子どもの健やかな成長を応援します。

➤ 行政の役割

- ・ すべての子どもが自分らしい夢を持てるようになるために、市民と一緒にサポートします。
- ・ 親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整えます。
- ・ 子どもとのふれあいを通じて多様な人々がつながるネットワークができるよう支援します。
- ・ 子どももお年寄りも多世代で交流できるよう支援します。
- ・ 子育て情報をわかりやすく積極的に発信します。

施策の展開方向

安心して出産できるようにします

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

健やかに子どもを育てるようにします

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生き育てるという営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

家庭と仕事を両立できるようにします

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。



おやこ DE 広場



古ヶ崎第二保育所

関連個別計画

- ・ 松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）

4. 市立病院として高度で良質な医療を提供します

現況と課題

急性期対応型の国保松戸市立病院は、昭和25年の開設以来、救命救急センター・第二種感染症指定医療機関・災害拠点病院・がん拠点連携病院として指定を受けるほか、小児科・小児外科・新生児科からなる小児医療センターを設立し小児医療に力を傾注する等、東葛北部地域の中核的な病院として高度で良質な医療提供に努めてきました。

また、慢性期対応型の松戸市立福祉医療センター東松戸病院・介護老人保健施設梨香苑は、今後の高齢化社会に備えた「保健・医療・福祉」の連携した包括的医療の拠点として、平成5年に開設され、「在宅ケア支援機能」と「地域医療における補完機能」の二つの機能を持っています。

しかしながら、施設や設備の老朽化・狭隘化・耐震性の問題、医師・看護師不足等の人員体制の問題、こうした問題も含め目まぐるしく変化する医療環境から生じる医業収益の減少問題等から、これまでどおり安定した経営のもとで良質な医療を継続して提供して行くことが難しくなっています。



国保松戸市立病院

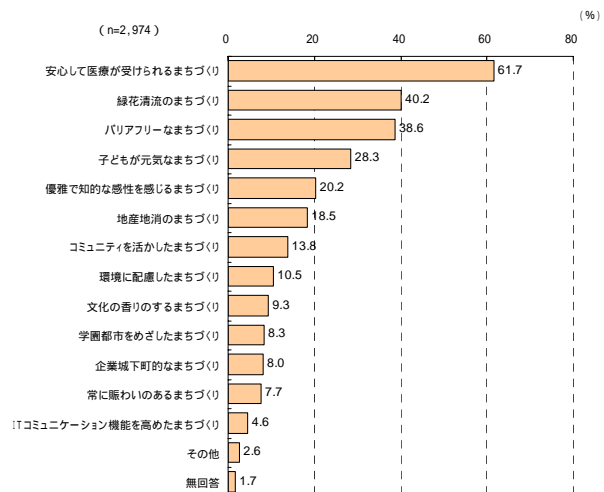


福祉医療センター東松戸病院

松戸市の良さ・強み

- ・ 国保松戸市立病院は、救命救急センターの指定を受けるなど、政策医療を中心に東葛地区の中核病院となっています。

図表 22-13 まちづくりの方向性



出典：後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(21年3月)

めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|---------|--------|--------|-----------------------|---------------------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 患者満足度 | - | - | 58.2% | 60%台 |
| 平均在院日数 | 18.3日 | 14.6日 | 13.7日 | 11.5日 |
| 紹介・逆紹介率 | - | - | 紹介 47.7% 逆紹介 30.3% | 紹介 60% 逆紹介 30% |
| 一般病床利用率 | 88.9% | 81.1% | 80.7% | 90% |
| 年間手術件数 | 5,167件 | 4,552件 | 4,319件 | 4,550件 |
| 経常収支比率 | 101.6% | 98.6% | 100.5% | 100% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 地域でかかりつけ医を持つようにし、市立病院とかかりつけ医の役割の違いを理解するようにします。
- ・ 入院中の患者さんの補助（一時保育、送迎）や、病院環境の改善に関わるボランティアなどのできる範囲で協力するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 「中核病院の目的・役割・機能」と「かかりつけ医を持つことの重要性」を市民に理解していただくため、必要な情報を提供します。
- ・ 患者やその家族の状況に合わせた退院後の暮らしを提示し、地域の医療機関・福祉施設・福祉サービス・行政等との効果的なネットワークのもと患者の早期の社会復帰や在宅復帰をめざします。
- ・ 高度で良質な医療の提供に必要な人材と資金を確保し、安定した病院経営を実現します。
- ・ 患者サービスの向上に取り組む NPO/ボランティア等の市民活動と協働します。

施策の展開方向

地域の中核的な病院としての機能を充実します

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

患者主体の医療を推進します

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

病院経営基盤の充実を図ります

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネ

ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

関連個別計画

- ・ 松戸市立病院改革プラン
- ・ 松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

すべての市民が生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるよう環境を整備し、国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、郷土に誇りと愛着がもてるまちづくりを進めます。

また、次代の担い手である子どもたちが、個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていきます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー < 市民編 > より)
- 次代を育む文化・教育環境の創造 -

| | |
|--|---|
| <p>戸定邸のような 歴史あるもの が残っている 31人</p> | <p>戸定邸や本土寺をはじめとする、歴史的名所が多数存在している。歴史のある寺社、寺院、史跡が多い。千葉県民だったが、定年になってからは松戸の歴史の深さ・重さを知った。近代的なところ(松戸駅周辺)に旧家(戸定邸)が混在し、比較的調和が取れている。</p> |
| <p>文化を感じら れる 14人</p> | <p>東京に近いベッドタウンでありながら、独自の歴史や文化が一体となった街。来客時には、21世紀の森と広場、本土寺、戸定歴史館を案内する。近くに神社があり、昔ながらのお祭りで、農村時代の名残として文化継承できているのが良い。</p> |
| <p>公立学校の教 育環境が充実 している 9人</p> | <p>施設が充実している。校庭が広い。スポーツや文化で、子どもたちが全国レベルの活躍をしている。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー < 市民編 > より)
- 次代を育む文化・教育環境の創造 -

| | |
|---|---|
| <p>子どもが 元気に遊ぶ声 が聞こえる街 36人</p> | <p>自然の中で元気に遊ぶ子供の姿、笑い声が聞こえる。江戸川の河原など子どもが遊ぶのが楽しい空間があり、それを高齢者が眺めて楽しむような場所がある。目を閉じるとこどもの声や鳥の声が聞こえる風景。子供が安全に外遊びができる環境がある。</p> |
| <p>教育環境が 充実した街 16人</p> | <p>子どもの能力をひきだす教育者がいる。人間づくり・心を育てることが大切。学校の先生には、もっとゆとりがある。学校が地域に求めることがあれば、また地域が学校に求めることもある。両方がうまく一致する方策を考え、文教的な施設の充実により活気が生まれる。</p> |
| <p>文化を 感じられる街 15人</p> | <p>図書館、美術館などが充実し、市民が五感で喜びを味わえる街になっている。すばらしい人・文化人がすんでいる街になっている。川と緑(森・樹木)の文化を育てる教育をし、その文化を大切にすることが増える。</p> |

1. 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

現況と課題

【児童生徒の基礎基本の習得】

学校教育は生涯学習の基礎となることから、とりわけ小中学校で「4 R s²²を身につけさせる」ことと共に、「生涯にわたっての生き甲斐ある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現するための力を身につけさせる」ことが重要です。「児童生徒の学校生活に関する調査」から、「目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合」は平成13年度60.4%が、平成21年度73.7%に上昇しています。今後も児童生徒が基礎基本となる学力を身につけ、それぞれの個性を發揮し、能力を伸ばし、楽しい学校生活を送ることができるよう、教職員による授業内容の充実や教職員の資質及び能力の向上が求められています。

また、学校教育法の改正により、義務教育の到達目標が明示され、小中学校は、教育活動その他学校運営状況等について、その評価を工夫するとともに、その結果を公表することになりました。さらに、「特別支援教育」の推進も求められています。

【一人ひとりの個性にあった教育】

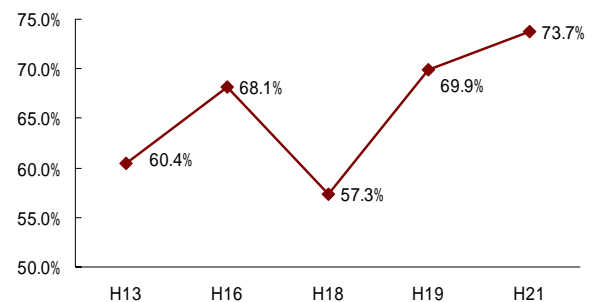
少子化の影響で平成元年3月をピークに県内の中学校卒業生は減少に転じ、価値観の多様化、進展する国際化・高度情報化により、公立高校に対する要求が大きく変わってきています。

千葉県教育委員会では、平成14年に「県立高等学校再編計画」を策定し、市内の県立松戸秋山高校と松戸矢切高校を平成23年度に統合し、「基礎的・基本的な学力の充実を図るとともに、資格取得にも積極的に取り組む学校を目指す」としています。

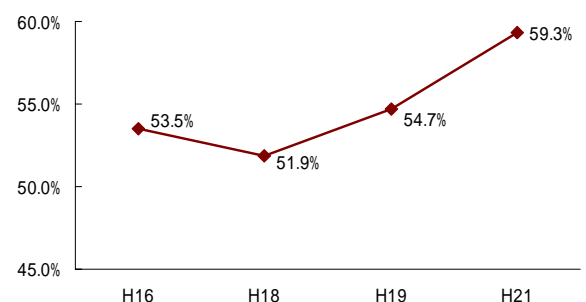
市立松戸高等学校は昭和50年に開校以来、1万2千人を超える卒業生を送り出し、地域社会で活躍できる人材の育成に貢献してきました。

一方、平成23年度から小学校から順次、新学習指導要領に基づく新しい教育内容が始まります。各学校では、「生きる力」を育む教育を、一

図表 23-1 目標を持って学校生活している児童生徒の割合



図表 23-2 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合



出典：児童生徒の学校生活に関する調査



市立松戸高等学校

層充実させていくとともに、特色ある教育課程の編成・実施が求められています。

【安全で安心な教育環境づくり】

高度情報化社会の中で生きる児童生徒にとって、情報活用能力の習得は必要不可欠なものとなっています。本市の学校ICT²³環境は整備されつつあり、教員の教科指導におけるICT活用能力の向上を図るとともに、情報モラルを含めた体系的な情報教育を推進する必要があります。

また、国は平成27年までに特定建築物の耐震化率を約90%にすることを目標としていますが本市がこの目標を達成するためには、財源確保等様々な課題が残ります。

一方、新聞等の報道にあるように子どもたちが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。登下校や校内生活の安全、災害時の安全確保は最重要課題です。

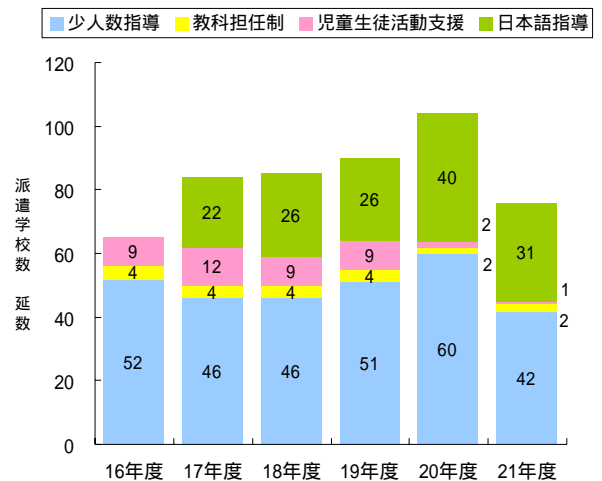


耐震改修済の学校

松戸市の良さ・強み

- ・ スタッフ派遣²⁴をはじめ、公立学校への人的な支援が充実しています。
- ・ 児童生徒がスポーツや音楽など多様な場面で全国レベルの活躍をしています。

図表 23-3 スタッフ派遣状況



出典: 松戸市教育委員会資料

めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|-------------------------|-------|-------|--------|---------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合 | 60.4% | 69.9% | 73.7% | 75% |
| 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合 | - | 54.7% | 59.3% | 65% |
| 学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数 | - | - | 1,887回 | 2,000回 |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 家庭は、自分の子どもの教育に責任をもつとともに、学校や地域との接点を増やし、自分の家庭以外の子ども達の育ちにも関心を持つようにします。
- ・ 市民一人ひとりが、できる範囲で、自分達の持つ種々の技術・能力を出し合って、学校の活動に協力するようにします。
- ・ 市民一人ひとりが、子どもたちと共に活動する機会を増やすとともに、子ども達にとって将来の目標となる大人になるように努力します。

➤ 行政の役割

- ・ 子どもたちの自立を支援するために、効果的な教育活動を展開できる学校をめざします。
- ・ 子どもたちが、自発的に学習することができる、図書館など教育環境を整備します。
- ・ 学校と地域が協力して、特色ある体験型の学習を展開していきます。
- ・ 学校は、保護者や地域と交流機会を増やし、課題を共有化し、一緒になって子どもの問題に対応できるようにします。

施策の展開方向

基礎基本を習得します

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。



一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。



児童生徒の活躍の様子(市立第一中学校合唱部)

安全な環境で安心した教育が受けられます

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の



ICT教育の様子

充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

2. 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

現況と課題

【生涯にわたる自らの学びへの支援】

平成18年の教育基本法の改正によって、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されました。

なお、市民意識調査による「学習活動を行っている市民の割合」は、平成13年度44.4%だったものが、21年度には39.8%と減少し、「学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合」は、平成13年度の69.4%から21年度には、66.1%に減少しています。

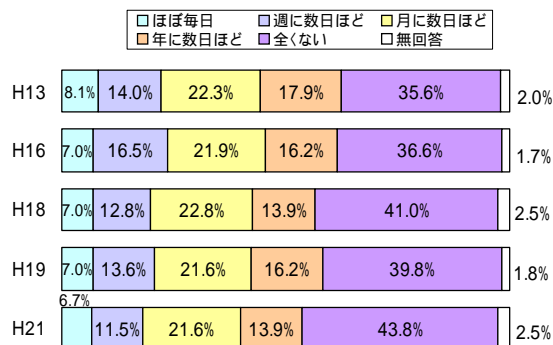
仕事をリタイアしてから、今後の人生を豊かに送るために、生涯学習をしたいという人が増加すると見込まれますが、個人だけでなく、社会全体の教育力向上を目指すためにも、単なる場所や情報の提供ではなく、知の循環や知の広がり、深まりが生まれる仕組みを考えることも生涯学習社会には必要です。

【子どもたちの健全な社会参加活動への支援】

子どもを取り巻く社会構造や環境の変化により、青少年の問題行動・犯罪が深刻化していることから、現代の青少年を取り巻く社会環境や動向を的確に把握し、補導活動・相談活動・環境浄化活動など、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進していく必要があります。また、青少年の健全育成は地域との「ふれあい」が大切ですが、青少年育成団体への帰属率は、平成13年度43.4%だったものが平成19年度43.4%と変わっていません。

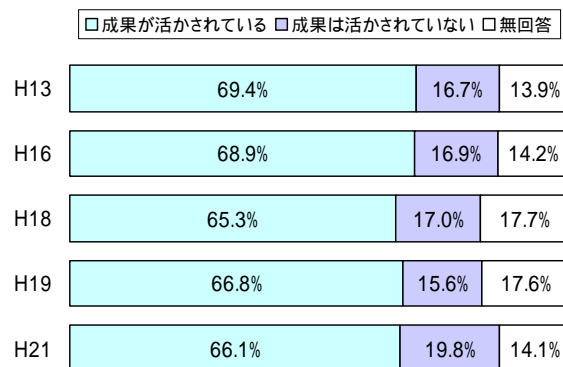
なお、少年センターは、非行防止に関係する機関・団体や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進しています。

図表 23-4 学習活動を行っている市民の割合



出典: 市民意識調査

図表 23-5 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合



出典: 市民意識調査



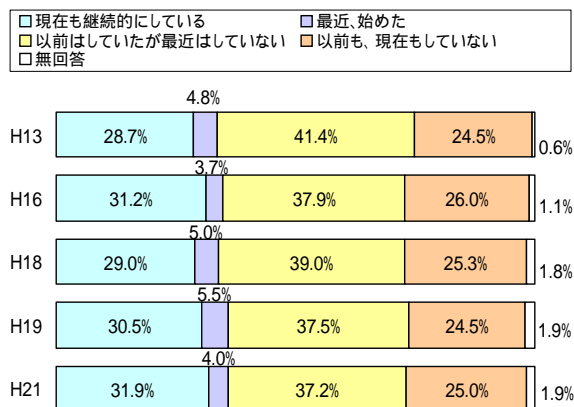
まつど・こどもフォーラム

【スポーツに親しめる環境づくり】

市民意識調査によると、スポーツをしている割合は平成13年度33.4%に対し、21年度は35.9%に増加しています。近隣市と比較して、体育施設の利用は多く、学校の体育施設の利用も増加傾向にあり、地域の活動が盛んに行われています。

体育施設を含む公共施設の利用申請等の手続きを簡易にし、限られた施設を有効かつ公平に提供するため、予約システムを導入するなど施設環境整備に取り組んでいます。

図表 23-6 スポーツをしている割合



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 地域の身近なところに、図書館分館や社会教育活動ができる市民センターがあります。
- ・ 身近にスポーツのできる環境があり、全国大会へ出場する選手が数多くいます。

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 学習活動を行っている市民の割合 | 44.4% | 42.2% | 39.8% | 50% |
| 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合 | 69.4% | 66.9% | 66.1% | 75% |
| 目的をもって部活動をしている児童生徒の割合 | - | 68.2% | 77.6% | 90% |
| スポーツを行なっている市民の割合 | 33.4% | 36.0% | 35.9% | 50% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 市民一人ひとりは、生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを探求し続けます。
- ・ 受け身の姿勢で学習するのではなく、自らの学習機会を求めるようにします。
- ・ 自分たちで、積極的に学び合える場づくりの企画をするようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 市民の自主性・自発性・独創性を尊重した学習活動を支援していきます。
- ・ 公共施設の機能を最大限発揮できるようにします。
- ・ 市民が講座や催し物等に参加しやすいように、幅広く、情報提供するようにします。

施策の展開方向

学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として市民自らの学びを支援していきます。

子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。



矢切公民館(総合福祉会館内)



青少年会館



図書館

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。



こども祭り



関連個別計画

- ・ 松戸市スポーツ振興マスタープラン

3. 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

現況と課題

【松戸固有の文化・伝統】

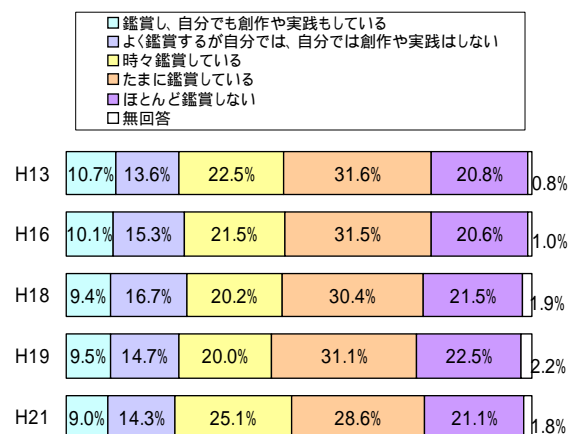
今から 3 万年前に松戸市域に人々が生活をはじめてから現在に至るまで、様々な人々の歴史が展開されてきました。幸田貝塚をはじめとする縄文時代の遺跡、東漸寺、本土寺、万満寺といった古刹・名刹、江戸時代に宿場町として栄えた旧松戸宿や旧小金宿、旧徳川家松戸戸定邸などが本市の歴史や伝統を象徴的にあらわしています。文化財の指定状況は、国指定 6 件、千葉県指定 6 件、市指定 35 件になっています。



松戸の万作踊り

地域の歴史や文化を知ることは、自分の住んでいるまちを大切に思うことにつながります。文化財標識柱の設置などにより、市民が松戸の歴史や文化・伝統に関心をもち、また、後世に引き継げるように取り組んでいます。しかし、本市では、文化財の基礎調査が進んでいないことが課題となっています。

図表 23-7 文化・芸術に親しむ市民の割合



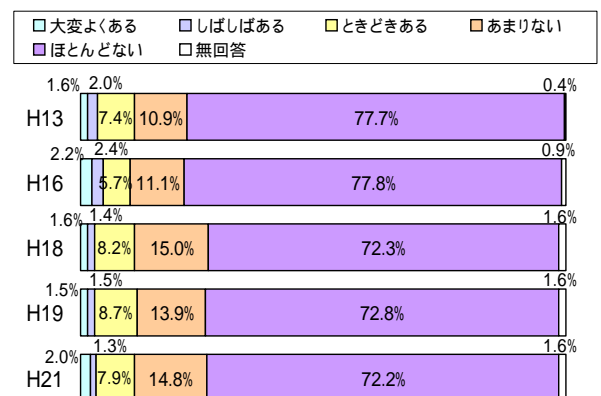
出典：市民意識調査

【文化・芸術活動の振興】

本市では、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援し、豊かな人づくり、まちづくりを進めています。

市民意識調査によれば、「文化・芸術に親しむ市民の割合」は、平成 13 年度 46.8%でしたが、平成 21 年度 48.4%となっています。なお、本市の文化施設は、近隣他市と比較して数多くありますが、昭和 39 年に建設された市民会館をはじめ老朽化した施設もあり早急な対応が求められています。

図表 23-8 外国籍市民と交流している人の割合



出典：市民意識調査

【国際化と平和意識】

国際化の進展に伴い、本市においても外国人市民の数は年々増加し、平成 21 年 12 月末現在、92 カ国 12,247 人が居住しており、市民約 40 人に 1 人は外国人であるという状況です。しかし、市民意識調査によれば、「外国籍市民と交流

している人の割合」は、平成13年度に3.6%であったものが、21年度には3.3%に留まっています。民族文化や生活習慣の違い、言葉の問題等による誤解や摩擦等が生じることもあり、同じ地域の住民として、相互理解を図り、協力して住みよい地域社会をつくっていくことが必要です。

また、国家間の紛争や、テロの台頭による緊張の高まりは、様々な形で世界的な平和が脅かされている中で、戦争を体験した人の数も少なくなり、平和に関する意識も風化の様子が見受けられてきております。今後も、平和に対する認識を深め、その大切さ、尊さを後世の人に語り伝えていくことが必要です。

<世界平和都市宣言>

我が国は、世界で唯一の被爆国である。何人も平和を愛し、平和への努力を続け、常に平和に暮らせるよう均しく希求しているところである。しかし、現下の国際情勢は、緊張化の方向に進み、市民に不安感を与えている。かかる状況に鑑み、松戸市は日本国憲法の基本理念である平和精神のとり、平和の維持に努め、併せて非核三原則を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成を念願し、世界平和都市をここに宣言する。

昭和60年3月4日 松戸市

松戸市の良さ・強み

- ・ 戸定邸のような歴史あるものが残っています。
- ・ 利便性が高く、いろいろな芸術を鑑賞する場所や機会に恵まれています。

めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度 | 20.5% | 18.0% | 18.2% | 20% |
| 文化・芸術に親しむ市民の割合 | 46.8% | 44.2% | 48.4% | 50% |
| 外国籍市民と交流している人の割合 | 3.6% | 3.0% | 3.3% | 5% |
| 外国人市民で暮らしに満足している割合 | 56.0% | 82.7% | 82.7% | 85% |
| 世界平和都市宣言の認知度 | 53.9% | 54.7% | 52.7% | 60% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントに、自分のできる範囲で協力します。
- ・ 市内の見学コースをつくり、松戸をガイドすることで松戸の良さを伝えるようにします。
- ・ 松戸の歴史や文化・伝統を学び、子どもたちに伝える努力をします。

➤ 行政の役割

- ・ 松戸の文化伝統を伝えるお祭りやイベントを実行する人を支援します。
- ・ 松戸のガイドができる人を育成します。
- ・ 松戸の文化伝統を伝えられる人を表彰するなどします。
- ・ 市職員自らが、松戸をより深く知り、市内の案内役になれるようにします。
- ・ 文化・芸術に親しめる環境をつくりまます。

施策の展開方向

固有の文化・伝統に触れることができるようにします

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

文化・芸術活動を振興します

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人



市立博物館



戸定邸



森のホール 21 (文化会館)

松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。



プラネタリウム(市民会館)

国際化の推進と平和意識を高めます

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。



松戸かぼちゃ文庫(カンボジア)

さらに、昭和46年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和60年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。



平和大使 長崎派遣

第4節 安全で快適な生活環境の実現

市内に残された自然環境を守り、まちづくりに生かしながら、より自然の恵みを楽しむことができるゆとりある快適な生活空間を整備するとともに、地球規模での環境問題の解決に貢献するため、持続的発展が可能なリサイクル型のまちづくりをめざします。

あわせて、防災・防犯体制の整備や消費者行政の推進により、安全で安心できる快適な生活環境を実現します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 安全で快適な生活環境の実現 -

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>緑の豊かさ、自然条件のよさ 143人</p> | <p>桜通り、矢切の渡しなど季節感のある場所が多く、空気も比較的きれいで、21世紀の森と広場に代表されるように自然環境にも恵まれている。</p> |
| <p>利便性と自然環境の良好なバランス 57人</p> | <p>東京に隣接していて交通の便が良い割には自然が残っている。松戸全体を見ると田舎と都会が共存しており、主要幹線道路から脇道へ逸れると畑や緑地が残っていてホッとする。</p> |
| <p>川の多さ、水の豊かさ 27人</p> | <p>人間が生きる上で欠かせない水の環境がよく、川や湧水のある自然環境に恵まれている。特に江戸川はその象徴であり、松戸と都内を分ける豊かな自然風景を代表するものでもある。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 安全で快適な生活環境の実現 -

| | |
|--|--|
| <p>自然環境が維持され、自然と利便性の調和・共存する街 61人</p> | <p>鉄道交通の利便性と道路の利便性がより良くなり、松戸はどこへ行くにも起点として都合がいい街になる。同時にこれ以上土地利用開発をせず、自然環境を豊かに保つ。松戸の特徴である現在の自然の多さが保存されている。</p> |
| <p>事故や犯罪、災害に強い安全・安心の街 38名</p> | <p>犯罪などがなくなり、孫たちが毎日楽しく暮らせる街になっている。また災害時の道路整備がなされ、防災体制が強化されることで自然災害に強いまちになっている。</p> |
| <p>より豊かな緑・樹木のある、自然豊かな街 25名</p> | <p>自然が増え、きれいな雑木林が残っている。都心に間に合うものは、都心にまかせる。また住宅ばかりが並ぶのではなく、街路樹の充実した、緑の豊かに感じられる街になっている。</p> |

1. 災害に対する不安を減らすようにします

現況と課題

内閣府の中央防災会議において、マグニチュード7クラスの首都直下地震の発生が切迫していると指摘されています。

また、全国的に1時間雨量が100mmを超えるような集中豪雨も毎年のように発生しており、台風によるものだけでなく、風水害への対策の必要性が高まっています。

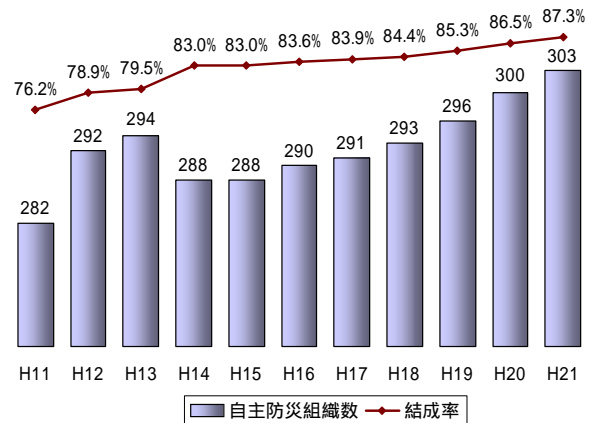
このような中、気象庁では、平成19年から地震の発生についてより早く国民に周知させ被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急地震速報」の運用が開始されました。消防庁では、津波情報や弾道ミサイルに関する警報体制「J-ALERT」の運用を開始しています。

また、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の経験から、行政機関による対応だけではなく、自助・共助を促進していくことが重要であるとされています。

本市では、首都直下地震を想定した総合防災訓練を実施し、毎年千人を超える市民が参加しています。また、町会や自治会活動の一環として自主的に防災活動を行う自主防災組織も300団体に達し(結成率87.3%)、近隣市と比較しても高い結成率になっています。市民意識調査によれば、「災害に対して自ら対策を講じている人の割合」は、平成13年度に61.7%であったものが、21年度には70.3%まで高まっています。

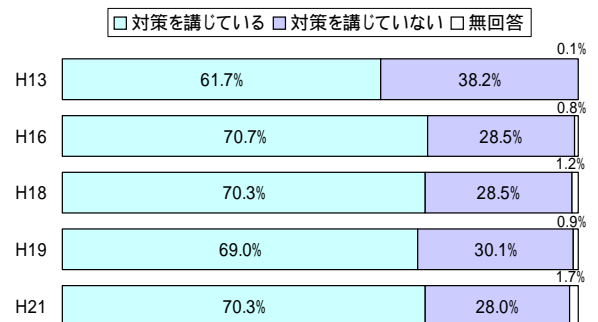
今後は、こうした自主防災組織などの地域と行政機関との協働が課題となっています。

図表 24-1 自主防災組織数と結成率



出典: 松戸市政の概要

図表 24-2 災害に対して自ら対策を講じている人の割合



出典: 市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 災害が比較的少ない状況にあります。
- ・ 自主防災組織の結成率が高く、防災意識が高い地域が多くあります。

めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にできる社会を実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|----------------------|-------|-------|-----------------------------|-------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 | 61.7% | 69.0% | 70.3% | 80% |
| 総合防災訓練への対象団体の参加率 | - | - | 81% (47/58 団体) (19年度) | 100% |
| 自主防災組織の訓練実施率 | 31.7% | - | 51.0% (19年度) | 64% |
| 自主防災組織の結成率 | - | - | 87.32% | 100% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 災害発生から3日間程度は困らないような災害物資の備蓄をするようにします。
- ・ 家族の間で、避難場所を確認し、171 伝言板²⁵の連絡方法を確立しておくようにします。
- ・ 地域の防災訓練に参加し、防災意識を高めるようにします。
- ・ 町会・自治会でも、実践的な訓練をして、経験を蓄積するようにします。
- ・ ライフラインに関係する会社は、ライフラインの早期復旧に努めます。

➤ 行政の役割

- ・ 市民の災害物資の備蓄状況にあわせ、備蓄機材、備蓄食料を点検・見直します。
- ・ 災害での影響を最小限に留めるため、日ごろから防災情報を発信し、市民と情報を共有するよう努めます。
- ・ 非常事態に備えて、地域防災計画に則った準備をします。

施策の展開方向

本市では、平成 20 年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成 22 年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。



関連個別計画

- ・ 松戸市地域防災計画
- ・ 松戸市国民保護計画

2. 火災等の災害から市民生活を守ります

現況と課題

【火災予防対策】

火災予防対策については、目まぐるしく変化する社会情勢の中、過去の火災を教訓として、防火管理制度、消防用設備等の設置・維持管理基準、消防同意・立入検査など消防法令の整備を進めながら国を挙げて推進してきました。そのような中、近年、防火対象物の多様化により、火災の状況も複雑化、多様化しています。また、全国における住宅火災による焼死者は、平成17年に1,220人（放火自殺者を除く）と過去最多となっていました。年々減少の傾向にあり平成20年には、1,123人となりました。本市における焼死者は、過去10年の放火自殺者を除く平均は4.3人、過去5年の同平均は4.8人と横ばいにあるものの、今後本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者の火災による死者発生率が高いことを踏まえると、住宅用火災警報器をはじめとする住宅防火対策は、喫緊の課題となっています。

【消防体制の充実強化】

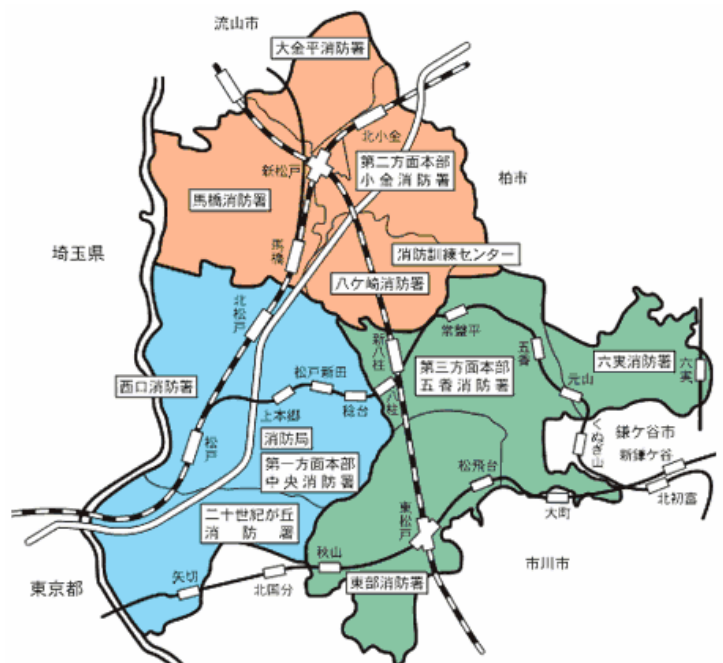
本市消防は、管轄人口において全国34番目（平成21年4月1日現在）であり、県内トップクラスの消防力を有しています。人員や消防署所、消防車両などの消防力については、地域の実情に応じて、市が整備指針を策定しています。厳しい財政状況にありますが、緊急消防援助隊や国際消防救助隊、武力攻撃事態等における国民保護措置など消防に求められる役割は、ますます大きくなっています。

【災害への迅速な対応】

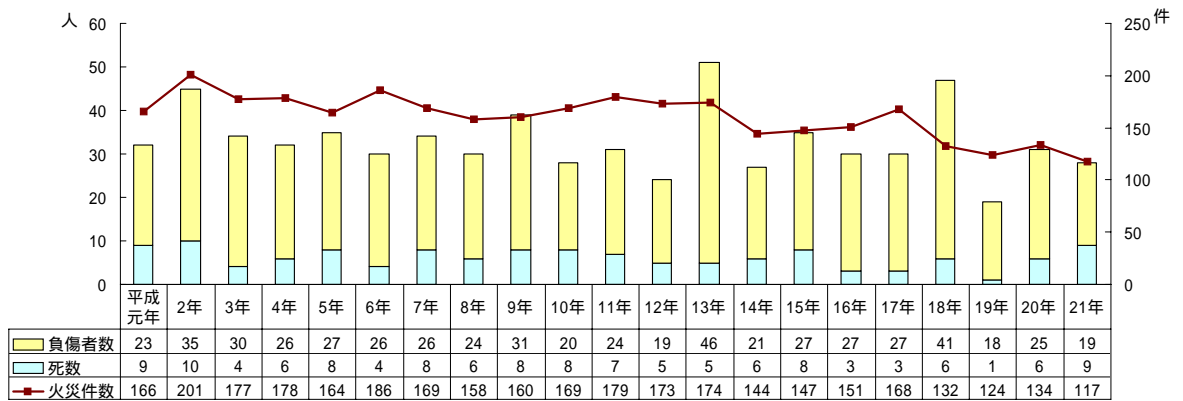
本市における火災件数は、過去10年間150件を前後に推移していましたが、ここ数年減少傾向にあり、平成21年は117件でした。しかしながら、災害出場件数は、火災、救助以外の災害（危険物の漏洩、自動火災報知設備の鳴動、怪煙、救急隊等の支援、消防車による救急活動など）に関する出場が増えていることもあり、平成16年に1,628件であったものが、平成21年には2,628件まで増加しています。

なお、119番通報等により消防において火災の確認（覚知）ができてから火災現場において消火活動を開始するまでの所要時間は、平成16年に6.4分であったものが、平成21年には6.1分まで短縮しており、火災被害を拡大させないことに寄与しています。

図表 24-3 松戸市の消防体制



図表 24-4 火災件数と死傷者数



出典:消防年報(松戸市消防局)

松戸市の良さ・強み

- ・ どの火災現場にも8分以内で到着できる「8分消防」を実現する能力を保有しています。
- ・ 市民の防火意識が高く、火災が延焼しにくい環境が整備されています。

めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 出火率(火災件数/対人口1万人) | 3.7 (13年) | 2.6 (19年) | 2.4 (21年) | 2.4 (32年) |
| 住宅用火災警報器の設置率 | - | - | 59.2% | 90% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 各家庭で、住宅用火災警報器や必要な消火設備（消火器等）を備えるようにします。
- ・ 各家庭で、火災を発生させないように努めるとともに、近隣で火災が発生したときには、できる範囲で避難や消火に協力するようにします。
- ・ 地域の消防訓練に参加するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 消防施設・設備の整備、人員の適正管理を行い、必要な消防力を確保します。
- ・ 消防団員や地域で防火防災に協力する事業所を確保します。
- ・ 特殊災害等に関する専門家の把握をして、いざという時に備えます。
- ・ 住民に対して、火災予防の啓発を行い、住宅用火災警報器の設置等情報の提供を行います。

施策の展開方向

火災を予防します

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われま。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。



百貨店の歳末特別立入検査



住宅用火災警報器

また、消防の広域化については、千葉県の推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119番通報の受付業務については、平成25年度から千葉県域を1ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の2ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

災害等に迅速に対応します

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため様々な広報や地域住民に理解を求める方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。



平成16年新潟県中越地震、崖崩落による生き埋め現場で活動する緊急援助隊員(松戸市消防局特別救助隊員)



消防団

関連個別計画

- ・ 松戸市地域防災計画

3. 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

現況と課題

【市民と協働による救急の環境づくり】

本市においては、119番要請から救急隊が現場に到着するまでに要する時間は、平成21年の平均で7.17分（注）と迅速に対応しています。また、「心肺停止傷病者の1ヶ月生存率」は、平成17年4.4%であったものが、平成21年に6.1%となっています。今後、救命率を向上させるためには、現場に居合わせた一般市民（バイスタンダー）による応急手当の実施の有無が大きく関わってきます。本市では、平成17年からAED²⁶を設置した事業所等に依頼して「救急救命ステーション」とする「救急救命ネットワーク」事業を開始し、平成21年4月現在、179事業所に214台のAEDが設置されています。

119番要請から医療機関に収容するまでに要する時間は、平成21年には35.1分であり年々延びています。これは、救急需要の増加と医療機関の受入れ体制が困難な状況へ変化してきていることが原因と思われる。しかしながら、本市においては緊急性の高い傷病者への対応が可能な医療機関が存在しており、全国平均と比較すると、救急隊による医療機関への収容に要する時間は短い傾向にあります。

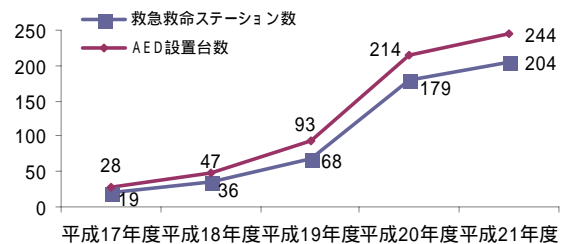
（注）平成21年から、国の統計上の時間算出方法が変更となりました。

【救急活動体制の確立】

消防機関の行う救急業務は、平成3年の「救急救命士制度」により、医師の具体的な指示で、救急救命士が救急救命処置を行えるようになり、現在は、更に高度な救急救命処置が認められています。そのため、医師による指導助言及び教育体制（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊の知識技術の向上に努めています。

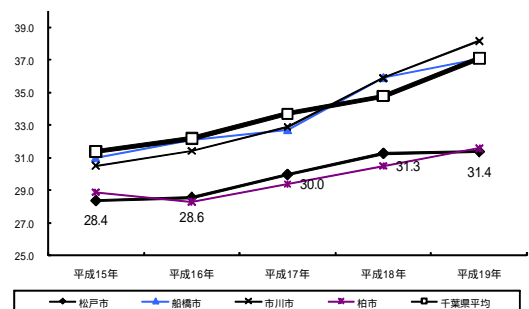
一方、救急出場件数は、平成21年で19,206件となっていますが、その約半数が緊急性の低い軽症者であり、救急車をタクシー代わりに使用する等不適切な利用も指摘されています。今後も社

図表 24-5 救急救命ステーション数とAED設置数の変遷



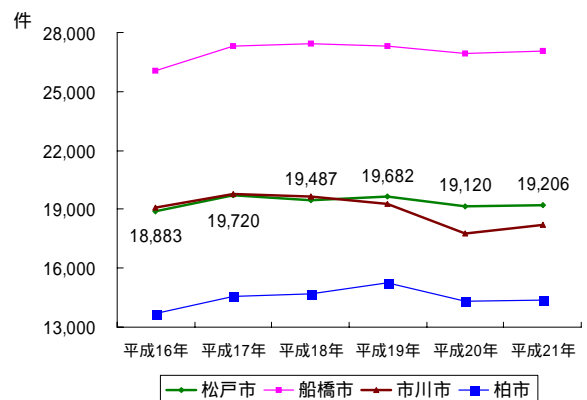
出典：消防局資料

図表 24-6 救急隊覚知から医療機関収容までの平均所要時間



出典：消防局資料

図表 24-7 救急出場件数



出典：消防年報

会環境の変化等により、更なる救急出場件数の増加が懸念されています。このような背景の中、緊急性の高い救急要請者の対応に遅れが出ないように、救急車の適正利用が望まれています。

松戸市の良さ・強み

- ・ 救命救急センターの国保松戸市立病院を中心に、緊急性の高い傷病者に対応できる医療機関が存在しています。
- ・ 高規格救急車に救急救命士の配置が進んでおり、高度な救急医療を提供できる体制が構築されています。



めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|----------------------------------|------|--------------|----------------|----------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 心肺停止傷病者の1ヶ月生存率(1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数) | - | 6.5 (19年) | 6.1 (21年) | 6.8 (32年) |
| 救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間 | - | - | 35.1分 (21年) | 34.9分 (32年) |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 救命講習や訓練に参加するなど応急手当の知識を養います。
- ・ できる限り、かかりつけ医を持ち、健康に注意します。
- ・ 地域の取り組む医療講習会等に参加して、医学知識を養います。

➤ 行政の役割

- ・ 救急病院との連携を強め、円滑な受け入れのための救急医療システムを構築します。
- ・ 市民が安心できるよう、救急医療体制について情報提供します。
- ・ 市民が参加しやすいように、救命講習や訓練を実施します。

施策の展開方向

救急救命の環境をつくります

平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められました。AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進します。さらに、119番要請時、必要により近くのAED設置場所を案内するサービスの充実を図ります。



「救急救命ステーション」のマーク

市民が安心できる救急体制を確立します

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確保する体制を充実します。

救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。



消防救急車

4. 環境にやさしい地域社会をつくれます

現況と課題

【地球温暖化対策】

平成 21 年の日本の年平均気温の平年差は +0.56 で、長期的には 100 年あたり約 1.13 の割合で上昇しており、特に 1990 年代以降、高温となる年が頻出しています。

このような温暖化により、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じることになります。この深刻な危機の解決を図るには、温室効果ガスの排出を抑えることが必要で、家庭や事業所で取り組める省エネルギー行動の推進、低燃費車両や省エネ家電への積極的転換、太陽光等自然の力を生かしたエネルギーの活用など、化石燃料に頼らない「低炭素社会」への取り組みが重要になっています。

本市では、「松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減 CO₂ 大作戦)」を中心に、地球温暖化防止に取り組んでいますが、「低炭素社会」実現は、市が単独でできることではなく、市民や事業者、あるいは近隣自治体と市が連携して取り組む必要があります。

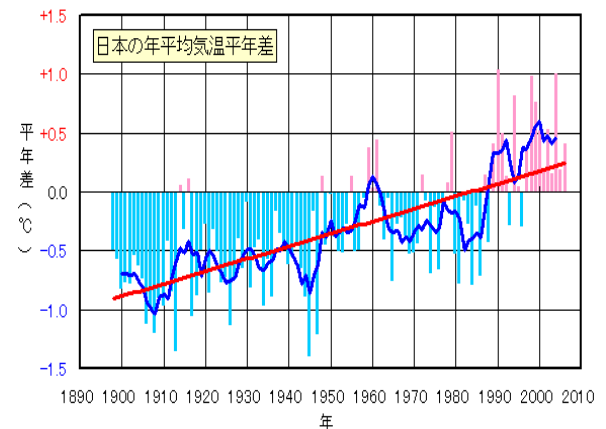
【廃棄物処理の状況】

本市においては、市民一人一日当たりのごみ排出量(集団回収分除く)は、平成 12 年度の 913.5 g をピークに平成 21 年度には 790.3 g になっています。

本市で発生したごみは、2ヶ所の焼却処理施設(クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンター) 1ヶ所の資源化処理施設(資源リサイクルセンター) 1ヶ所の粗大ごみ圧縮処理施設(日暮クリーンセンター)で処理されています。

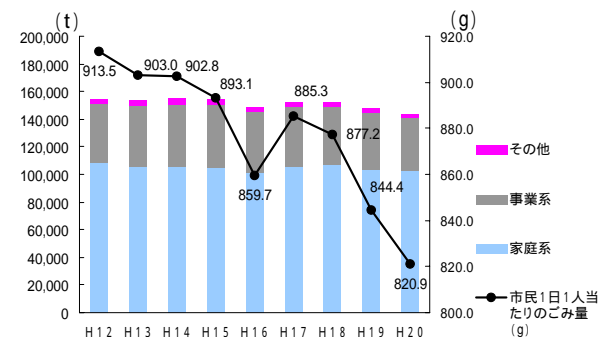
最終処分については、市域の約 72%が市街化され、市内に最終処分場を確保することが困難な状況にあることから、そのほぼ全量を市外の民間業者に委ねているのが現状です。なお、廃棄物の最終処分量は、平成 13 年度の 20,847t から平成 21 年度には 18,270t まで減少しています。今後も、ごみの排出抑制、循環的利用、適正な

図表 24-8 日本の年平均気温平年差



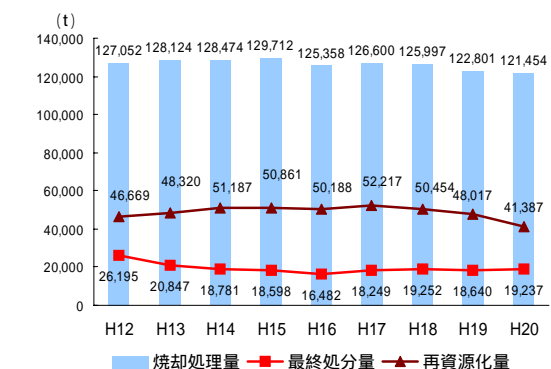
出典: 気象庁ホームページ

図表 24-9 ごみ量(集団回収分除く)の推移



出典: 清掃事業概要をもとに作成

図表 24-10 ごみ処理量等の推移



出典: 清掃事業概要をもとに作成

処理処分を確保するため、リデュース(ごみの発生を減らす)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)といった3R施策のより一層の推進が必要となっています。

【大気汚染対策】

大気汚染は、主に工場・事業場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等によって引き起こされます。二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質などの汚染物質について、平成20年度の測定結果では、ほとんどの項目において環境基準を達成していますが、光化学オキシダント及び上本郷測定局の二酸化窒素については環境基準を超過しています。

近年、都市部における大気汚染は、自動車排出ガスによる影響が大きいことや大気環境は気象の状態に左右されることもあり、長期的に地域の傾向を見ていく必要があります。

【生活上の不快要因の軽減】

本市の公害苦情は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚染・土壌汚染・地盤沈下の7つに分類していますが、平成20年度の苦情の半数以上がごみの焼却行為などによる大気汚染に関するものです。近年、飲食店等のカラオケ騒音の苦情は、平成10年度をピークに大きく減少しています。

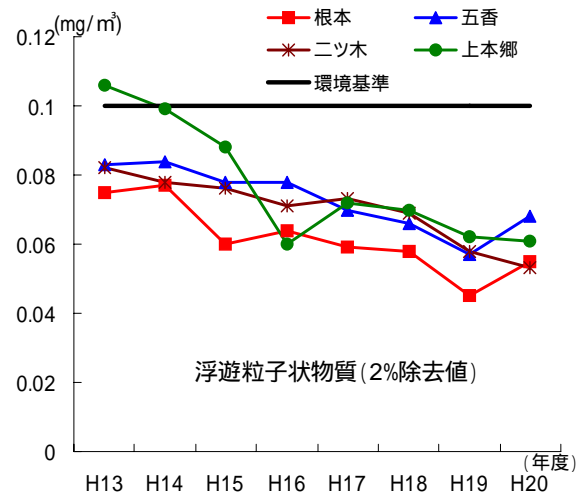
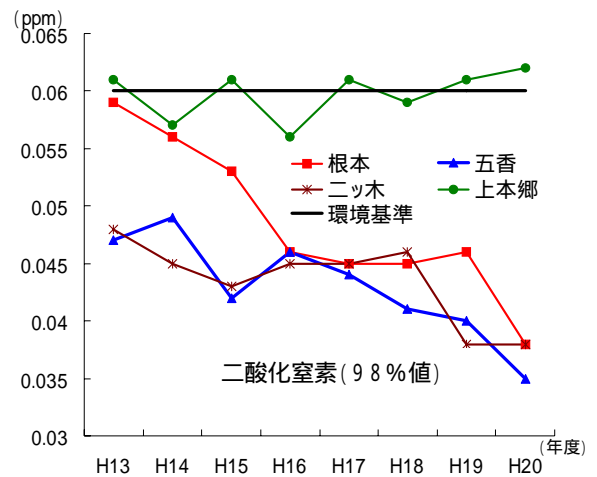
なお、平成20年度に4地点で実施した自動車騒音の測定結果では、国道6号で自動車騒音要請限度を超える結果となっています。

一方、公衆衛生上の観点からは、最近、空き地の雑草除去、その他公共下水や害虫に係る苦情などがあります。

松戸市の良さ・強み

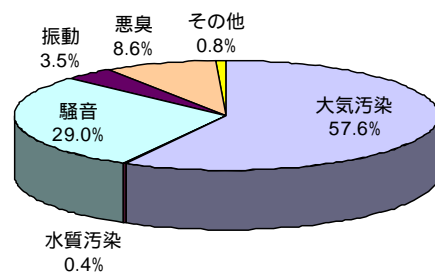
- ・ 環境問題に積極的に取り組んでいます。
- ・ ごみの8分別収集など市民の協力により、ごみの減量及び資源化に取り組んでいます。

図表 24-11 大気汚染物質の経年変化



出典：環境の現状と対策をもとに作成

図表 24-12 公害苦情の種別割合(平成20年度)



出典：環境の現状と対策をもとに作成

めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|-----------------------------------|----------|----------|--|------------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 温室効果ガス削減量 (CO ₂ 換算) | - | - | (1,849,000 t) 温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算) (H18) | 446,800 t |
| 廃棄物の最終処分量 | 20,847 t | 18,640 t | 18,270 t | 11,000 t |
| 二酸化窒素の環境基準達成率 | 75% | 75% | 75% | 100% |



電気自動車

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 地球温暖化の問題に関心を持ち、自主的に減 CO₂に取り組みます。
- ・ 家電製品等については、省エネルギー性能の高い製品に可能な限り切り替えるようにします。
- ・ 太陽光発電など新エネルギー等の活用について、積極的に取り組みます。
- ・ 消費者、地域住民として、自らがごみの排出者であることを認識し、資源循環型社会の構築に向け、ライフスタイルの見直しを行います。
- ・ 環境に配慮した事業活動に向け、ごみ等の適正処理及び資源としての循環的利用を行っていきます。
- ・ クリーンデーなど地域の美化活動に協力します。

➤ 行政の役割

- ・ 公共施設において、太陽光発電システム等の設置に努めます。
- ・ 各家庭の太陽光発電システム等の設置を促進します。
- ・ 地球温暖化の問題について、緑のカーテン²⁷の普及など市民への啓発活動を積極的に行います。
- ・ 温室効果ガスの削減量などの数値目標を明確にし、市民・事業者に協力を求めます。
- ・ 市民・事業者の自発的取り組みを支える様々な仕組みを整えます。
- ・ ごみの発生抑制や再使用に関し、情報提供等を行うことにより市民・事業者の自主的な取り組みを促進します。
- ・ 分別収集の推進や再生利用等によりごみの適正な循環的利用・適正処理に努めます。



<もったいない運動>

ひと・もの・しぜんを大切にすまちづくり

～感謝する心 謙虚な心 優しい心～

(ノーベル平和賞を受賞したケニア環境副大臣(当時)ワンガリ・マータイ氏が来松)

施策の展開方向

環境にやさしい行動を促進します

平成21年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO₂大作戦)」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス²⁸活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。



緑のカーテン(市役所)

廃棄物による環境負荷を減らします

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。



和名ヶ谷クリーンセンター

大気汚染に係る物質を減らします

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環とし

て、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

生活上の不快要因を減らします

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。

公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。



柴又帝釈天界隈と矢切の渡し

(日本の音風景100選)

関連個別計画

- ・ 松戸市ごみ処理基本計画
- ・ 松戸市環境計画
- ・ 松戸市減 CO₂ 大作戦（松戸市地球温暖化対策地域推進計画）
- ・ 松戸市役所地球温暖化防止実行計画



5. 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくれます

現況と課題

【防犯推進体制の強化】

市内で発生した刑法犯の認知件数は、平成13年に13,189件であったものが、平成21年には6,929件まで減少しています。犯罪の種別では、「ひったくり」や自転車やオートバイといった「乗物の盗難」などの窃盗犯の割合が全体の8割近くを占めています。特にひったくりや乗物の盗難など身近な犯罪が、近隣市と比較しても多く市民の不安がぬぐえない現状です。こうした犯罪は、各自が防犯の意識をしっかりと持ち、同時に、防犯協会・町会・防犯ボランティアなどの協力による防犯パトロールなど、犯罪の機会を減らす取り組みが必要となります。

また、市内の交通事故発生件数は、平成13年に2,467件であったものが、21年には1,848件と、減少しています。しかし、高齢者や子どもなど交通弱者に関する事故の防止が課題になっています。

【消費生活の安定・向上】

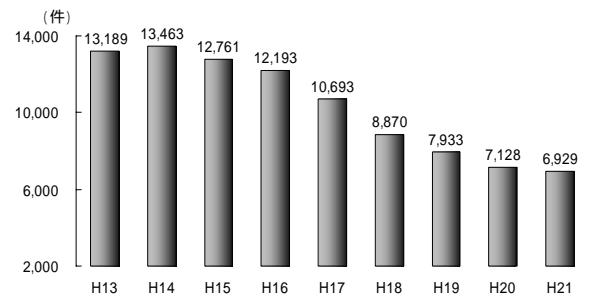
市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者基本法などの法令に基づき消費生活相談等の事業を行っています。消費生活センターでは、自立した消費者の育成を図るため、消費生活に係る様々な相談や消費者情報を提供しています。

本市への相談件数は、不当請求・架空請求の相談がピークであった平成16年度に7,736件ありましたが年々減少し、21年度には2,647件になっています。年齢別相談者の内訳では、20歳代、30歳代の相談が最も多く合わせて約3割、内容としては、不当請求・架空請求などの事例が多く見られます。

なお、市民意識調査によると「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」は、13年度の11.4%に対し、21年度では9.0%と改善されています。

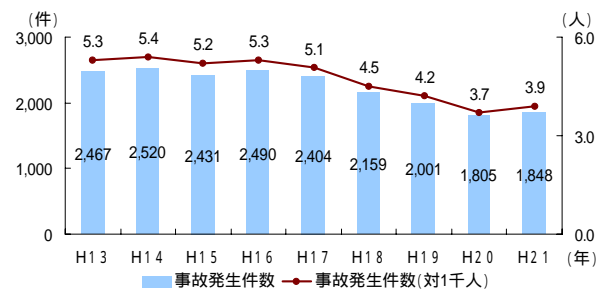
平成21年度には消費者庁の設置や消費者安全法の制定・施行など消費者行政の一層の充実を図るための関係法令の整備がされました。しかし

図表 24-13 市内で発生した刑法犯認知件数の推移



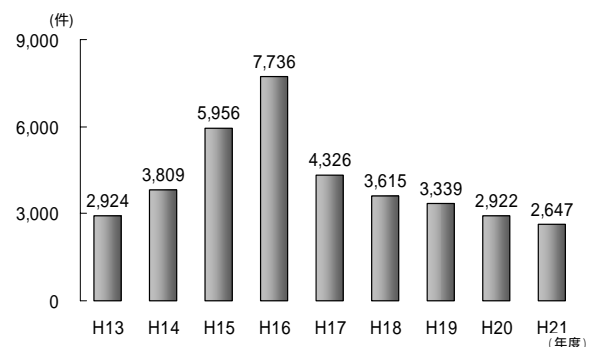
出典：千葉県警察ホームページをもとに作成

図表 24-14 市内で発生した交通事故件数の推移



出典：松戸市交通安全計画をもとに作成

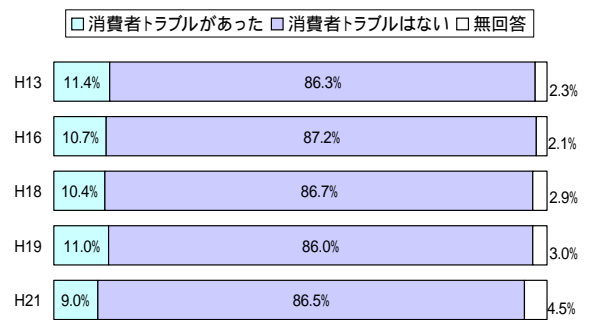
図表 24-15 消費生活相談の受付件数の推移



出典：消費者行政事業のまとめをもとに作成

悪質商法は、規制されても次々と新しい手口が現れ、インターネットがらみのトラブルや多重債務者問題など解決に至るまでに時間を要する事例も多くあることから、消費生活相談員のスキル向上を含め、より充実した相談体制を確保する必要があります。

図表 24-16 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合



出典：市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 市民・地域、警察、行政などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が強化され、犯罪防止の積極的な取り組みがされています。
- ・ 消費者団体と行政の連携により、消費者啓発事業を協働で行う体制ができています。

めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------------------|-------|-------|-------|--------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 刑法犯認知件数（対1千人） | 28.2件 | 16.4件 | 14.1件 | 13件 |
| 防犯用品貸与団体数 | - | 40団体 | 288団体 | 320団体 |
| 交通事故による死傷者数（対1千人） | 6.5人 | 5.4人 | 4.5人 | 4人 |
| 交通事故の発生件数（対1千人） | 5.3件 | 4.5件 | 3.9件 | 3.5件 |
| 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合 | 11.4% | 11.0% | 9.0% | 8% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 市民一人ひとりが、防犯への意識を高め、自らのできる範囲で対策を講じるようにします。
- ・ 犯罪や事故を防ぐため、地域の中で話し合いの場をできるだけ多くつくるようにします。
- ・ 町会・自治会など地域で、防犯パトロールの体制をつくりあげます。
- ・ 市民一人ひとりが、交通ルールを守り、事故の発生の防止に努めます。
- ・ 市民一人ひとりが、悪質商法などの犯罪手口の情報に敏感になるなどして、消費者トラブルに巻き込まれないようにします。
- ・ 市民一人ひとりが、消費者トラブルにあわない生活環境をめざし、自ら学習するとともに、市民同士、事業者、行政と連携するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 市民・地域、警察、行政などの警防ネットワークを強化します。
- ・ 犯罪発生情報などを市民に提供し、防犯意識の向上を図ります。
- ・ 青色回転灯装備車両などによるパトロール活動によって、日頃から犯罪が発生しないように、防犯活動を強化します。
- ・ 街路灯の整備や防犯灯などの設置支援を行います。
- ・ 犯罪が多発する地帯においては、防犯カメラの設置などを進めます。
- ・ 市民が自ら消費者トラブルから身を守ることができるように、被害にあいやすい人が消費者教育を受けられる環境をつくります。
- ・ 市民が消費者トラブルに巻き込まれたときは、必要な助言・斡旋等を行います。
- ・ 消費者団体、消費生活モニターとの連携を深め、市民と連携した施策を推進します。

施策の展開方向

安心して日常生活が送れるようにします

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成17年6月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成20年4月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行ってまいります。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。



重点推進地区でのポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙の監視

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

安心して買い物ができるようにします

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

関連個別計画

- ・ 松戸市交通安全計画



青色回転灯装備車両によるパトロール



啓発パンフレット

6. 緑と花に親しむことができるようにします

現況と課題

平成17年度に調査した結果では、本市の緑で覆われた面積は約1,880haで、市全体面積の30.6%となっており、7年度の31.8%から若干減少しています。最も面積が大きいのは農地で、次いで、樹林地・草地の順となっています。

本市の緑を代表する地区として、21世紀の森と広場周辺、江戸川河川敷などがあります。逆に、緑が比較的少ない地区は、常磐線・新京成線沿いの住宅地を含む都市的な地区です。

市民インタビューなどで、松戸市の良さを聴くと、「緑の豊かさ、自然条件の良さ」をあげる方が大変に多く、都心に近い割に、緑が豊かであるというのが特徴です。

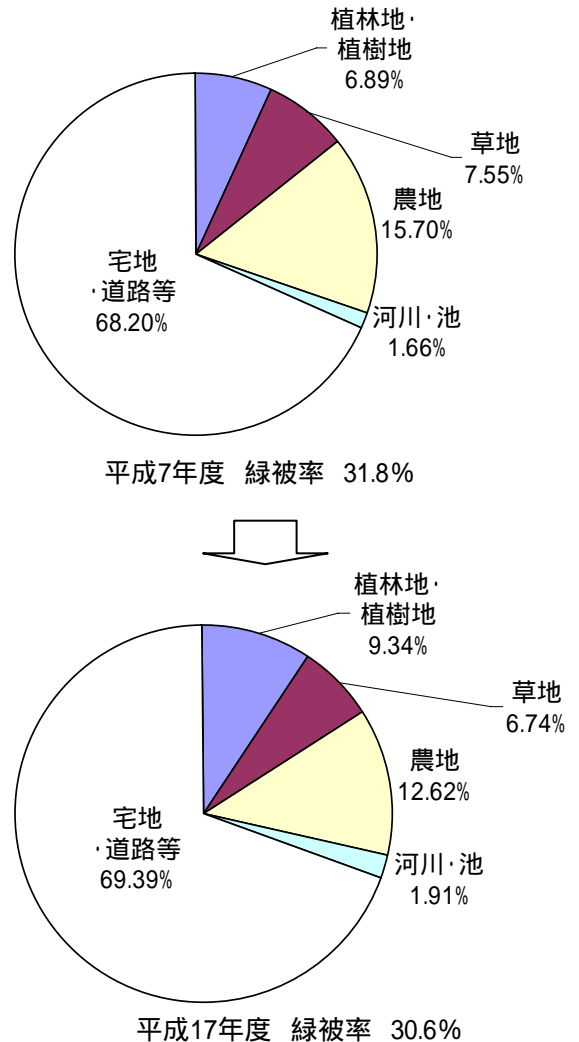
しかし、市民意識調査によれば、「緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合」は、平成13年度の21.1%から21年度の19.4%となっています。緑の量の確保のみでなく、実際に緑や花に親しむ機会を増やす質の向上が望まれています。

今後は、市民と行政の協働により、みどりの担い手を育てるなど、市民と行政が一体となった緑地の保全や緑化の推進が課題となっています。

松戸市の良さ・強み

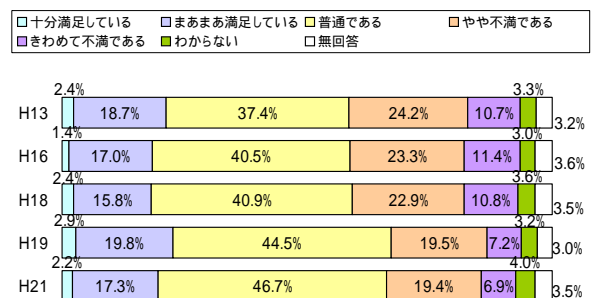
- ・ 都心に近いにも関わらず、江戸川・坂川沿いの低地部に接した斜面林や、千駄堀の緑など、豊かな自然があります。
- ・ 21世紀の森と広場などの公園が多く整備され、戸定が丘歴史公園ほか2箇所の歴史公園や千葉大学園芸学部といった歴史的価値をもつ緑があります。

図表 24-17 緑被率の経年変化



出典：松戸市緑被現況調査報告書

図表 24-18 緑地・河川などの自然環境の満足度



出典：市民意識調査

めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|-------------------------|-------|--------|--------|---------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 | 21.1% | 22.7% | 19.4% | 25% |
| 里やまボランティア活動団体数 | 3 団体 | 7 団体 | 12 団体 | 23 団体 |
| 花いっぱい運動活動団体数 | 30 団体 | 59 団体 | 68 団体 | 101 団体 |
| 公園緑地活動団体数 | - | 129 団体 | 145 団体 | 180 団体 |
| 身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合 | - | - | 6.2% | 18% |



矢切の斜面林

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ みどりと暮らす豊かさをうたった「松戸みどりの市民憲章」を共有の理念として実践します。
- ・ 市民一人ひとりが、家庭や地域の緑を守り育てます。
- ・ 市民一人ひとりが、人と自然を大切に思いやりの心もち、生活します。
- ・ 地域住民で仲間づくりをしながら、緑の保全や推進のボランティア活動や行政との連携といった「みどりの市民力」による協働を実践します。

➤ 行政の役割

- ・ 緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を法令整備や体制づくりも含め、計画的に推進します。
- ・ みどりを守り育てるボランティアやNPO団体の活動を支援します。
- ・ 市内の大学と連携し、緑の拠点づくりをすすめ、市民に対して、緑化推進の情報を発信していくようにします。

<松戸みどりの市民憲章>

私たちのまわりには、樹木、草花、水、土、空そしてさまざまな生きものから構成されるみどりが存在しています。私たちは、自身と輝かしい未来を担う子どもたちの幸せのために、これまで育まれてきたみどりの財産を分かち合い、守り育て、豊かにしていきます。そのために、市民・企業・行政の三者が、それぞれの立場において、みどりのもたらす恵みに想いをはせ、自覚と責任、対話と協働に基づいて行動します。

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。



緑と花のフェスティバル

施策の展開方向

緑の基本計画(平成21年3月改定)をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。



里やまボランティア活動



21世紀の森と広場

関連個別計画

- ・ 松戸市緑の基本計画
- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市景観基本計画



第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

快適でゆとりある都市を実現するために、秩序ある土地利用を誘導し、都市活動と経済活動が調和する都市機能の強化や拠点の育成、整備に努め、魅力ある都市空間を形成します。

また、広域的な交流を促進し、次代を担う先導的な産業の育成や、新たな都市型産業の展開により就業の場としての魅力を高め、活力とにぎわいのある産業の振興を図ります。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 -

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>都心に近い(アクセスの良さ) 124人</p> | <p>東京に近く便利だというイメージがある。わずかな時間で都内に出られるので、ほとんど都内に住んでいるのと変わらない。</p> |
| <p>交通の便の良さ、道路・交通網の充実 121人</p> | <p>電車は、JR線は2本、私鉄も北総線、新京成線、流鉄流山線、東武野田線と4本の計6本もあり、バスも縦横に走っている。国道6号線を使えば車も便利な場所であると思う。バスも整備されている。</p> |
| <p>日常生活、通勤・通学における利便性 65人</p> | <p>都内に近く電車の便もいいため、大学や企業の多い東京に通勤、通学するにはとても便利。また、身近なお店で生活に必要なものが一通りそろう、日常生活に不自由のない生活ができるところ。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 -

| | |
|---|---|
| <p>道路や歩道が整備され、公共交通等の利便性がより向上した街 54人</p> | <p>道路の無電柱化が進み、歩道がきちんと整備されることで、歩行者も車も安心して通れるようになる。また鉄道・バス路線がより充実することで、さらに利便性の高い松戸になっている。</p> |
| <p>若者が集まるような、賑やかで活気ある街 42人</p> | <p>若者が駅前にかくさん集まって、賑やかさや華やかさに満足するとともに、若い世代も住みやすい街並みに変貌し、若年者世代が好んで流入してくる。</p> |
| <p>個性的な店舗があり、商業施設の充実した街 41人</p> | <p>レストランやブティックなど商業地域としてきれいに整って、皆が楽しめる洗練されたまちになっている。個性的なお店が駅周辺に集まって、いろいろな人がショッピングを楽しめる。</p> |

1. 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

現況と課題

【商工業の振興】

本市は、23ある駅周辺に商店会が点在し、住民生活は大変便利な環境にあります。しかし、少子高齢化等による社会環境の変化により消費は減少し、本市小売業における年間販売額では平成16年は3,857億円、平成19年では3,841億円と、16億円の減少となっています。

また、本市周辺を取り囲むように大規模商業施設の出店が相次ぎ、周辺都市との地域間競争は激しくなっており、商店会は、厳しい状況にあります。松戸駅周辺の中心市街地では、商業地域から住居併用型の商業地域に変化し地域全体での新たな転換を迫られています。

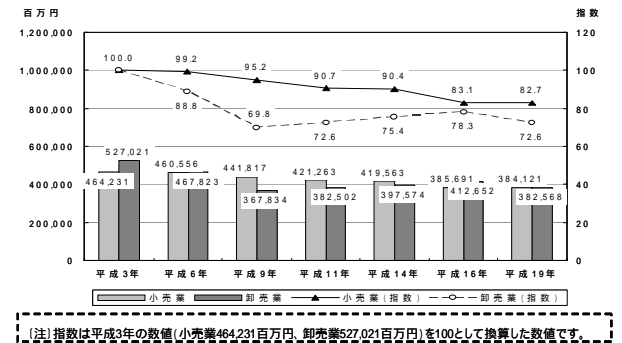
また、本市の工業は3つの工業団地を中心に工業生産を維持しており、製造品出荷額は平成16年度においては4,269億円、平成19年度においては4,811億円で542億円の増加となるも、平成20年10月以降、世界的な経済危機の影響を受け製造品出荷額の減少が見込まれています。しかしながら、工業団地は、東京都心から20km圏、大消費地の東京都に隣接し、道路アクセスも良く、恵まれた立地環境であり工業団地としての条件が整っており、工場が撤退しても、物流拠点として活用され、空地が殆どありません。

【農業の振興】

本市の農業は、ねぎ、かぶ、大根、枝豆などが多く栽培され、県内はもとより全国でも有数の産地となっています。さらに、「二十世紀梨」の原産地として梨の栽培が盛んで、現在は幸水、豊水などが有名で、秋の収穫時季にはもぎとり・直売でにぎわっています。地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶためにも、松戸産の地場農産物の周知と消費拡大が求められています。

しかし、農業従事者の高齢化、収入の不安定などにより後継者が不足し農地減少、遊休農地の増加が報告されています。また、環境にやさしい農業を推進していますが、市街化区域内の農地では

図表 25-1 卸売業・小売業の年間販売額



出典：松戸市商業・商圏調査報告書

図表 25-2 市内の工業における製造品出荷額 (平成19年12月31日現在)

| 産業中分類 | (金額単位:万円) | |
|------------------|------------|-------------------|
| | 事業所数 | 製造品出荷額等 |
| | 総数 | 総額 |
| 松戸市 | 443 | 48,105,726 |
| 9 食 料 品 | 31 | 5,601,180 |
| 10 飲 料 ・ た ば こ | 5 | 11,064,842 |
| 11 織 維 | 2 | X |
| 12 衣 服 | 16 | 146,834 |
| 13 木 材 ・ 木 製 品 | 1 | X |
| 14 家 具 ・ 装 備 品 | 14 | 221,979 |
| 15 パ ル プ ・ 紙 | 24 | 3,409,856 |
| 16 印 刷 | 31 | 1,317,859 |
| 17 化 学 | 10 | 4,028,125 |
| 18 石 油 ・ 石 炭 | - | - |
| 19 プ ラ ス チ ッ ク | 39 | 3,416,217 |
| 20 ゴ ム | 10 | 262,079 |
| 21 な め し 革 | 16 | 239,347 |
| 22 窯 業 ・ 土 石 | 12 | 610,597 |
| 23 鉄 鋼 | 5 | 461,298 |
| 24 非 鉄 | 2 | X |
| 25 金 属 製 品 | 90 | 6,569,759 |
| 26 一 般 機 械 | 59 | 1,979,905 |
| 27 電 気 機 械 | 12 | 228,915 |
| 28 情 報 通 信 機 械 | 2 | X |
| 29 電 子 ・ デ バ イ ス | 12 | 4,446,658 |
| 30 輸 送 用 機 械 | 9 | 131,633 |
| 31 精 密 機 械 | 15 | 317,119 |
| 32 そ の 他 | 26 | 928,403 |

出典：工業統計調査(経済産業省)

住宅が隣接しているため、営農環境が年々悪化しています。

【観光の振興】

本市では、春を告げるさくらまつりが市内4ヵ所で開催され、その後年間を通して花火大会、松戸まつりの他、各地域での様々なイベントが行われます。

松戸地区には、国指定重要文化財に指定された「戸定邸」があり、矢切地区には、江戸時代から続いている渡し舟「矢切の渡し」が、今でも残っています。また、近くには伊藤左千夫の純愛小説「野菊の墓」文学碑がある西蓮寺と眺望のよい野菊苑があります。

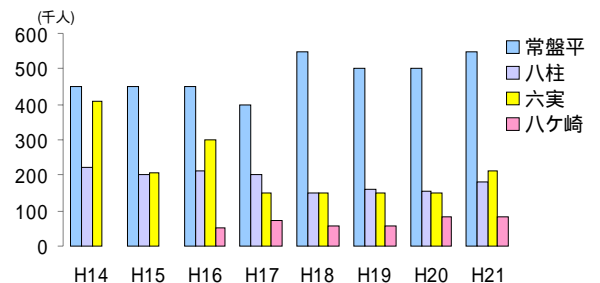
小金地区には、「本土寺」「東漸寺」など歴史・文化資源が多く存在しており、今後も、今の形を残し、広く伝えていきます。

しかしながら、主要観光スポットの観光入込数は、平成13年に318万人だったものが、20年には262万人へと減少しています。

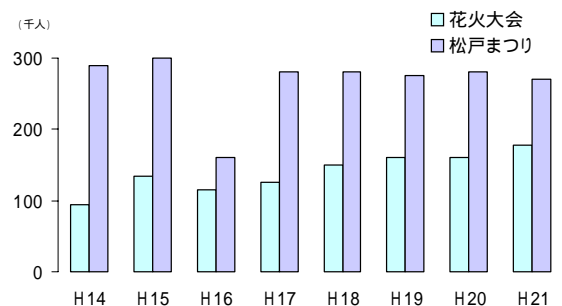
松戸市の良さ・強み

- ・ どこに住んでも、身近な商店街で日用品などの買い物ができ、利便性が高い生活環境です。
- ・ 「矢切ねぎ」「あじさいねぎ」など全国に誇る農産物があり、また、減農薬による安全・安心な農産物の栽培を行っています。
- ・ 自然・文化・歴史を感じるスポットが多く残されています。

図表 25-3 さくらまつりの集客数の推移



図表 25-4 花火大会と松戸まつりの集客数の推移



出典：商工観光課資料

めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合 | 42.9% | 37.7% | 35.4% | 50% |
| 商業の年間商品販売額 | 80,376,473 万円 | 76,488,304 万円 (H19.6) | 76,668,908 万円 (H19) | 80,000,000 万円 |
| 製造品出荷額 | 46,795,923 万円 (H12.12) | 42,773,374 万円 (H18.12) | 47,370,740 万円 (H20) | 43,000,000 万円 |
| 農用地利用権設定面積 | - | 1.54ha | 3.55ha | 1.8ha |
| 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合 | - | - | 19.0% | 30% |
| 主要観光スポットの観光客数 | 3,175千人 | 2,627千人 (H19.12) | 2,617千人 | 2,800千人 |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 市民は、松戸の産業や農業に関心を持ち、市内での買い物や地産地消を心がけるようにします。
- ・ 事業者は、周辺の事業者と連携をし、地域の活性化にも心を配るようにします。
- ・ 市民は、市内の観光資源の保全や活用にも協力するようにします。
- ・ 農家は、農業が継続できるように努力します。

➤ 行政の役割

- ・ 起業したい人が起業しやすくするため、ノウハウや資金面など必要な支援を行います。
- ・ 経営者が地域で経営を続けられるように、企業や大学、国、県等と連携をして、あらゆるバックアップができる体制をつくります。
- ・ 矢切の渡しなどの観光資源を活かすなど松戸ブランドによるまちおこしができるように支援します。
- ・ 農家が農業を続けられるように、地産地消を含めて、支援します。

施策の展開方向

商工業を盛んにします

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

農林水産業を続けられるようにします

平成23年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

市内観光を楽しめるようにします

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進してい



商店街でのイベント



松戸駅西口



まつど大農業まつり

きます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的にする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実環境整備を進めます。

関連個別計画

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



観光梨園



矢切の渡し



本土寺



東漸寺

2. 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

現況と課題

我が国は、雇用情勢の悪化から働く人の生活水準が低下し、雇用に関するセーフティネット機能に高い関心が集まっています。また、雇用形態は全国的に非正規社員が正規社員と同じ仕事をする基幹労働力化が進み、若年非正規社員が増加し社会問題となっています。

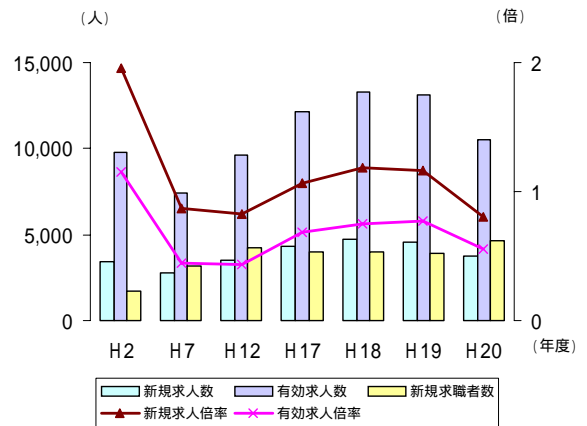
本市の失業率は、全国より低いものの20歳代では高い水準となっており、さらなる若年者の雇用対策が求められています。新規求人倍率は、平成13年度0.66倍が平成19年度0.86倍と若干、上昇していましたが、平成20年秋からの世界的な経済不況により雇用状況は悪化し、平成21年10月の新規求人倍率は0.65倍（松戸管内）と下降しています。

障害者法定雇用率を達成している企業の割合は、平成13年度51.4%が平成21年度42.5%と低下しています。障害者、高齢者、ひとり親家庭の親等、社会的支援を必要とする人々への就労支援と併せて、地域のニーズにあったきめ細かい雇用対策が求められています。

松戸市の良さ・強み

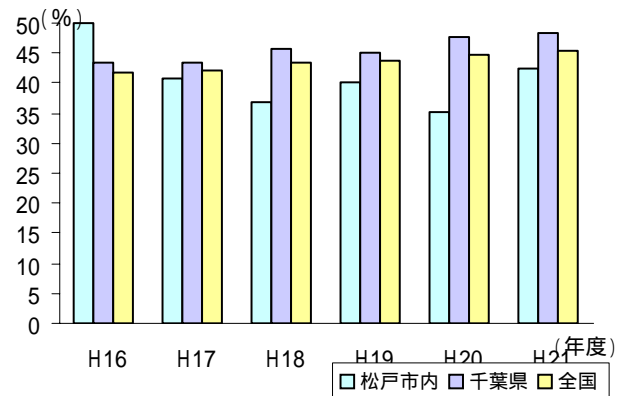
- ・ 都心に近く、交通網が発達しているため、求職者は、広いエリアの求人を対象にできます。

図表 25-5 松戸公共職業安定所管内の求職者数、求人数の推移(月平均)



出典:松戸公共職業安定所資料

図表 25-6 障害者雇用率達成企業割合の比較



出典:民間企業における実雇用率調査(6・1調査)

をもとに作成

めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|-----------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 新規求人倍率 (松戸市内) | 0.66倍 | 0.86倍 | 0.51倍 | 1.0倍 |
| 65歳以上の完全失業率 | 4.8% (H12) | - | 5.8% (H17) | 4.8% |
| 20歳代の就業率 | 69.2% (H12) | - | 66.8% (H17) | 70% |
| 就業者数 | 235,837人 (H12) | - | 232,391人 (H17) | 260,000人 |
| 障害者法定雇用率を達成している企業の割合 (松戸市内) | 51.4% | 37.0% (H18.6) | 42.5% (H21.6) | 50% |
| 障害者法定雇用率を達成している企業数 | - | - | 34社 | 40社 |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 就労しようとする人は、就労に必要なスキルを自ら身につける努力をします。
- ・ 事業者は、市内で働く場をつくるようにします。
- ・ 事業者は、若者を積極的に雇用します。

➤ 行政の役割

- ・ 若者の起業や就労支援を市民のアイデアを生かしながら実施します。
- ・ 様々な分野への就職の機会を拡大するため、職業訓練などの支援を行います。



施策の展開方向

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。



勤労会館



しごとサポートコーナー(女性センター)

3. ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

現況と課題

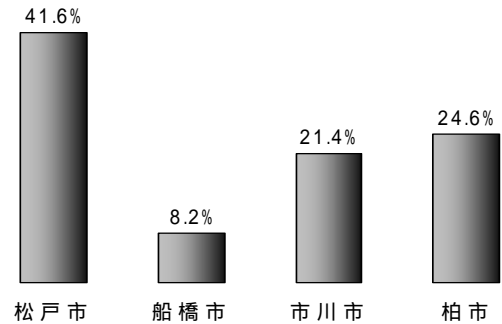
【住環境】

本市は、良好な居住環境の形成をめざし、高度成長期の急激な都市化に対処しながら、東京に隣接する住宅都市として飛躍的な発展をとげてきました。なかでも土地区画整理事業は歴史も古く施行面積は市街化区域の4割を占めるに至っています。

一方、本市は、計画的整備の及ばない住宅密集地域や、現在の耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された住宅が存在するため、安全性や利便性を考慮した良質な市街地環境の整備が望まれます。

図表 25-7 土地区画整理事業施行面積の近隣市比較(施行中を含む)

平成20年3月31日現在



(市街化区域の土地区画整理事業施行面積の割合)

出典:平成20年都市計画年報

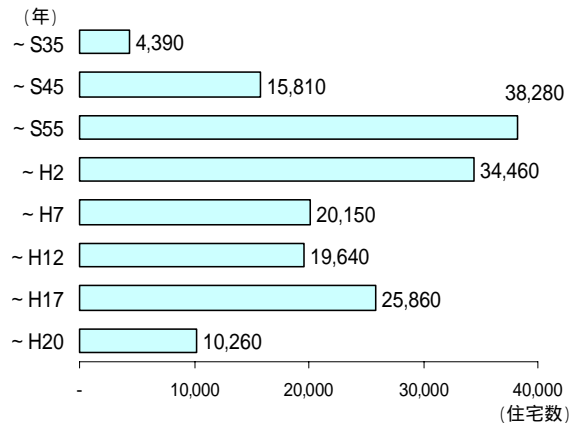
【住宅供給】

本市の住宅事情は、大規模なUR都市機構を含めた公共住宅の供給量が近隣市に比べて多いことや都心に近いことからマンションの供給が多いことが特徴になっています。このため、国勢調査(平成17年)によると、本市の持ち家に居住する世帯割合は58.1%となっており、近隣市、千葉県平均と比べ低くなっています。

なお、市営住宅は、平成22年4月現在、23住宅1,564戸あり、約半数が、昭和56年以前に建築されたため、耐震補強等の改善の必要があります。また入居者の高齢化が急速に進んでいるため、高齢者の生活に配慮した住宅への改善が求められています。

図表 25-8 住宅建築の時期

(平成20年10月1日現在)



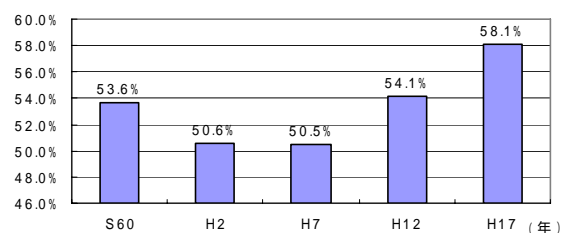
出典:総務省統計局『住宅・土地統計調査報告』

【美しいまちなみ】

本市の市街化区域は、市域の約7割を占め、台地部では早くから大規模な団地建設や宅地開発がなされ、比較的ゆとりのあるみどり豊かな街並みが形成されています。一方、低地部ではやや密度の高い住宅地環境が形成されています。

市民ニーズ調査の結果からは、今後のまちのイメージとして、新たな開発よりも自然や緑、歴史、文化など、松戸の良さを活かした緑花清流都市を

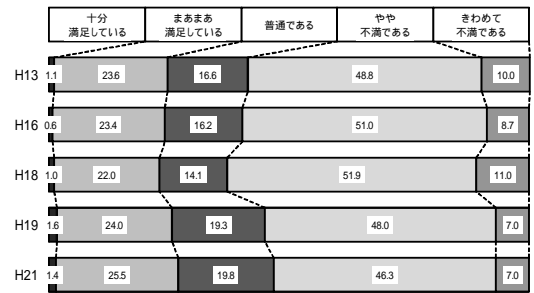
図表 25-9 持ち家率の推移



出典:国勢調査

選ぶ市民が多くなっており、ライフスタイルの変化や生活環境の質に対する価値観の多様化を背景として、市民の住宅に対する関心は、住宅の広さとともに周辺公共スペース、自然環境といった総合的な住環境へと広がっています。

図表 25-10 安心やゆとりの6項目の満足度

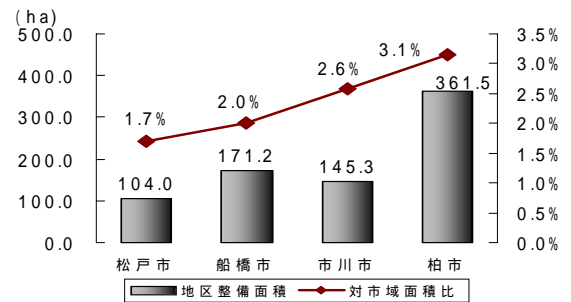


出典: 市民意識調査

松戸市の良さ・強み

- ・ 23の駅があるなど利便性の高さに加え、自然環境も豊かな良好な住環境が整備されています。
- ・ 住宅の供給量が多く、価格もお手ごろ感が強くなっています。
- ・ 江戸川や矢切の斜面林など自然に恵まれ、景観づくりの資源が豊富にあります。

図表 25-11 地区計画面積の近隣市比較



出典: 平成20年都市計画年報をもとに作成

めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------|----------------|---------|----------------|--------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 安心やゆとりを感じている人の割合 | 24.6% | 25.6% | 26.9% | 30% |
| 最低居住面積水準未満率 | 7.0% (10年度) | - | 8.3% (20年度) | 0% |
| 景観づくりに参加する人の数 | - | 48人 | 73人 | 120人 |
| 地区計画策定面積 | 104.0ha | 104.0ha | 104.9ha | 127ha |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 近隣の人たちと協力して、自分たちの地域の良さや足りないところを一緒に考え、良好な住環境が維持できるように協力し合うようにします。
- ・ 市民は、可能な範囲で、環境に配慮した住環境とするように心がけます。
- ・ 良好な住環境を創り上げる上で必要な場合には、可能な範囲で、自己の遊休地を提供などするようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 防災面や自然環境、利便性に配慮した良好な住環境を整備します。
- ・ 地域の特性に応じた良好な住環境のため、地区計画²⁹や建築協定³⁰などができるようにサポートします。
- ・ まつどらしさを共有し誇りの持てる地域社会を実現するため、市民、事業者と協働で景観づくりをすすめます。
- ・ 公共的住宅などのあり方を産・学・官・民で連携して検討し、市民に広く情報提供します。

施策の展開方向

住環境が整ったまちにします

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域にあっては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。



地区計画制度を活用した住環境

生活の援助が必要な人に住宅を供給します

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

美しいまちなみを増やします

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

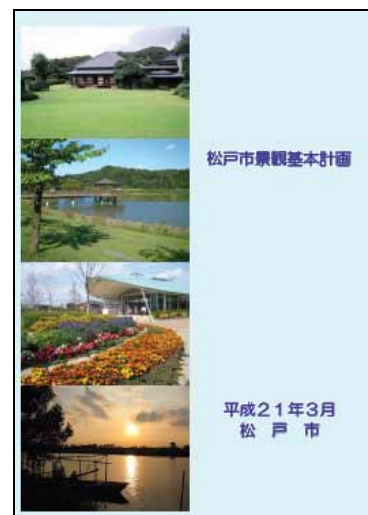
そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながらか種事業を推進します。

関連個別計画

- ・ 松戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市都市再開発方針
- ・ 松戸市景観基本計画
- ・ 松戸市景観計画
- ・ 松戸市住生活基本計画
- ・ 松戸市市営住宅ストック総合活用計画
- ・ 松戸市耐震改修促進計画



市営住宅



4. 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

現況と課題

【歩行者等の移動】

急速な高齢化が進むなか、高齢者や障害のある方々をはじめとして、誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間の整備が求められています。そのため、本市は、交通事業者など特定事業者と重点整備地区2ヶ所（松戸、新松戸・幸谷地区）を中心にバリアフリー化を進めています。

図表 25-12 道路の整備状況
(平成21年度末現在)

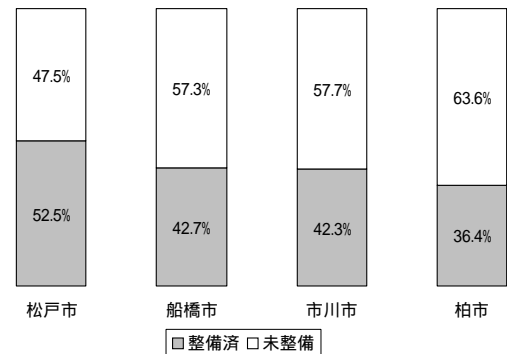
| 区分 | 実延長 | 舗装延長 | 舗装率 |
|----|-------------|-------------|----------|
| 国道 | 17,819 m | 17,819 m | 100.00 % |
| 県道 | 67,965 m | 67,965 m | 100.00 % |
| 市道 | 1,089,938 m | 1,057,160 m | 97.00 % |
| 計 | 1,175,722 m | 1,142,944 m | 97.21 % |

出典：松戸市政の概要

【車の移動】

交通手段として車を気軽に利用する市民は増えており、国道6号や県道に接続する箇所及び狭小幅員の道路、路上駐車等が原因で渋滞が多く発生しています。交通渋滞は、移動時間を延長させ、快適性や安全性をそこなうとともに、緊急車両の通行などに支障を来すことから、幹線道路をスムーズに移動できるようにし、住宅地に車が入りこまないよう、都市計画道路をはじめとする道路整備を行っています。

図表 25-13 都市計画道路整備状況の近隣市比較



出典：平成20年都市計画年報をもとに作成

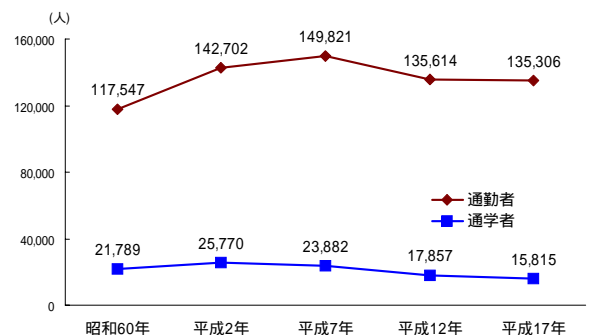
【公共交通等の利用】

松戸市内には、JR常磐線、JR武蔵野線、新京成線、東武野田線、北総線、流鉄流山線の6本の鉄道と、23の駅があり、都心へのアクセス及び市域内の交通ネットワークも充実した利便性の高いまちです。

なお、この公共交通の結節点には、通勤・通学者、買い物客などの自転車利用者のために自転車駐輪場を整備しています。

一方、急速な少子・高齢化による鉄道利用者の減少や、つくばエクスプレスの開業等（平成17年8月）により、JR常磐線の混雑は解消されつつありますが、鉄道利用者の減少は、列車の運行本数の削減につながるなど、新たな問題も生じております。

図表 25-14 松戸市から他市への通勤・通学者の移動の状況



出典：国勢調査をもとに作成

松戸市の良さ・強み

- ・ 都心に近く、市内には、6本の鉄道と路線バス5事業者による公共交通ネットワークが充実し、交通利便性は高い状況にあります。
- ・ 市内一円に道路網が整備されており、どこからでも幹線道路にアクセスしやすくなっています。

図表 25-15 渋滞箇所の状況

左図は、市内の主な渋滞箇所を表示しています
(印、26ヶ所)。

国道、県道などの接続箇所に右折レーンがない、狭小幅員など道路の構造上の問題と、路上駐車などによる渋滞が原因で発生しています。

渋滞箇所

通勤時間帯における車の信号待ち回数が概ね3回以上となる箇所



めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------------|-----------------|------------------|-------------------|-----------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 道路のバリアフリー地区別完了率 | - | 6.7% (1/15地区) | 6.7% (1/15地区) | 27% (4/15地区) |
| 鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率) | 5.3% (1/19駅) | 47.4% (9/19駅) | 60.0% (12/20駅) | 100% |
| 鉄道の混雑率(緩行電車) | 209% (12年度) | 179% (18年度) | 173% (20年度) | 150% |
| 鉄道の混雑率(快速電車) | 205% (12年度) | 177% (18年度) | 175% (20年度) | 150% |
| 渋滞箇所数 | 28箇所 | 26箇所 | 26箇所 | 25箇所 |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 市民は、行政に要求するだけでなく、必要な施策であれば、できるだけ協力するようにします。
- ・ 市民は、歩きにくい道や危険な道について調べ、『マップ』を作り注意を促すなど、その解消に可能な範囲で協力します。
- ・ 誰もが、歩きやすいように、思いやりをもって、道路に自転車等を放置したり、物を置かないようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 行政は、まちづくりの全体計画や課題を、地域住民にわかりやすく丁寧に説明するようにします。
- ・ 生活道路が安全になるように、幹線道路も含めて、全体的な計画をもって進めます。
- ・ バリアフリー化など歩行者の安全を優先した道づくりを、優先順位を明確にして行います。
- ・ 市内の道路について、管理基準に基づき評価し、補修などの優先順位を明確にします。

施策の展開方向

歩行者等が移動しやすくなります

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。



車で移動しやすくなります

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。



都市計画道路 3・3・7号 横須賀紙敷線

公共交通が利用しやすくなります

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行います。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内16駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。



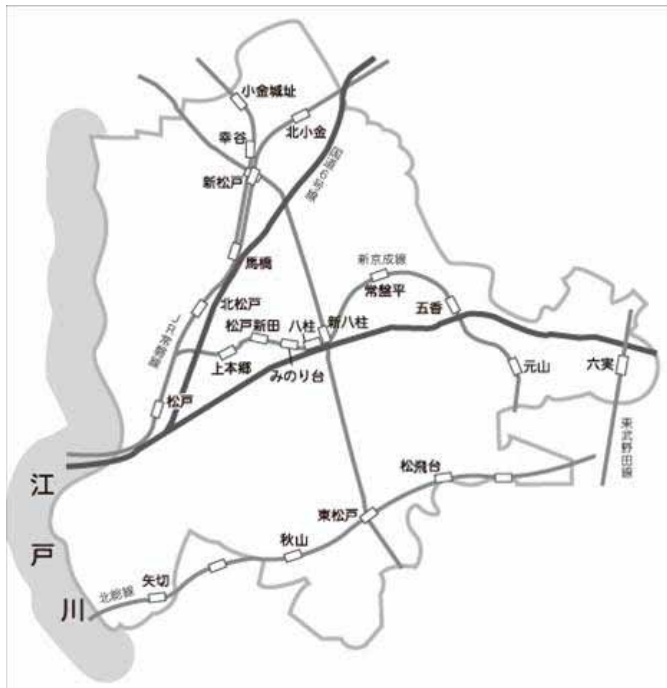
ノンステップバス



自転車駐輪場

関連個別計画

- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市交通バリアフリー基本構想



5. 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

現況と課題

【治水】

本市における河川は、江戸川に沿った低地を中心とする坂川流域、市川市を下流域とする真間川流域、手賀沼を下流域とする手賀沼流域の3つの流域に分かれています。過去の大雨では、坂川と新坂川に挟まれた栄町・西馬橋地区や長津川沿いの中和倉・新作地区、前田川沿いの八ヶ崎地区、国分川沿いの大橋地区、春木川沿いの日暮地区などで浸水被害が発生していましたが、河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、年々浸水区域も減少しています。

これまで、基本的に1時間50mm程度の降雨を想定して対応しておりますが、近年、突発的な集中豪雨などの浸水被害が発生しており、対応が望まれています。

図表 25-16 松戸市の河川流域(全体:61.33km²)



出典:河川清流課資料

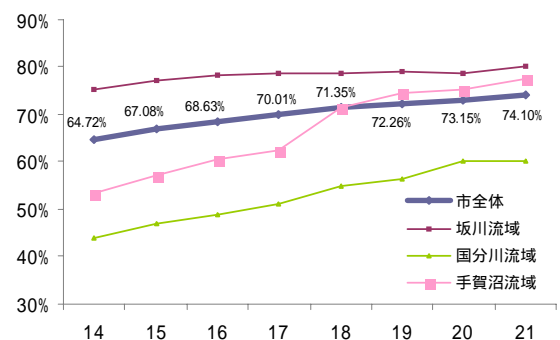
【水環境】

江戸川及び坂川流域では急激な都市化が進み、以前は汚濁や臭気の発生など河川の水環境が大きく悪化していました。このため行政(国・県・市)と地域住民が一体となった「水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)」「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)」により、国による「ふれあい松戸川」の整備や下水道事業等との連携などにより水環境の改善を進めています。なお、下水道利用率は、平成13年度に62.17%であったものが、21年度には、74.10%となっています。

千葉県に協力して進めている「坂川再生事業」では、小山から赤塚までの区間で、川沿いの歩道や川岸の整備、水辺に近づく工夫、植樹やレンガ橋の保存などを進めています。

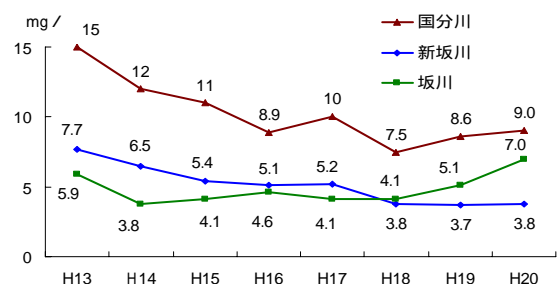
河川水質の代表的な指標であるBODの推移をみますと、坂川流域では、平成13年度に5.9mg/が20年度には7.0mg/に、国分川流域では、15mg/が9.0mg/になり、環境基準値の10mg/を下回っています。

図表 25-17 河川流域ごとの下水道利用率の推移



出典:下水道整備課資料

図表 25-18 BOD 経年変化(75%値)



出典:環境の現状と対策

松戸市の良さ・強み

- 江戸川をはじめ大小河川に恵まれています。

めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|------------------------------|---------|---------|-------------------|----------------------|
| | 13年 | 19年 | 21年 | 32年 |
| 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲） | 21.1% | 22.7% | 19.4% | 25% |
| 流域整備面積率 | 54.6% | 57.4% | 57.9% | 62% |
| BOD(75%)値 （国分川水系） | 15mg/l | 8.6mg/l | 9.0mg/l （20年度） | 10mg/l 以下 |
| 水質基準達成率 （国分川水系 BOD） | 37% | 75% | 83% （20年度） | 100% |
| BOD(75%)値 （坂川水系） | 5.9mg/l | 5.1mg/l | 7.0mg/l （20年度） | 5mg/l 以下 |
| 水質基準達成率 （坂川水系 BOD） | 45% | 66% | 58% （20年度） | 100% |
| 河川利用イベントの参加者数 | - | 10,395人 | 18,700人 | 22,000人 |
| 下水道利用率 （下水道利用者数 /市内人口） | 62.17% | 72.26% | 74.10% | 85% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 河川の浄化をはじめ環境づくりのための行動に参加します。
- ・ 川に愛着をもち、きれいな川に保つように心がけます。
- ・ 川に親しみをもてるようなイベントの開催などに協力するようにします。
- ・ 住宅の新築にあたっては、雨水浸透ますを設置するようにします。
- ・ 下水道の処理区域では汚れた水を速やかに下水道（污水管）に接続することで、川を汚さないようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 河川および水路等の雨水排水整備を推進します。
- ・ 下水道の整備を推進します。
- ・ 雨水浸透ますや浸透舗装を推進するようにします。
- ・ 市民が川に親しみを持てるように、川辺の整備を進めるとともに、親水や生活排水などの啓発を行います。
- ・ 下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・ 江戸川河川敷で、川に親しめるイベントなど新しい利用方法を検討します。



施策の展開方向

水害を少なくします

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。

市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。

近年、都市における局所的な集中豪雨がみられその浸水対策が必要となってきました。

河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害(洪水)時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。



整備された国分川

水環境をよくします

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。

また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。

さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。

また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。



坂川親水広場

関連個別計画

- ・ 松戸市河川の治水計画
- ・ 水環境管理基本計画

6. いつでも安心して水道水が使えるようにします

現況と課題

松戸市の上水道は、江戸川の表流水を水源とする千葉県営水道と、深層地下水及び北千葉広域水道企業団からの供給用水を水源とする松戸市営水道との、二つの水道事業者が供給しています。市営水道の給水区域は、小金地区・常盤平地区の2箇所で、給水面積は、合計7.8平方キロメートルになっています。

市営水道が行っているアンケート調査によれば、「水道事業に満足している人の割合」は、平成13年度に21.6%であったものが、19年度には28.4%と高まっています。

なお、市営水道においては、平成20年度に第5次拡張事業が完了し、小金浄水場を新設したところです。現在は、長引く景気低迷の影響を受けての水需要・料金収入の減少、老朽管をはじめとする老朽施設への対応、地震・災害への対応等が課題となっています。

図表 25-19 松戸市営水道給水区域



松戸市の良さ・強み

- 市営水道は、地下水と北千葉広域水道事業団の浄水された水を、水源としているために、常に安定して水を供給できています。

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|-----------------|-------|-------|------------------|-------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 水道事業に満足している人の割合 | 21.6% | - | 28.4% (20年2月) | 41% |
| 浄・配水施設の更新率 | - | 11.0% | 43.6% (21年3月) | 78% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 限られた水資源を大切に使います。

➤ 行政の役割

- ・ 安全な水を安定的に供給します。
- ・ 水道管等、施設のメンテナンスに関する合理的な計画をたて、実行します。
- ・ 水道水の供給源を確保します。
- ・ 災害など万一に備えての市・県の連携を充実するなど緊急対応できるようにします。

施策の展開方向

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。



関連個別計画

- ・ 水道施設更新事業計画（市営水道）

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

多様化・高度化する市民ニーズに対して的確かつ迅速にこたえるため、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図り、長期的な事業計画に基づき適正な財政運営に努めていきます。

さらに、近隣自治体との連携を高め、国、県、関係機関との協調も図りながら、市民、事業者、行政の強力なパートナーシップのもと、地方自治の確立に努めます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 都市経営の視点に立った財政運営 -

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>市民本位の積極的・誠実な行政サービス 15人</p> | <p>市政の努力が見える。役所が親切で、話がスムーズに進む。また、すぐやる課等、市民本位の課があることを誇れる。</p> |
| <p>公共施設の数の多さ・利便性の高さ 7人</p> | <p>松戸駅前であていこの公共施設の用がすむし、支所が多く市民センターの配置も良いので便利に住める。</p> |
| <p>先進的な市政 5人</p> | <p>「すぐやる課」や「川をきれいにする課」等の先進的な取り組みがあり、全国的にも著名な施策が行われている。</p> |

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)
- 都市経営の視点に立った財政運営 -

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>公共施設が有効活用され、より整備された街 10人</p> | <p>予算をかせずに、廃校校舎などを有効に利用して公共施設が整備されている。また、市民が運営する施設が増えて、時間や利用に融通がきくようになっている。</p> |
| <p>存在感、イメージがアップした街 9人</p> | <p>松戸市の知名度・ブランド力が向上し、東葛飾地区や千葉県のリリーダ的存在になっている。</p> |
| <p>合併して政令・中核市になった街 8人</p> | <p>市町村合併をして中核市、政令指定都市になる。それによって財源が増え、必要なサービスが行き届いた暮らしやすい街になっている。</p> |

1. 市民ニーズに基づく行政経営を行います

現況と課題

【計画行政と広域行政】

「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査（平成21年3月）」によれば、松戸市の良さベスト3は、「首都東京に近く、利便性が高い」「緑と水が多く、のんびりでき、癒される空間が多い」「市内のどこに居住しても、日常生活の利便性が高い」です。また、まちづくりの方向性として望まれているのは、「安心して医療が受けられる」「緑花清流」「バリアフリー」でした。

なお、広域行政については、政令指定都市に関し、東葛広域行政連絡会（6市）東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会など3つの研究会に属し、研究してきました。合併により、政令指定都市をめざすことのメリット・デメリットを市民と共有し、研究を続けることが課題となっています。

【市民への情報提供】

行政経営において、市民参加をより一層進めるためには、これまで以上にわかりやすくタイムリーな市政情報の公開・提供をし、信頼関係を築くことが重要です。

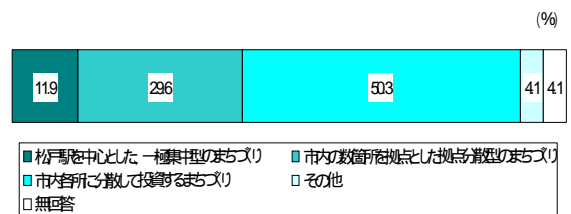
こうした中、本市では、広報紙の発行に加え、ホームページの開設、パートナー講座（出前）の開催など、わかりやすい情報提供をこころがけ、また、情報公開制度の整備、パブリックコメント³¹の導入等の制度の充実を図ってきました。なお、パブリックコメントの実施件数は、平成20年度において6件になっています。

また、個人情報保護については、市民の重要な情報を預かる機関としての責任を果たすため、情報の流通や管理の形態の変化に合わせた対策づくりをしていく必要があります。

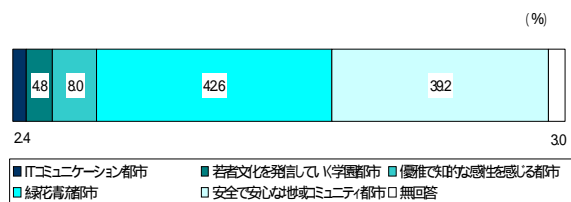
【行政経営の生産性】

行政経営の生産性をはかる指標の1つに、職員

図表 26-1 今後のまちづくりへの希望

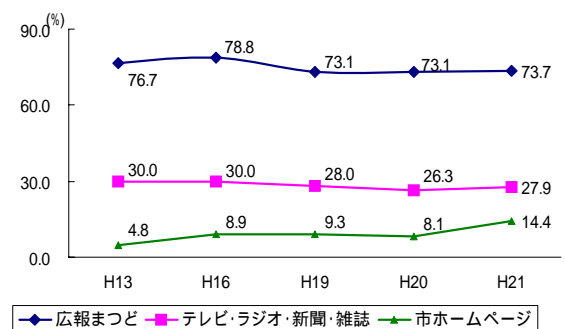


図表 26-2 今後のまちのイメージづくりへの希望



出典：松戸市総合計画第3次実施計画づくりのための市民ニーズ調査（平成18年10月）

図表 26-3 行政情報の入手経路

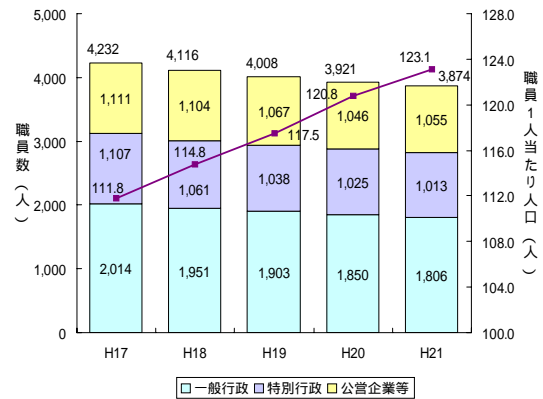


出典：市民意識調査

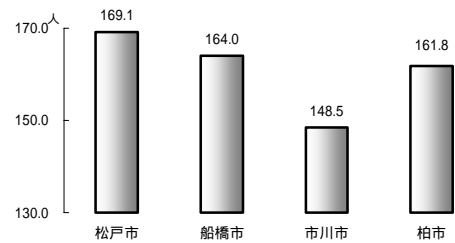
1人当たりの人口があります。公営企業を除き比較すると、本市は近隣市よりも少ない職員数でサービスを提供しています。しかし、平成18年に「行政改革推進法」が制定されるなど、更なる改革が望まれています。

また、情報システムについては、業務の効率性を向上させる目的で、住民基本台帳をはじめとする基幹系システムの整備、情報系ネットワークの整備などを行ってきました。一方、近年のICT革命においては、行政の効率を高めることだけでなく、住民生活が直接便利になるようなICT活用も期待されております。

図表 26-4 職員数と職員1人当たりの人口 (各年4月1日)



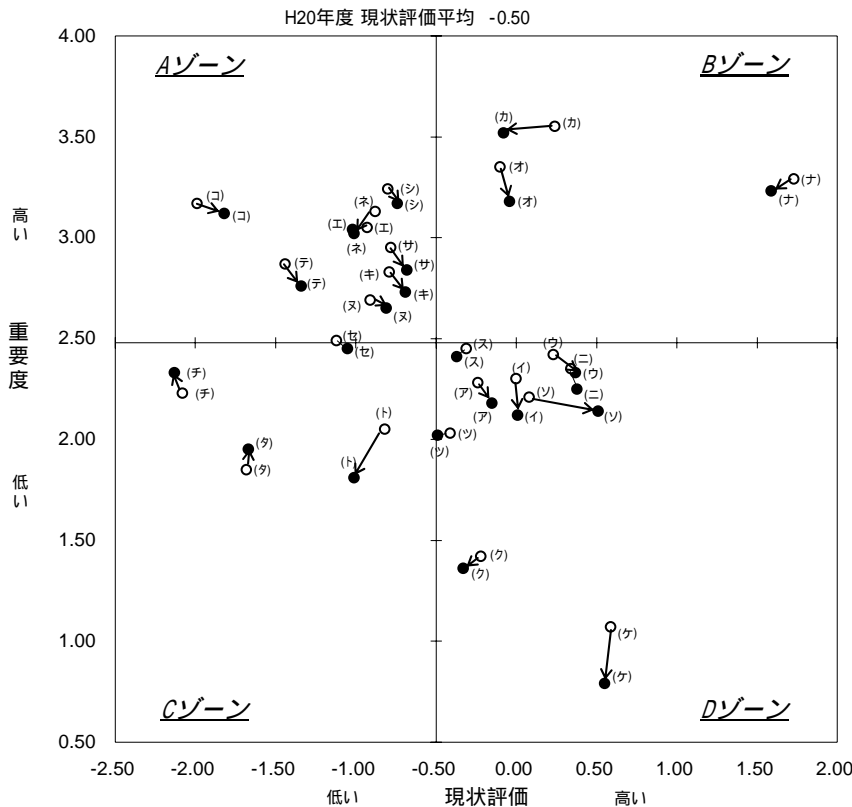
図表 26-5 一般・特別行政職員1人当たりの人口 (平成21年度)



松戸市の良さ・強み

- ・ すぐやる課をはじめ市民本位の積極的・誠実な行政サービスを行っています。
- ・ 行政リストラをはじめ、継続的に行財政改革を行うとともに、新たな行政経営の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

図表 26-6 現状評価・重要度の散布図



は H18 年度調査結果
は H20 年度調査結果

| H20年度重要度平均 | 調査結果 |
|------------|---------------|
| 2.4E | (ア) 協働 |
| | (イ) 人権 |
| | (ウ) 健康 |
| | (エ) 生活支援 |
| | (オ) 子育て |
| | (カ) 市立病院 |
| | (キ) 学校教育 |
| | (ク) 生涯学習・スポーツ |
| | (ケ) 歴史・文化 |
| | (コ) 防災 |
| | (サ) 火災対策 |
| | (シ) 救命救急 |
| | (ス) 環境対策 |
| | (セ) 安全・安心 |
| | (ソ) 緑花 |
| | (タ) 産業振興 |
| | (チ) 就業支援 |
| | (ツ) 住宅環境 |
| | (テ) 交通 |
| | (ト) 河川 |
| | (ナ) 水道 |
| | (ニ) 都市の維持 |
| | (ヌ) 行政サービス |
| | (ネ) 健全財政 |

出典: 後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 住み続けたいと思う人の割合 | 58.6% | 58.2% | 60.0% | 65% |
| 行政サービスの改善度 | - | - | 26.8% | 35% |
| 後期基本計画のめざそう値の達成率 | - | - | - | 100% |
| 行政情報入手手段に係るホームページの割合 | 4.8% | 11.3% | 14.4% | 25% |
| インターネットを利用している人の割合 | 38.1% | 61.3% | 60.0% | 70% |
| いきいきと働いている職員の割合 | - | - | 49.2% | 60% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間などいろいろなところで対話を行うようにします。
- ・ 市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加するようにします。
- ・ 行政に関心を持ち、自分が主役だという意識で、一人ひとりが原動力となるようにします。
- ・ 行政や町会・自治会などに対し、自らの考えを提案するようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行います。
- ・ 説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにします。
- ・ 政策の公平性・公正性を確保するようにします。
- ・ 多様化する市民ニーズに応じ、行政としての役割を明確にして、きめ細やかに、行政サービスを提供します。
- ・ 市民や職員からの新しいアイデア・提案について、表彰します。
- ・ 職員は、市民のため、また、自らのために、スキルアップを行うようにします。

施策の展開方向

市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリング³²を行い、計画期間満了後、達成状況进行评估します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

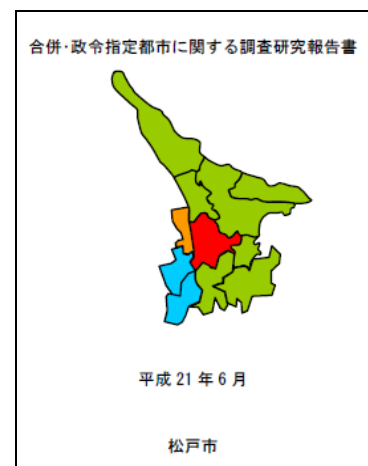
そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

行政活動を透明にします

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。



まつど未来づくり会議での話し合いの様子



また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォーム³³の導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

関連個別計画

- ・ 庁内刷新行動計画
- ・ 情報システム最適化計画

2. 財源、財産を適正に管理し、配分します

現況と課題

【財政運営】

先の見通しが立たない経済情勢にあって、本市財政運営は難しい局面にあります。

財政健全化法に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、大幅に早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、平成13年度に86.4%であったものが、平成21年度には93.7%まで上昇しています。一般的には、建設事業等に一定の財源を振り向けるためには、経常収支比率は、70～80%の範囲にあることが望ましいと言われてい

ます。なお、自主財源比率については、平成13年度に67.0%であったものが、19年度は72.6%になりましたが21年度には69.6%となり、再び低下しています。

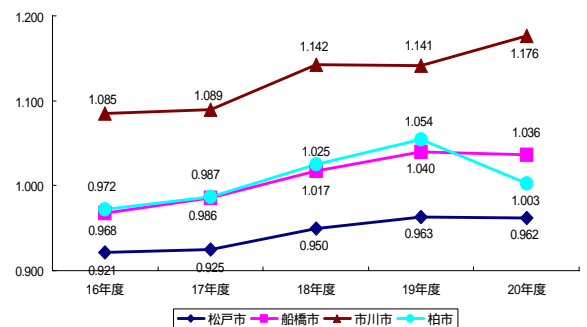
また、本市の市民一人当たりの市税収入は、平成21年度144,006円であり、近隣の市川市、船橋市、柏市と比較して、約1割低くなっています。こうした担税力からも、さらなる行財政改革を続ける必要があります。

【財産管理】

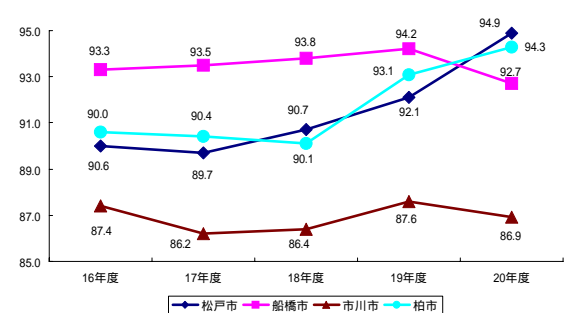
本市においては、昭和40年代から50年代にかけて、公共施設を市内各所に整備してきました。こうした公共施設が、建築年から相当年数を経過し、修繕や耐震化、建替え等への対応が課題となっています。

なお、市民意識調査によると、「市役所・支所を不便に感じている人の割合」は、平成13年度の36.2%から、21年度は37.0%と減少は見られず、より使いやすい施設に改善していくことが、課題となっています。

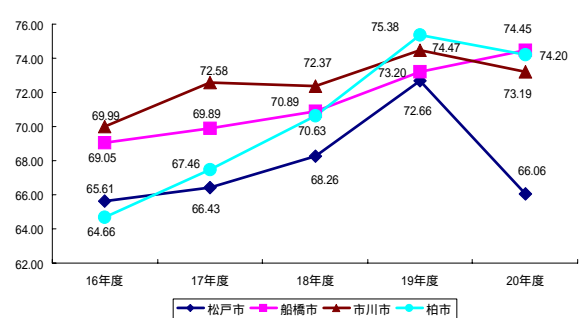
図表 26-7 財政力指数(他市比較・経年変化)



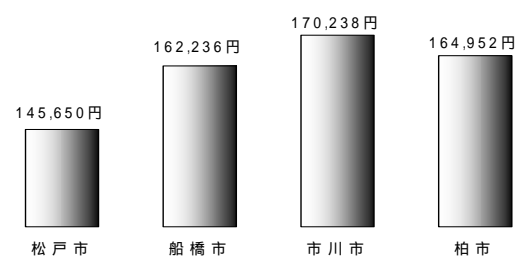
図表 26-8 経常収支比率(他市比較・経年変化)



図表 26-9 自主財源比率(他市比較・経年変化)



図表 26-10 1人当たり市税収入の近隣市との比較 (H20)



出典: 松戸市の財政状況

松戸市の良さ・強み

- ・ 市内各所に公共施設が整備されています。

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

めざそう値

| | 実績値 | | 現状値 | めざそう値 |
|--------|-------|-------|-------|--------------|
| | 13年度 | 19年度 | 21年度 | 32年度 |
| 財政力指数 | 0.886 | 0.963 | 0.951 | 1.050 |
| 経常収支比率 | 86.4% | 92.1% | 93.7% | 85% |
| 自主財源比率 | 67.0% | 72.6% | 69.6% | 70% |
| 将来負担比率 | - | 30.1% | 29.9% | 35% |

市民と行政それぞれの役割

➤ 市民の役割

- ・ 積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックするようにします。
- ・ 納税義務を果たし、サービスに対しての受益者負担があることを意識します。
- ・ 行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにします。

➤ 行政の役割

- ・ 松戸ブランドの開発など松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行い、担税力を高めます。
- ・ 財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信します。
- ・ 広告収入など税以外の収入の確保を検討します。
- ・ 市の有形・無形の資産を有効に活用できる仕組みづくりを行います。

施策の展開方向

財源を確保し、有効に配分します

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。



財産を管理し、有効な活用を図ります

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成32年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に50年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。



市役所本庁舎

関連個別計画

- ・ 松戸市耐震改修促進計画

第3章 計画の推進にあたって

第1節 多様な担い手による計画の推進

平成12年4月の地方分権一括法の施行以降も、地方分権の動きは更に早まり、地域主権の動きへとつながってきています。一方、地域間格差の拡大、地域やコミュニティにおけるセーフティネットの確保などさまざまな問題も起きてきています。

こうしたなかで、各地域の個性・良さを核にした地域開発が期待されるようになり、公共サービスや地域開発を担う上で、行政の取り組みだけに拠るのではなく、それぞれの地域やコミュニティの潜在力を活かした協働型でのまちづくりが必要不可欠になっています。

「第2章 政策展開の方向」において、市民と行政それぞれの役割を設定しているのも、本計画に定めるめざしたい将来像を実現するためには、多様な担い手による計画の推進が必要になっているからです。

本計画の策定にあたっては、できるだけ多くの市民や職員との対話を基盤にしてきましたが、計画の推進にあたっては、市民と職員、市民同士など様々な対話が起きよう促進し、計画の推進を担う様々な主体の想いを一つにして行動していきます。

第2節 事業実施への仕組みづくり

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものであり、その実現のために、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画により推進していきます。

実施計画は、政策分野ごとの関連個別計画との連携も図りながら、原則として3年ごとに、選択と集中を明確にした戦略的な計画として策定します。そして、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事業を見直し、めざしたい将来像の実現をめざしていきます。

なお、「第1章 リーディングプラン」は、本市のめざしたい未来像に到達するための重点施策を明示したものです。その中でも特にメリハリをつけて実施するものについては、戦略プロジェクトとして推進体制を明らかにしました。

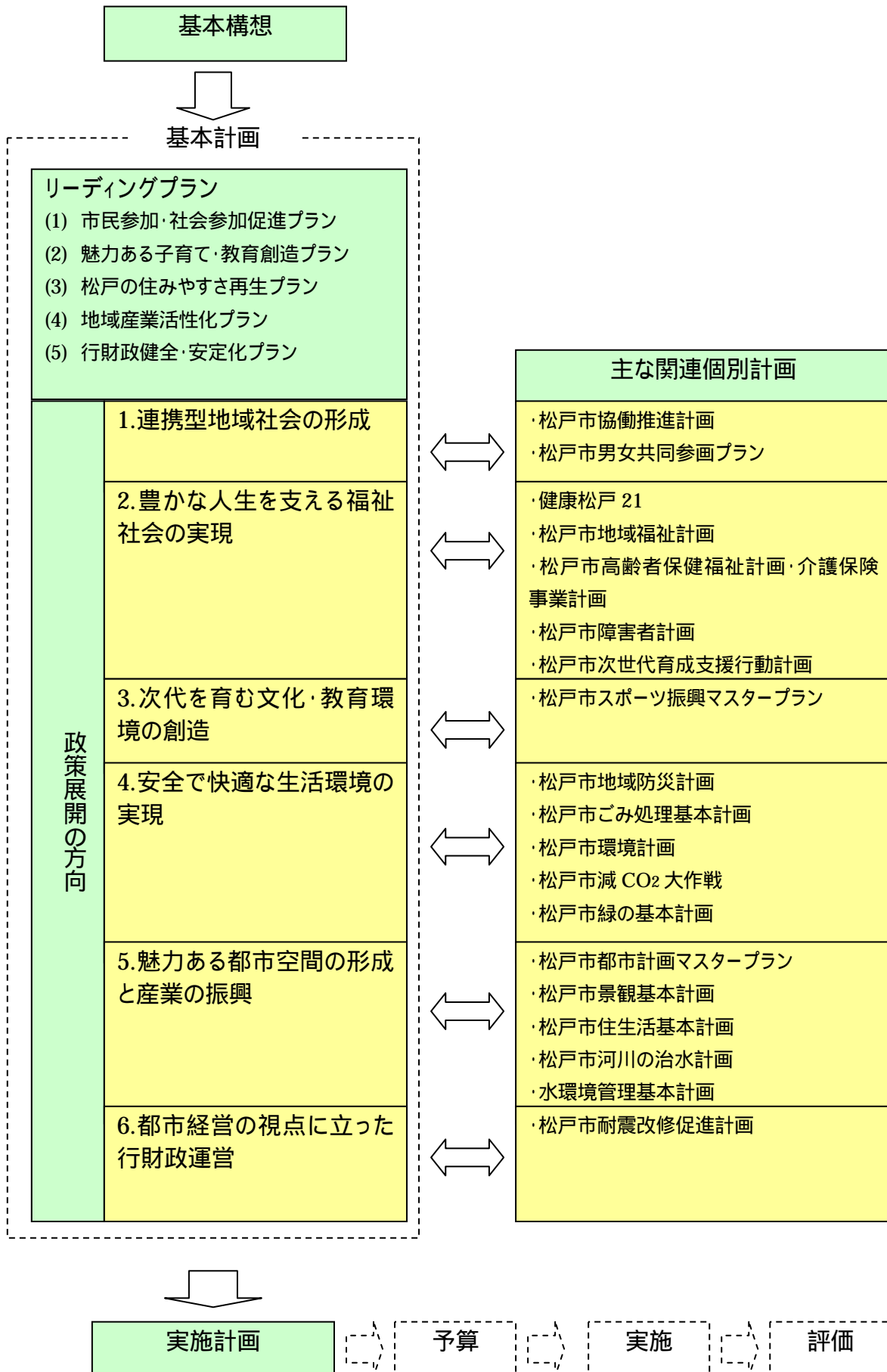
第3節 計画の評価と見直しの仕組み

基本計画の評価は、政策展開の方向に示す「めざそう値」の達成状況を中心に、適時、状況を把握していきます。「めざそう値」は、本計画を推進する多様な担い手が協働・連携して自ら取り組むことにより実現が期待される期待値です。めざそう値の達成状況も市民と一緒に確認し、まちづくりを担う多様な方々と共に松戸市をよくしていこうという活動を広げていきます。

実施計画については、毎年度、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況进行评估します。

なお、基本計画については、実施計画策定に合わせて、3年に1度程度、見直しを行い、必要な箇所を改定しながら、推進していきます。

総合計画、個別計画の関係図



松戸市基本構想
平成9年12月16日
松戸市議会議決

序章

1 位置

松戸市は、千葉県北西部に位置し、江戸川をはさんで東京都と埼玉県に隣接しています。市の北側は流山市、東側は柏市と沼南町、南側は鎌ヶ谷市と市川市に接し、西側は江戸川を境に東京都葛飾区と埼玉県三郷市に接しています。

市域面積は61.33km²で、東西11.4km、南北11.6kmとほぼひし形の広がりとなっています。

2 沿革

松戸市は、水戸街道の宿場町として、また舟運交通の要衝として栄えてきました。市制を施行した昭和18年の人口は4万人程度であり、昭和30年代の半ばまでは農業主体のまちとしてゆるやかな人口の増加傾向をたどってきました。

その後、急激に膨張する首都東京の住宅需要の受け皿として、新しい市民が全国各地から移り住み、激しい人口移動と増加を繰り返し、人口約46万人を擁する全国でも有数の生活都市として大きな発展をとげました。

今日では、このような激しい人口変動の対応に追われた時期から、ようやく人口の増加も落ち着き、生活都市として成熟期を迎えつつあります。

3 基本構想の目的

基本構想は、将来の松戸市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代の将来像を描き、その実現のため行政が推進すべき基本的方向を示すことを目的とします。

4 基本構想の目標年次

基本構想は、西暦2020年(平成32年)を目標年次とします。

5 設定人口

基本構想の目標年次である西暦2020年(平成32年)の人口を50万人と設定します。

第1章 基本理念

首都東京に隣接した生活都市として急激な発展をとげた松戸市は、現在約17万5千世帯、人口46万人を擁し、常磐線沿線の中核都市を形成しています。

まちの年輪とともに、松戸に生まれた「松戸っ子」が成長し、転入世代も松戸で長く暮らす人が多くなり、親と子が松戸を「ふるさと」として住み続けるようになっていきます。

市民の多くが、21世紀の森と広場や江戸川の豊かな水とみどりのある松戸の風景に愛着を覚え、松戸に残さ

れた歴史的な資源とともに、梨やネギなどの農産物を自慢し、松戸での地縁や血縁はもとより、新たな交流により「知縁」を深めています。

こうした本市の生いたちをふまえ、市民一人ひとりが尊重され大切にされ、これからも安心していきいきと住み続けることができるまちづくりが求められます。

私たちの生活は、家族をはじめとした多くの人とのかかわり合いにより成り立っています。これから本市も、少子・高齢社会を迎えます。年齢を重ねることにより、若くて元気な時には一人でできたことも周囲からの支援が必要となり、次代を担う子どもたちについても健やかな成長を支えるきめ細かな支援が欠かせません。

これからの時代は、今まで以上に身近なところでのかかわり合いが大切となり、身近な地域の果たす役割の重要性が増し、より思いやりにあふれ、互いに支え合う地域社会が求められます。

また、四季を彩る豊かな自然があり、先人の日々の暮らしの中で築かれてきた、伝統と歴史が生かされた快適な地域づくりが求められます。

本市が、これからも活気あふれる自立した生活都市として発展していくためには、これまでも増して人々の就業の場となる産業の確保や、さまざまな人が出会い、集い、働き、学ぶなどの、日常的な交流を支える拠点となる商業・情報・文化機能などの充実が重要となります。また、活気やにぎわいととも、市民が誇れる都市としての風格を備えることも大切です。

次代を担う子どもたちに、快適なまち松戸として引き継ぐために、温暖化現象などの地球規模での環境問題を考慮しつつ、市民一人ひとりができる限り地球にやさしいまちづくりを推進することが必要です。

自然の生態系を守り保全することの重要性を認識し、水資源の確保や有効活用、資源のリサイクル、自然エネルギーの有効活用、積極的な緑化推進への取り組みなど、地球環境と調和したまちづくりが強く求められます。

そこで、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念とします。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

第2章 松戸市の将来像

基本理念に基づき、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」と設定します。

「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民、事業者、行政が一体となり、真の豊かさを感じることでできる3つの舞台が調和したまち松戸をめざします。

いきいきした人の顔、子どもの様子は、周りの人々を安心させ明日の生活に夢を与えてくれます。21世紀を歩む松戸市には、このような「いきいきした市民の舞台」があります。

また、人と人がかかわり合い、安全で便利な活動の場があり、自然とふれあうことができる「こちよい地域の舞台」があります。

さらには、歴史や文化の香りの中で、活発な都市活動が広く展開している「風格ある都市の舞台」があります。

これらの3つの舞台が相互に連携し調和することにより、緑が多く、美しい花が咲き、清流がよみがえり、さまざまな動物や植物の成育環境があり、また、歴史にふれあいながら快適に生活することができ、次代を担う子どもたちに魅力的なふるさとが創造されます。

第3章 まちづくりの基本方針

住んでよいまち・訪ねてよいまち

21世紀の新しい松戸は、将来像に掲げた3つの舞台のそれぞれが相互に連携し調和することによって創造されます。

これは、すべての市民が、快適な地域社会に暮らし、本市を訪れる人々とともに50万都市にふさわしい風格を感じ、文化的で活力のある都市活動を展開することにより、住んでよかった、訪ねてよかったと思えるまちの創造です。

そこで、社会や経済状況の変化への適切な対応と、生活都市としてこれまで培い蓄積してきた資源を生かしながら、すべての人々が住み続けられる「住んでよいまち」の実現を基調とするとともに、都市としての活気やゆとりを形成し、多様な世代がともに暮らし、来訪者にも喜んでもらえる「訪ねてよいまち」の実現をめざします。

第1節 充実した生活都市づくり

これまでの生活都市としての蓄積をもとに、さらに安全性を高め、福祉や文化・教育環境などを向上させ、より生活しやすいまちづくりを進めます。

そこで、身近な地域を単位として、市民主体のきめ細かなまちづくりを進め、地域コミュニティの醸成を図ります。

また、都市としての個性や魅力を高めるため、市域を自然と歴史を生かした3つのまとまりとしてとらえ、それぞれのまとまりごとの特性を生かしながら、市民生活がより豊かになる、真に「住んでよいまち」といえる「充実した生活都市」を実現します。

1 生活に身近な地域の形成

充実した生活都市を実現するためには、まちの発展経緯や自然環境、日ごろの生活圏などをふまえた身近な生活の範囲に目を向け、それを基本と考えていく必要があります。

そこで、支所の管轄区域を基本とした身近な地域を設定し、地域ごとの居住環境の改善や生活サービスの質を高め、自立した地域コミュニティを醸成するとともに、各地域の個性を生かしながら、愛着のもてる地域づくりを展開します。

また、それぞれの地域には、中心となる生活拠点の育成と充実を図ります。生活拠点には、支所を中心として、身近な商店街、保健・福祉・医療サービス拠点や文化活動の場、地域公園などの充実を図り、市民生活を支えるための利便性や快適性を確保していきます。

2 環境特性を生かした3つのまとまり

松戸市には、さまざまな特性をもった地域があります。生活都市としての機能をこれまで以上に充実するためには、地域の特性や地域相互のつながりを考慮して、都市としての個性や魅力を高めることが必要です。

本市の地形は、江戸川沿いの低地部と下総台地の一部に属する起伏の多い台地部とに大別されます。

低地部には、大小の河川や水路が張り巡らされた比較的平坦な風景の中に、各駅を中心とした商業地とともに、戸建の住宅を中心とした街並みが広がっています。

また、台地部には、古くから人々の営みがあり、水戸街道沿いの集落から発展した歴史的な資源が残る地区と、都市部としては比較的豊かな自然と住環境が計画的に調和した地区とに大きく分かれます。

市域を、このような自然と歴史を基本とした3つのまとまりとしてとらえ、本市のみどりのシンボルとして定着した21世紀の森と広場を中心に、それぞれを「水と親しめる川の手のみち」「風薫る歴史のみち」

「光輝くみどりのまち」とします。

この3つのまとまりごとの特性を生かしながら、自然・歴史的資源などを守り、育て、生かした、特徴のある充実した生活都市を実現します。

第2節 活力ある交流都市づくり

松戸市は、「住んでよいまち」を基調とする中で、東葛飾北部地域200万交流都市圏の一翼を担う都市としての大きな役割を自覚し、自立した幅広い活動のできる交流都市としての機能もあわせもつまちをめざします。

そこで、都市の顔ともいえる広域交流拠点の整備や育成を図るとともに、交流を支える広域的な交通網の整備にあわせ、市内の交通網を効率的に結びあい、豊かでうるおいのある都市として、質の高い市民生活と活気ある産業活動や文化活動を展開できる「訪ねてよいまち」といえる「活力ある交流都市」を実現します。

1 交流拠点の育成・整備

(1) 商業・業務拠点

松戸駅周辺地区は、古くから松戸の中心であり、すでに拠点としての集積がなされていることや、将来の交通基盤整備の可能性などを考慮して、商業や業務機能を中心とした広域交流拠点として育成します。

北松戸工業団地を中心とした地区は、今日の産業環境の変化を背景として、将来的に土地利用転換の可能性が高いことを見すえ、従来の生産機能に、新たな商業・業務・娯楽機能などを加えた広域交流拠点として整備を図ります。

この2つの拠点の連携を図ることでさらに拠点性を高め、50万都市にふさわしい顔となるよう育成します。

一方、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺については、鉄道の結節点としての役割とともに、これまでの経緯や将来的な開発可能性の高まりを考慮して、商業機能を中心とした拠点として充実します。

(2) 文化交流拠点

21世紀の森と広場は、松戸を代表するみどりのシンボルです。また、文化会館や博物館は文化活動の核となっており、今後も市民のみならず広範な人たちによる文化の交流が期待されます。

この周辺は、今後新たな発展の可能性を有していることから、豊かな自然と一体となった広域的な文化交流拠点として育成、整備を図ります。

(3) 川のレクリエーション交流拠点

斜面林、河川、農地など、松戸を特徴づける自然景観のある矢切地区に、既存の豊かな水とみどりの広がりを生かした、川のレクリエーション交流拠点の整備を図ります。

2 交流都市を支える交通網の整備

広域交流拠点の整備にあわせ、それぞれの機能、役割を十分に発揮できるよう、市内の交通ネットワー

クの充実はもとより、周辺の交通網整備との整合をとりながら、広域交通網の整備を図ります。

また、公共交通事業者との連携を図り、市民生活に密着したバス路線網をより充実するとともに、一層の安全性・利便性の向上をめざした環境整備を進めます。

また、地下鉄11号線の松戸延伸については、周辺都市との連携も視野に入れ、早期実現に向けて取り組みます。

第3節 調和のとれた土地利用

土地は、限りある貴重な財産であるとともに、市民生活や産業活動の共通の基盤であり、その利用は地域の発展に大きくかかわってきます。

そこで、残された自然資源を守ることを基本に、人が住み、活動する生活都市と交流都市の調和を図る総合的な土地利用を進め、松戸の特性を生かした固有の風景を守り育て、各地域の調和のある発展に努めます。

1 豊かな自然環境との調和

本市の自然と歴史を守り、育て、豊かでうるおいのある都市づくりを行うために、約3割を占める自然的土地利用の保全を基調とします。

そこで、無秩序な開発を防止し、適正な誘導を図り、河川、農地、緑地などの保全や活用に努めます。

また、都市的土地利用を行う場合は、自然環境を生かし自然にふれあえるよう十分に配慮する計画的な土地利用を図ります。

2 ゆとりある市街地環境の形成

既成市街地は、交通体系の整備とともに社会経済活動などの動向や地域特性に配慮しながら、商業・業務・工業・住宅地を適正に配置し、有効かつ高度な土地利用を進めます。

特に、地域の拠点となる駅前には、交通結節点の役割とともに地域の魅力を高める環境整備を行います。また、密集市街地の居住環境を向上させ、調和のとれた市街地環境を形成します。

3 拠点にふさわしい土地利用

広域交流拠点、生活拠点などの市民活動が集中する地区は、特に効率的かつ計画的な土地利用を進めます。

そこで、それぞれの拠点の性格や機能に応じ、周辺環境と調和のとれた快適な空間づくりを行います。

第4章 施策の大綱

松戸市の将来像の達成に向けて、6つの施策の大綱を設定します。

第1節 連携型地域社会の形成

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

一人ひとりの市民が、その生涯を通してそれぞれの生活に合わせた成長発達ができ、いつでも心のはりをもった豊かな人生を送れるよう、保健・医療・福祉の機会を拡充していきます。

また、思いやりのある福祉が充実し地域の活力を維持し増進できる地域社会をめざし、互いに支え合って生きることができる福祉社会を実現します。

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

すべての市民が生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどを学習できるよう環境を整備し、国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、郷土に誇りと愛着がもてるまちづくりを進めます。

また、次代の担い手である子どもたちが、個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていきます。

第4節 安全で快適な生活環境の実現

市内に残された自然環境を守り、まちづくりに生かしながら、より自然の恵みを享受できるゆとりある快適な生活空間を整備するとともに、地球規模での環境問題の解決に貢献するため、持続的発展が可能なリサイクル型のまちづくりをめざします。

あわせて、防災・防犯体制の整備や消費者行政の推進により、安全で安心できる快適な生活環境を実現します。

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

快適でゆとりある都市を実現するために、秩序ある土地利用を誘導し、都市活動と経済活動が調和する都市機能の強化や拠点の育成、整備に努め、魅力ある都市空間を形成します。

また、広域的な交流を促進し、次代を担う先導的な産業の育成や、新たな都市型産業の展開により就業の場としての魅力を高め、活力とにぎわいのある産業の振興を図ります。

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

多様化・高度化する市民ニーズに対して的確かつ迅速にこたえるため、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図り、長期的な事業計画に基づき適正な財政運営に努めていきます。

さらに、近隣自治体との連携を高め、国、県、関係機関との協調も図りながら、市民、事業者、行政の強力なパートナーシップのもと、地方自治の確立に努めます。

資料編 1

用語解説

1 中位推計 (p7)

「日本の将来推計人口」では、将来の出生推移、死亡推移について、中位・高位・低位の3仮定を設けており、中位推計は、出生中位仮定と死亡中位仮定を組み合わせた推計

2 常住人口 (p7)

直近の国勢調査人口を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものの

3 コーホート要因法 (p7)

年齢別人口の加齢にもなって生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口動態)ごとに計算して将来の人口を求める方法

4 刑法犯認知件数 (p8)

認知件数とは、警察において発生を認知した事件の数をいう

5 三次救急医療施設 (p8)

三次救急医療とは、救急車により直接、または初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者に対する救命医療を行うことを指し、高度な診療機能を持つ「救命救急センター」により実施されている

6 地区社会福祉協議会 (p10)

「地区社協」と略される。市町村社会福祉協議会における、地域福祉の推進への地域住民の参加を図る基礎単位であり、主要な構成員組織として位置づけられている

7 実質赤字比率 (p11)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(標準的な行政活動を行うために必要とされる一般財源の規模)に対する比率

8 連結実質赤字比率 (p11)

一般会計だけでなく、公営企業会計や国民健康保険事業などの公営事業に係る特別会計を含めた、当該団体の全会計を対象とした実質赤字(公営企業については、資金不足額)の標準財政規模に対する比率

9 実質公債費比率 (p11)

市債の元利償還金や公営企業の元利償還金へ繰り出される額、債務負担行為等の公債費類似経費が、標準財政規模から交付税に含まれる市債の元利償還金に充てられる分を除いた額に対して、どの程度になっているかを見ることにより、より厳密に一般財源に対しての借金返済に要する財政負担が重いか軽いかを示すもの

10 将来負担比率 (p11)

一般会計の市債残高や債務負担行為残高等に加え、一般会計以外の会計の地方債残高や公社及び組合等で一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対しどの程度になっているかをみることにより、将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保することを目的としている

11 普通会計 (p13)

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分

12 ユニバーサルデザイン (p14)

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること

13 生産年齢人口(p20)

15歳以上65歳未満の人口

14 ワーク・ライフ・バランス (p22)

仕事と生活の調和。平成 19 年に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会を、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とし、具体的には (1)就労による経済的自立が可能な社会、(2)健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、(3)多様な働き方・生き方が選択できる社会、の 3 つを挙げている

15 ワークシェアリング (p22)

不況などで仕事が減ったときに、1人当たりの労働時間を減らして仕事を分かち合い、雇用の維持・創出を図ること

16 カリキュラム (p26)

教育課程。学校教育の内容・計画を組織的に展開したものの

17 ファシリティ・マネジメント(p31)

中長期的な施設等の状態を予測したうえで、保有し、使用し、運営し、維持するという一連のプロセスの最適化(これらを最小化すること)をはかるための手法

18 ドメスティック・バイオレンス (p36)

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

19 東葛北部二次保健医療圏 (p41)

二次保健医療圏は、医療法第 30 条の 4 第 2 項第 10 号の規定に基づく区域で、特殊な医療を除く病院の病床の整備を図るべき地域的単位として千葉県保健医療計画において設定されている圏域。東葛北部二次保健医療圏は松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市で構成される

20 ブランチ窓口 (p49)

ブランチとは、「枝状に分かれたもの」「支部」などを意味し、本市では、在宅介護支援センターが、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、地域包括センターにつなぐための窓口となっている

21 合計特殊出生率 (p50)

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数

22 4Rs (p59)

学校教育において児童生徒に定着させるべき基礎基本。生きる力の根底にある生活力として必要な、読み(Reading)、書き(Writing)、計算(Arithmetic)の 3Rs に加え、社会生活において必要な姿勢と責任(Responsibility)を指す

23 ICT (p60)

Information & Communications Technology の略。情報通信技術

24 スタッフ派遣 (p60)

市内各小中学校が教育課題解決のため作成した独自の経営プランにそって、学校が必要とするスタッフを松戸市教育委員会が学校に派遣することで、児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かい学習活動により基礎基本(4Rs)を定着させるとともに、特色ある学校づくりの実現をめざすもの

25 171伝言板 (p74)

地震などの災害時には、通話が被災地域に集中し電話がかかりにくい状況になる。「171番」の番号でガイダンスにしたがって音声メッセージを録音しておく、家族などが「171番」をダイヤルして聞くことができる。また災害用伝言板サービスは、携帯電話のインターネット接続サービスを利用してテキストメッセージの安否情報を伝言板に登録し、それを他の人が閲覧して安否確認を行う

26 AED (p80)

自動体外式除細動器。心臓が小刻みに震える「心室細動」などで突然死のおそれのある不整脈の患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す器械

27 緑のカーテン (p87)

窓際などにつる性植物を這わせ、建物に直接日光があたることを防ぐことにより日差しを和らげ、熱線といわれる赤外線を反射し、葉の気孔から水分を蒸散資質音の上昇を抑えることにより快適に過ごすことができる自然のカーテン

28 バイオマス (p88)

バイオマスの語源は、生物を表す「バイオ」にまとまった量を意味する「マス」を合成して作られた言葉であり、エネルギー利用などができる程度にまとまった生物起源による物質と言う意味である。

このバイオマスは有機物であることから、燃焼させエネルギー利用を行った場合には、CO₂が発生するが同時に植物が生長することによりCO₂を吸収することによって、全体で見ると二酸化炭素の量は増加しない「カーボンニュートラル」という特性を持っている。従って、このバイオマスを化石系燃料に代替させることによって、地球温暖化ガスの一つである二酸化炭素の発生量を抑制することができることから、地球温暖化防止対策の有効な手段の一つとされている

29 地区計画 (p110)

身近な比較的小さな地区を単位として、道路・公園の配置や建物の用途・高さ、敷地面積の制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりをすすめる計画。この計画に沿って、開発行為や建築行為等を制限することによって、地区の特性にふさわしい態様を整えた良好な市街地の整備や保全を図ることができる

30 建築協定 (p110)

地域の特性に応じた良好な環境を維持増進するため、土地・建物の所有者などの全員の合意によって自主的に「建築基準法」の基準より厳しいルールを定め、それを自ら運営していく制度

31 パブリックコメント手続 (p123)

市の基本的な政策の策定過程において、その案を示し、広く市民等の意見を求め、その意見に対して市長の考え方を示す一連の手続

32 モニタリング (p126)

日常的、継続的な点検

33 地域情報プラットフォーム (p127)

情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤

めざそう値の指標解説

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|--|---|--|
| 34 | 1 | 1 | 市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合 | 市民意識調査による。「日頃積極的に参加している地域貢献活動団体」という質問に対して、「町会・自治会」、「ボランティア団体」、「PTA」、「NPO法人」、「子ども会育成会」、「企業による奉仕活動」、「その他」と回答した割合。 | 町会・自治会活動への参加率やNPO法人での活動が増えている傾向も見られる。後期基本計画の最終年度では40%をめざす。 |
| 34 | 1 | 1 | 市が協働する事業件数 | 協働推進課「市民と行政との協働による事業実態調査」による。 | 市民等との協働の取り組みが、現状よりも80件程度増えることをめざす。 |
| 34 | 1 | 1 | NPO法人の数 | 千葉県NPO情報ネットホームページによる。松戸市内で活動している、県知事認証(主たる事業所が松戸市内にある団体)及び内閣府認証(主たる事業所が松戸市内にある団体)のNPO法人の数。 | 法人の増加は想像できるが、NPO法人法が改正となり組織の存続要件が厳しくなることを考えると、消滅団体が増えることも想定されるため、現状の3割程度の増をめざす。 |
| 34 | 1 | 1 | 中間支援分野で活動している団体の割合 | 「市民活動団体アンケート調査」による。「どのような分野の活動をしていますか」という質問に対して、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動(中間支援団体)」と回答した割合。 | 団体の4分の1、25%が中間支援分野の活動に取り組んでいる姿をめざす。 |
| 36 | 1 | 2 | 身の回りで人権が守られているとと思っている人の割合 | 市民意識調査による。「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか」という質問に対して、「人権問題は特にない」と回答した割合。 | 平成19年6月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」において、「人権を侵害されること」について、「多くなってきた」と答えた人の割合が(42.0%)のため、それを除いた数値をめざす。 |
| 38 | 1 | 3 | 固定的性別役割分担を支持しない人の割合 | 市民意識調査による。「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する方ですか」という質問に対して、「同感しない」と回答した割合。 | さらに伸びることを期待し、市民の半数(50%)に達することをめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|---------------------------|--|---|
| 38 | 1 | 3 | 女性の就業割合 | 市民意識調査による。20～64歳の女性で職業を、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「アルバイトやパート」と回答した割合。 | 就労を希望する女性が約8割(79.2%)であることから、現状から毎年1%上昇することをめざす。 (女性センター「男女共同参画社会に関する市民意識調査」(平成18年度)) |
| 43 | 2 | 1 | 生きがい感を持っている人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、生活の中で生きがいを感じていますか」という質問に対して、「大変感じている」、「かなり感じている」、「ある程度感じている」と回答した割合。 | 少子高齢化が進展し、高齢者の社会構成割合はますます増加していくため、平成13年度実績値に戻すことをめざす。 |
| 43 | 2 | 1 | 本人が健康であると思う人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは今、健康だと思いますか」という質問に対して、「非常に健康だと思う」、「健康な方だと思う」と回答した割合。 | 高齢化の進展により、健康不安感が高まる傾向にあると推測されるが、関係機関等との連携により、70%をめざす。 |
| 43 | 2 | 1 | 健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数 | 保健福祉課資料による。 | 高齢化の進展も鑑み、平成18年度から21年度の増加率を基に1,400人の参加者数をめざす。 |
| 43 | 2 | 1 | ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合 | 「松戸市地域保健医療計画」中間評価のための市民アンケート調査による。 | 「松戸市地域保健医療計画」中間評価のための市民アンケート調査における上昇率を基に65%をめざす。 |
| 43 | 2 | 1 | 多様な世代と交流する機会のある人の割合 | 市民意識調査による。「多様な世代との交流の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。 | 10人に1人が、多様な世代と交流する機会があることをめざす。 |
| 47 | 2 | 2 | 日常生活に対して不安を感じていない人の割合 | 市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「特にない」と回答した割合。 | 32年度まで、現状を維持することをめざす。 |
| 47 | 2 | 2 | 地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数 | 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの相談件数の実績値による。 | 平成18年度～21年度の伸び率を基に29,000件の相談件数をめざす。 |
| 52 | 2 | 3 | 子育ての満足度 | 市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「出産や子育て」を選ばなかった割合。 | 平成13年度より、比較的高い数値を維持しており、平成21年度実績値と同じ数値をめざす |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|------------------------------------|--|---|
| 52 | 2 | 3 | 就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合 | 「松戸市次世代育成に関する調査報告書」による。 | 後期次世代育成支援行動計画において、通常保育事業(認可保育所)の利用の伸び率を平成22年から26年において2.0%と試算している。通常保育事業(認可保育所)の利用のシェア増加傾向も指標値向上の要因となりうるものとする。一方で、就労環境改善やその他子育て支援サービス等、他の要因を試算に含め数値の設定根拠とし、5%をめざす。 |
| 52 | 2 | 3 | 合計特殊出生率 | 千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料による。 | 政策調整課「松戸市人口推計」(平成21年1月)に基づいて設定し、1.33人をめざす。 |
| 55 | 2 | 4 | 患者満足度 | 病院事業管理局経営改革課「患者満足度調査(入院)」による。「家族や友人への推薦」、「医師の診察・診療内容」、「看護師の看護や対応」の平均満足度。 | 平成25年度で目指す60%台の顧客満足の維持をめざす。 |
| 55 | 2 | 4 | 平均在院日数 | 市立病院医事課資料による。 | 公立病院改革プランによるシミュレーションにより設定し、11.5日をめざす。 (年度評価による見直しがある) |
| 55 | 2 | 4 | 紹介・逆紹介率 | 市立病院医事課資料による。 | 地域医療支援病院承認要件である紹介率60%、逆紹介率30%以上維持をめざす。 |
| 55 | 2 | 4 | 一般病床利用率 | 市立病院医事課資料による。 | 市立病院経営において、損益分岐点を超えるためには、本指標が90~92%以上になっている必要がある。また、急性期病院として常に10%程度の余裕ベッドを確保しておく必要があるため90%をめざす。 |
| 55 | 2 | 4 | 年間手術件数 | 市立病院医事課資料による。 | 年間手術件数は約4,000~4,500件で推移している。手術室稼働率やコスト削減のための改善の取り組みと併せ、現行の病院機能の受け入れ可能数として最大値であるH16年度の4,550件をめざす。 |
| 55 | 2 | 4 | 経常収支比率 | 病院事業管理局経営改革課資料による。 | 繰入金が増減が医業収益と連動するため、政策医療分の繰入金を含めた経営視点から、経常収支比率100%をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|--------------------------|--|---|
| 61 | 3 | 1 | 目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合 | 教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「総合充実度」の割合。 | 平成13～21年度(5回実施)の平均値から、微増になるとし、75%をめざす。 |
| 61 | 3 | 1 | 授業が楽しいと感じている児童生徒の割合 | 教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「授業に対する満足度」の割合。 | 平成13～21年度(5回実施)の平均値から、微増になるとし、65%をめざす。 |
| 61 | 3 | 1 | 学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数 | 教育課程の報告による。「福祉教育」「環境教育」の実施回数。 | 限られた授業時間数の中で学習指導内容が増える一方で、「心の豊かさ」を育む体験活動が縮小されていくと予測されるが、平成21年度の現状値から、毎年10回ずつ増やし、2,000回をめざす。 |
| 65 | 3 | 2 | 学習活動を行っている市民の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、特定の関心があるテーマについて、自主的に学習活動をしていることがありますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」、「週に数日ほど」、「月に数日ほど」と回答した割合。 | 市民の半数(50%)が行っていることをめざす。 |
| 65 | 3 | 2 | 学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合 | 市民意識調査による。「あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか」という質問に対して、「活かされている」と回答した割合。 | 平成19年度、22年度の目標値75%をめざす。 |
| 65 | 3 | 2 | 目的をもって部活動をしている児童生徒の割合 | 保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。 | 現状値が比較的高い加入率なので、平成21年度の現状値からの緩やかな上昇を見込み、90%をめざす。 |
| 65 | 3 | 2 | スポーツを行なっている市民の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか」という質問に対して、「現在も継続的にしている」、「最近、始めた」と回答した割合。 | 市民の2人に1人が継続的にスポーツ活動を行うことをめざす。 |
| 69 | 3 | 3 | 史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度 | 市民意識調査による。「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。 | ほぼ現状維持をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|----------------------|--|--|
| 69 | 3 | 3 | 文化・芸術に親しむ市民の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか」という質問に対して、「鑑賞し、自分でも創作や実践もしている」、「よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない」、「時々鑑賞している」と回答した割合。 | ほぼ現状維持をめざす。 |
| 69 | 3 | 3 | 外国籍市民と交流している人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか」という質問に対して、「大変よくある」、「しばしばある」と回答した割合。 | 最高実績値に戻すため、年 0.1 ポイント程度の増加をめざす。 |
| 69 | 3 | 3 | 外国人市民で暮らしている割合 | 国際交流担当室「松戸市における外国人市民生活アンケート」による。 | 21年度に対し 2 ポイント程度の増加をめざす。 |
| 69 | 3 | 3 | 世界平和都市宣言の認知度 | 平和事業参加者へのアンケートによる。松戸市が世界平和都市宣言をしていることを知っている人の割合。 | 第 3 次実施計画において、平成 20 年度は 49.0%、平成 21 年度は 50.0%、22 年度は 51.0%を目標値として設定した。上限を 60%と設定し、今後も引き続き、毎年 1 ポイントの増加をめざす。 |
| 74 | 4 | 1 | 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」という質問に対して、「対策を講じている」と回答した割合。 | 平成 21 年 2 月に内閣府が行った「防災に関するアンケート調査」の(2)地震に関する意識 大地震に備えた対策で、「特に何もしていない」「わからない」と答えた人の割合の合計が 25.6%なので、それを除いた割合を上回ることをめざす。(なお、対策を講じていない人の中には、障害があつて対策を講じることができない人や、財政的に対策を講じることが困難な人も含まれると考えている。) |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|----------------------------------|---|---|
| 74 | 4 | 1 | 総合防災訓練への対象団体の参加率 | 防災課資料による。参加団体÷対象団体×100(対象団体とは、防災訓練の際に参加依頼をする団体) | 常に100%をめざす。 |
| 74 | 4 | 1 | 自主防災組織の訓練実施率 | 防災課、消防局予防課資料による。(出前講座等の座学を含む) | 年に1ポイント、自主防災組織の訓練実施率を増やすことをめざす。 |
| 74 | 4 | 1 | 自主防災組織の結成率 | 防災課資料による。 | 常に100%をめざす。 |
| 77 | 4 | 2 | 出火率(火災件数/対人口1万人) | 消防局予防課資料による。火災件数/対人口1万人 | 人口が増加すれば火災件数は、比例して高くなる傾向にあるが、火災件数を抑えることにより昭和35年以降、最も低い値であった21年の2.4を上回らないことをめざす。 |
| 77 | 4 | 2 | 住宅用火災警報器の設置率 | 消防局「住宅用火災警報器の普及調査」による。 | 過去4年間の新築住宅世帯数の平均値が2.22%の為、11年後は24.42%増加する。残りの6.38%は、11年間の普及活動によりめざす。 |
| 82 | 4 | 3 | 心肺停止傷病者の1ヶ月生存率(1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数) | 消防救急課救急担当室資料による。「救急隊員の行った心肺蘇生率」の割合。 | 平成18年実績値をめざす。 |
| 82 | 4 | 3 | 救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間 | 消防局資料による。 | 平成20年実績値をめざす。 |
| 86 | 4 | 4 | 温室効果ガス削減量(CO ₂ 換算) | 環境計画課減CO ₂ 担当室「松戸市減CO ₂ 大作戦」による。国・県等の統計データを活用し、松戸市全体の温室効果ガス排出量をCO ₂ 換算で算定した。 | 松戸市減CO ₂ 大作戦の中期目標達成に必要なCO ₂ 削減量を計算したものとし、446,800tをめざす。 |
| 86 | 4 | 4 | 廃棄物の最終処分量 | 環境計画課資料による。 | 松戸市ごみ処理基本計画で目標値として設定した11,000tをめざす。 |
| 86 | 4 | 4 | 二酸化窒素の環境基準達成率 | 市内の大気常時監視測定局4局のデータによる。 | 市民・事業者および市が協働して資源の浪費を可能な限り少なくし、大気環境を向上させ、全局の環境基準値達成をめざす。 |
| 91 | 4 | 5 | 刑法犯認知件数(対1千人) | 千葉県警「犯罪統計」による。 | 6,500件×1,000人/500,000人=13.0件 指標である認知件数の減少傾向を勘案し平成21年度より約6%の減少をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|----|---|---|-------------------------|---|---|
| 91 | 4 | 5 | 防犯用品貸与団体数 | 5人以上で防犯活動を行う者に対し、松戸市防犯用品貸与要綱に基づき、防犯用品を貸与しており、その貸与団体の累計数。 | 現状値に対し11%増を見込んで設定し、320団体をめざす。 |
| 91 | 4 | 5 | 交通事故による死傷者数(対1千人) | 千葉県警「交通事故統計ちば」による。 | $2,000人 \times 1,000人 / 500,000人 = 4.0$ 件 指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し平成21年度より約8%の減少をめざす。 |
| 91 | 4 | 5 | 交通事故の発生件数(対1千人) | 千葉県警「交通事故統計ちば」による。 | $1,750人 \times 1,000人 / 500,000人 = 3.5$ 件 指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し平成21年度より約5%の減少をめざす。 |
| 91 | 4 | 5 | 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは、この1年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか」という質問に対して、「トラブルや被害に巻き込まれた」と回答した割合。 | 消費者トラブルには様々な側面があり、一定の割合で発生するものと思慮するが、中長期的には、情報提供等で注意を喚起し自立した消費者を増やすことでトラブルに巻き込まれてしまう消費者の減少をめざす。 |
| 95 | 4 | 6 | 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 | 市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。 | 4人に1人が満足することをめざす。 |
| 95 | 4 | 6 | 里やまボランティア活動団体数 | みどりと花の課資料による。 | 里やまボランティア活動の成果として、土地所有者及び関係者の理解を得た樹林地から、市民緑地等による公開をめざす。(12団体+1団体×11年=23団体) |
| 95 | 4 | 6 | 花いっぱい運動活動団体数 | みどりと花の課資料による。 | 花いっぱい運動の成果として、多くの市民が関わる、花であふれたまちなみが、地域の宝物となることをめざす。(毎年、加入団体数を3団体として考えている。68団体+3団体×11年=101団体) |
| 95 | 4 | 6 | 公園緑地活動団体数 | 公園緑地課資料による。 | 今までの実績値から毎年度3団体の増加をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|-----|---|---|--------------------------|---|--|
| 95 | 4 | 6 | 身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の数 | 市民意識調査による。「あなたは、身近で街路樹や緑地が守られ、増えていると感じていますか」という質問に対して、「守られ、増えていると感じている」と回答した割合。 | 生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働事業を更に推進し、豊かで潤いのある生活ができるまちをめざす。意識指標として現状値の3倍をめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合 | 市民意識調査による。「まちの賑わいや買い物の便」「通勤・通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。 | 起点値から考えて、市民の2人に1人が感じられるようにすることをめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 商業の年間商品販売額 | 千葉県「平成19年商業統計調査」による。 | 松戸市は、平成13年の千葉県の商圏の位置づけでは準商業中心都市であったが、平成18年では単独商圏都市となった。将来めざす方向として、準商業中心都市に戻すため、32年度には、平成13年当時の年間販売額をめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 製造品出荷額 | 千葉県「工業統計調査」による。 | 経済の回復予想がつかない中で、現状値の10%減を維持することをめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 農用地利用権設定面積 | 農政課資料による。 | 農地利用集積円滑化事業による遊休農地と荒廃農地解消事業を推進し、平成17年から平成21年の農地利用権設定面積の平均値を超える設定面積をめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合 | 市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか」という質問に対して、「日常的にしている」、「ときどきしている」と回答した割合。 | 現状値から年1ポイント程度の増加を期待した値をめざす。 |
| 101 | 5 | 1 | 主要観光スポットの観光客数 | 商工観光課資料による。 | 21年度に対し約10%増をめざす。 |
| 105 | 5 | 2 | 新規求人倍率(松戸市内) | ハローワークまつど「市町村別資料」による。 | 求人求職のバランスのとれた状態をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|-----|---|---|----------------------------|---|---|
| 105 | 5 | 2 | 65歳以上の完全失業率 | 国勢調査による。労働力状態(松戸市)の失業率の割合。 | 平成12年度の水準に戻すことをめざす。 |
| 105 | 5 | 2 | 20歳代の就業率 | 国勢調査による。労働力状態(松戸市)の20～29歳までの就業率の割合。 | 平成12年度の水準に戻すことをめざす。 |
| 105 | 5 | 2 | 就業者数 | 国勢調査による。労働力状態(松戸市)の労働力人口中の就業者数。 | 松戸市設定人口の15歳以上(451,053人)に、平成17年度の就業率を乗じた値をめざす。 $451,053 \times 57.26 = 258,272$ |
| 105 | 5 | 2 | 障害者法定雇用率を達成している企業の割合(松戸市内) | 松戸公共職業安定所「市町村別の雇用状況」による。 | 過去10年間(平成12年度～21年度)の最高値(H15)をめざす。 |
| 105 | 5 | 2 | 障害者法定雇用率を達成している企業数 | 松戸公共職業安定所「市町村別の障害者雇用状況」による。 | 21年度に対し約20%増をめざす。 |
| 109 | 5 | 3 | 安心やゆとりを感じている人の割合 | 市民意識調査による。「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。 | H13の実績値24.6%とH21の実績値26.9%の増率である年0.2875ポイントから推計し、H32で30%をめざす。 |
| 109 | 5 | 3 | 最低居住面積水準未達率 | 総務省統計局「住宅・土地統計調査」による。 | 平成18年度策定の「住生活基本計画」(全国計画)において、早期に解消をめざすとしていることから、同様の考え方で設定したものをめざす。 |
| 109 | 5 | 3 | 景観づくりに参加する人の数 | 都市計画課景観担当室「私の好きな景観スポット」応募者数による。 | 目標値を前年度より4～5人の応募者増をめざす。 |
| 109 | 5 | 3 | 地区計画策定面積 | 都市計画課資料による。 紙敷地区地区計画(51.0ha)、秋山地区地区計画(40.4ha)、関台地区地区計画(10.4ha)、高柳地区地区計画(2.2ha)、馬橋駅西口地区地区計画(0.9ha)。 | 地区計画は、基本的には住民の発意によって策定するが、地域住民が主体的にめざしたい地域づくりを実現化出来る柔軟な都市計画制度なので、市としても活用していきたいと考えている。後期基本計画期間内は年2haの増加をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|-----|---|---|-----------------------------|--|---|
| 113 | 5 | 4 | 道路のバリアフリー地区別完了率 | 道路のバリアフリー化整備地区 ÷ 道路のバリアフリー化対象地区 バリアフリー化対象地区とは「松戸市交通バリアフリー基本構想」における策定対象としてあげている地区。 | 現在着手している2地区の整備完了を踏まえ、次期重点整備地区として2地区が追加指定されると想定し、計4地区の整備完了をめざす。 |
| 113 | 5 | 4 | 鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率) | ワンルート整備された駅 ÷ バリアフリー化対象駅 ワンルート整備とは、ホーム階から地上(改札を經由)までの段差をエレベーター等で解消し、車いす利用者などが円滑に移動できる経路を1駅に1経路確保すること。 | 鉄道事業者の行う駅のバリアフリー化に対し支援を続け、対象となる駅全てがワンルート整備されることをめざす。 |
| 113 | 5 | 4 | 鉄道の混雑率(緩行電車) | 運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時(7:30~8:30)の混雑率。 | 鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である150%をめざす。 |
| 113 | 5 | 4 | 鉄道の混雑率(快速電車) | 運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時(7:30~8:30)の混雑率。 | 鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である150%をめざす。 |
| 113 | 5 | 4 | 渋滞箇所数 | 建設総務課資料による。 | 現在施工している主1-25号(三矢小台)の工事が完了し、渋滞の解消が見込まれることから設定した値をめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合(再掲) | 市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。 | 4人に1人が満足することをめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 流域整備面積率 | 河川清流課資料による。 | 現況の整備面積より189ha増をめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | BOD(75%)値(国分川水系) | 環境保全課資料「環境の現状と対策」による。 | 真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/l以下)をめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 水質基準達成率(国分川水系BOD) | 環境保全課資料「環境の現状と対策」による。 | 良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/l以下)をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|-----|---|---|----------------------|---|---|
| 117 | 5 | 5 | BOD(75%)値(坂川水系) | 環境保全課資料「環境の現状と対策」による。 | 清流ルネッサンス(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)をめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 水質基準達成率(坂川水系BOD) | 環境保全課資料「環境の現状と対策」による。 | 良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが清流ルネッサンス(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)をめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 河川利用イベントの参加者数 | レンゲ祭り、コスモス祭り、親子が水辺で集う日、川に親しむ親子の集いの参加者数。 | 過去の結果を勘案して最も高い数値を上回ることをめざす。 |
| 117 | 5 | 5 | 下水道利用率(下水道利用者数/市内人口) | 下水道維持課資料による。 | 下水道利用率、前年度に対して概ね1ポイントの増をめざす。 |
| 120 | 5 | 6 | 水道事業に満足している人の割合 | 水道部「松戸市水道事業に関するアンケート調査」による。 | 平成19年度(28.4%)より年1ポイントの向上をめざす。 |
| 120 | 5 | 6 | 浄・配水施設の更新率 | 浄・配水施設の主要設備の更新実績。 | 浄・配水施設の更新計画に基づき設定した値をめざす。 |
| 125 | 6 | 1 | 住み続けたいと思う人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは、これからも松戸市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」、「できることなら住み続けたい」と回答した割合。 | 21年度現状値に対して、5ポイント増をめざす。 |
| 125 | 6 | 1 | 行政サービスの改善度 | 市民意識調査による。「あなたは、全体として松戸市の行政サービスについて、どのように感じていますか」という質問に対して、「以前より非常に良くなっている」、「以前より多少良くなっている」と回答した割合。 | 「市民意識調査」(平成21年度)の結果より、「以前より多少悪くなっている5.2%、以前より非常に悪くなっている1.9%」をなくすことをめざす。 |
| 125 | 6 | 1 | 後期基本計画のめざそう値の達成率 | めざそう値を達成した指標数 ÷ (全指標数 - 1) この指標を除くため、全指標数から1を除く。 | 計画書に掲載しているめざしたい将来像を実現するため、すべての指標について、めざそう値の達成をめざす。 |

| 頁 | 節 | 項 | 指標 | 出典・計算根拠 | めざそう値(32年度)設定の考え方 |
|-----|---|---|----------------------|---|---|
| 125 | 6 | 1 | 行政情報入手手段に係るホームページの割合 | 市民意識調査による。「あなたは、松戸市の行政情報を主に何によって入手しているかお答えください」という質問に対して、「松戸市のホームページ」と回答した割合。 | 32年度で市民4人に1人がホームページから行政情報を入手することをめざす。 |
| 125 | 6 | 1 | インターネットを利用している人の割合 | 市民意識調査による。「あなたは、ご自身でインターネット(携帯電話によるネット利用を含む)を利用しますか」という質問に対して、「毎日のように利用している」、「時々利用している」、「たまに利用している」と回答した割合。 | 市の施策により変動する性質の指標ではないが、総務省の同様の調査では人口利用率で75%を上回っていることや、現状値が第3次実施計画の目標値設定時の想定に近付いていることから設定した値をめざす。 |
| 125 | 6 | 1 | いきいきと働いている職員の割合 | 人事課「職員アンケート調査」による。 | いきいきと働くことができている職員の割合を増やすことをめざす。 |
| 129 | 6 | 2 | 財政力指数 | 平成21年度地方交付税の算定結果による。 | 本市の過去の財政力指数の最高値をめざす。 (平成3年度 1.053) |
| 129 | 6 | 2 | 経常収支比率 | 決算資料による。 | 今後の社会情勢から歳出構成を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ今後も適正な財政運営をめざす。 |
| 129 | 6 | 2 | 自主財源比率 | 決算資料による。 | 今後の経済情勢を考慮すると、厳しい値であるが、高い目標を掲げ、引き続き市税を中心に自主財源の確保をめざす。 |
| 129 | 6 | 2 | 将来負担比率 | 決算資料による。 | 健全な財政を維持しつつ活力ある松戸市とするため、まちづくりにも対応した値をめざす。 |

松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

| | | | | |
|-----|---------------|------------------|----------------|--------------|
| 市の木 | しい (里の木) | ユーカリ (国際交流の木) | さくら (街の木) | なし (郷土の木) |
| | | | | |
| 市の花 | つつじ (街の花) | あじさい (庭の花) | のぎく (里の花) | |
| | | | | |
| 市の鳥 | ふくろう (森の鳥) | つばめ (街の鳥) | しらすぎ (水辺の鳥) | |
| | | | | |